

前橋版総合戦略の進捗状況

1 重要業績指標（KPI）の進捗

| 指標 | 策定時 (26年度) | 初年度 (27年度) | 目標値 (31年度) |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 合計特殊出生率 | 1.42人 | —(※) | 1.52人 |
| 20-24歳の市外への転出超過数 | △251人 | △145 | △118人 |

(※) 平成27年度国勢調査の結果を踏まえた数値は、平成28年10月以降に判明予定

2 各事業の進捗

計画に位置付けた42事業の取組結果は、「概ね順調に推移している」が30事業、「少し遅れている」が10事業、「遅れている」が2事業となりました。

| 課題 | 事業名 | 部会 | 進捗状況 |
|--------|---------------------------|-----------|------|
| さきがけ10 | 1 若年男女の結婚への壁打破 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 2 新たな出会いにつながる学び・活動の場創出 | 結婚・出産・子育て | A |
| さきがけ10 | 3 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援 | しごと | A |
| | 4 子育てママの再就職支援 | しごと | A |
| さきがけ10 | 5 事業所内保育施設の設置支援 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 6 不妊・不育治療の支援 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 7 妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 8 子育て世代包括支援センターの充実 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 9 産後ケア | 結婚・出産・子育て | A |
| | 10 病児・病後児保育の充実 | 結婚・出産・子育て | C |
| | 11 放課後児童クラブの拡充 | 結婚・出産・子育て | A |
| さきがけ10 | 12 地域における子育て支援の充実 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 13 近居・三世帯同居支援 | 結婚・出産・子育て | A |
| | 14 社会全体で子育てを応援する風土づくり | 結婚・出産・子育て | B |
| さきがけ10 | 15 地域寺子屋事業 | 結婚・出産・子育て | A |

| 事業番号 | 事業名 | 部会 | 進捗状況 |
|--------|------------------------------|-----------|------|
| 16 | 赤城南ろく里山学校 | 結婚・出産・子育て | A |
| 17 | 少人数学級の推進 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 18 | I C T教育の推進 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 19 | 大学等の活性化 | 転入促進・転出抑制 | B |
| さきがけ10 | 20 学生の定着促進 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 21 | U I Jターンの奨励 | しごと | A |
| さきがけ10 | 22 ベンチャーへブンまえばしの実現 | しごと | A |
| 23 | 市内企業の人材育成支援 | しごと | B |
| 24 | 本社機能・バックアップ機能誘致 | しごと | A |
| 25 | 農商工連携による就職支援 | しごと | B |
| 26 | 農業の新規参入支援 | しごと | B |
| 27 | エネルギーの地産地消（分散型エネルギーの推進） | しごと | B |
| さきがけ10 | 28 魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」 | 転入促進・転出抑制 | B |
| 29 | 赤城山ツーリズム | 転入促進・転出抑制 | A |
| 30 | 前橋スポーツコミッション（オリンピック関連誘致） | 転入促進・転出抑制 | A |
| 31 | まちなか文化芸術・歴史空間の創生 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 32 | 市内留学生の定着促進 | 転入促進・転出抑制 | B |
| さきがけ10 | 33 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 34 | スローシティ・スローライフの推進 | 転入促進・転出抑制 | B |
| 35 | 地域おこし協力隊の活用 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 36 | 民間共創の推進 | 転入促進・転出抑制 | A |
| 37 | 健康寿命の延伸 | 都市づくり | A |
| 38 | 大学退職教員等の知識や技術の継承 | 都市づくり | C |
| 39 | I C Tを活用した健康づくり | 都市づくり | A |
| さきがけ10 | 40 前橋版C C R Cの推進 | 都市づくり | B |
| 41 | 都市のコンパクト化と魅力的な中心市街地の形成 | 都市づくり | A |
| さきがけ10 | 42 交通ネットワークの再編 | 都市づくり | A |

1 事業の概要 (さきがけ10) (主管課：政策推進課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (1) 未婚率の上昇 |
| 施策 | ① 出会いの機会の応援 |
| 事業 | No.1 若年男女の結婚の壁打破 |

1. 目的

○結婚・出産・子育てに関する市民意識調査では、若年女性（20-34歳）の結婚希望は85.1%と高く、結婚したい年齢は25-29歳が29.5%、30-34歳が34.5%となっている。また、現在結婚していない理由は「結婚したいと思う相手がいないから」（45.2%）が最も多く、結婚に向けて取り組んだことのあるものは「特になし」（56.6%）が最も多かった。

○これまで家庭や地域、職場等が果たしてきた結婚支援機能が低下し、結婚に向けた取り組みは個人で対応せざるを得ない状況となっている。

○「結婚をする・しない」は個人の選択であるのは言うまでもないが、「結婚したい」という思いを持ちながらも具体的な行動に至っていない現状を改善する。

2. 手段（事業展開）

若年男女の結婚への障壁を把握し、その障壁を打破するアクションプランを提言・実行する。

3. 将来構想

○結婚環境改善アクションの実行により、「結婚したい」という思いを持ちながらも、結婚しない・できない若年男女の「結婚に向けたアプローチ」がこれまでよりも容易になる。

○市民（企業・地域・個人等）が主体となった改善アクションが市内全体に波及する。

- 地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）
 - 結婚環境改善アクションの提言に向けたワークショップへの参画
 - 市民（企業・地域・個人等）が主体となった結婚環境改善アクションの実行

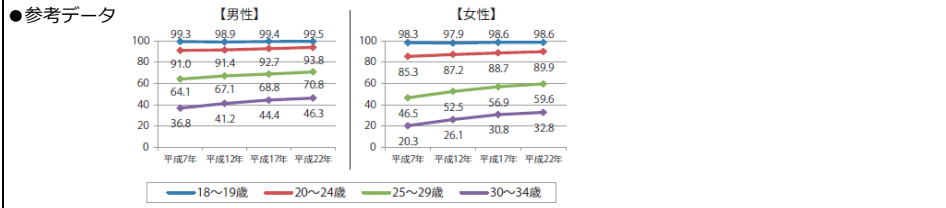
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---|---------------------|
| ○市民意識調査の実施 | ○市民や企業と協働したワークショップ ○若者視点での結婚環境改善アクション提言（仮称「前橋結婚手帖」の作成） | ○結婚環境改善アクションの市内への波及 |

●重要業績指標（KPI）

若年男女（20代後半から30代前半）の未婚率

| 現状値 (H22年度) | 【25～29歳】 | | H31年度 | 【25～29歳】 | |
|----------------|----------|--------|-------|----------|--------|
| | 男69.1% | 女58.9% | | 男68.8% | 女56.9% |
| | 【30～34歳】 | | | 【30～34歳】 | |
| | 男45.6% | 女32.4% | | 男44.4% | 女30.8% |



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の実施〉</p> <p>市内在住の20代から40代の女性（約1,100人）に対し、意識調査を実施した。</p> <p>（参考）「結婚」に関する調査項目のうち上位3位</p> <p>【結婚して良かったと思うこと】 ①家族や子どもをもつことができたこと（86%） ②愛情を感じている人と暮らせること（51%） ③精神的な安らぎの場を得ることができたこと（47%）</p> <p>【結婚していない理由】 ①結婚したいと思う相手がいないから（45%） ②仕事や学業に打ち込みたいから（25%） ③結婚する必要を感じないから（19%）</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈市民や企業と協働したワークショップ〉</p> <p>結婚への障壁や課題について市内の独身者を対象としてヒアリング調査を実施した。「前橋市が結婚・出産・子育てしやすい街になるためにはどうしたらよいか」を市民とともに考えるワークショップを開催する予定である。</p> <p>開催日：平成28年10月23日（日）、対象：高校・大学生、社会人、企業経営者等 約100名</p> <p>〈若者視点での結婚環境改善アクション〉</p> <p>「どうやって相手を探したらいいかわからない」、「結婚はお金がかかる」など結婚に向けた障壁とその解決策を可視化し、若者のキャリアデザインを支援する「前橋結婚手帳」（仮称）を作成中。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | <p>①結婚手帳の作成を進める中で、現代の若者が抱える課題は、「結婚の実態を知らない」、「ネットワークが不足している」、「情報が不足している」の3つに大別できることが明らかになってきた。</p> <p>●結婚の実態を知らない：幸せな結婚のイメージを抱けない、晩婚のデメリットを知らない・結婚を急がない、結婚すると（時間・金銭・精神的な）自由がなくなると思っている、結婚により仕事の制限を受ける、結婚する金銭的余裕がない</p> |
| 留意点 | <p>●ネットワークが不足している：紹介してくれる人・サポートしてくれる人がいない、共に婚活する仲間がいらない、新しいネットワークを作ることができない</p> <p>●情報が不足している：異性との接し方がわからない・上手く付き合えない、仕事が忙しくて婚活に時間が割けない、婚活サイトや婚活イベントに抵抗がある、知っている婚活手段が限られる</p> |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <p>①若者が直面する課題について、市民や企業と共有し、それぞれの主体による解決に向けた取り組みを促すことが重要である。そのために、10月からメディアミックスによる情報発信を開始するほか、ワークショップの開催（10/23）により本事業の認知度向上を図る。年度内に「前橋結婚手帳」（仮称）を作成し、来年度以降、産学官金労言の各分野と協力しながら、市内在住・在勤の若者への浸透を図っていく。</p> |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 若年男女（20代後半から30代前半）の未婚率 | 実績値の推移 | | | | |
|-------------|------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | |

（理由、今後の方向性）

- ・ヒアリング調査により結婚に向かう課題を整理しており、前橋結婚手帳（仮称）の作成に向け順調に進んでいる。
- ・手帳に盛り込む内容について関係部署と連携を図りつつ、効果的な情報発信のあり方について検討を進めていただきたい。

1 事業の概要

(主管課：生涯学習課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (1) 未婚率の上昇 |
| 施策 | ① 出会いの機会の応援 |
| 事業 | No.2 新たな出会いにつながる学び・活動の場創出 |

1. 目的
 ○市民へのアンケート調査結果によれば、結婚した夫婦の知り合ったきっかけは「職場や仕事」や「友人・兄弟姉妹を通じて」と、生活の中での知り合いからの出会いが多い。
 ○縁結び事業や婚活イベント自体のニーズは増加している半面、「結婚に向けて特に何もしていない」人も半分以上おり、婚活イベントに参加することにハードルを高く感じる人が多いことが推測される。
 ○そこで、「婚活」自体が目的でなく、個人の知的好奇心を満たすことを主目的とし、その先に自然な出会いがあるような機会を創出する。

2. 手段（事業展開）
 ○多様なライフスタイルに合わせ、個人のスキルや知識等の向上に資するだけでなく、新たな仲間やパートナーとの出会いにつながるような多様な学び・活動の場を提供する。

3. 将来構想
 ○若い人が趣味・活動を通じて職場以外に新たな仲間やパートナーを見つけることができ、より充実したライフスタイルを実現できる。

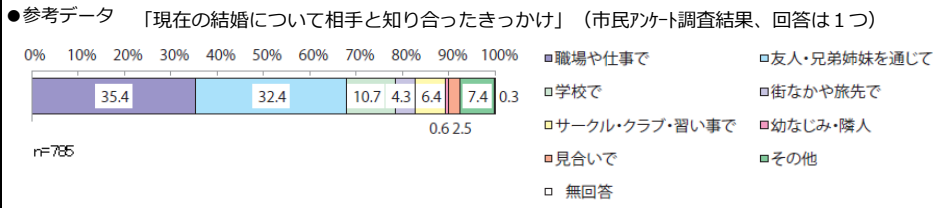
●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）
 ○NPO団体（婚活・就労支援関係）、企業（ブライダル・飲食関連ほか）などと連携した事業検討・実施

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--|--|--|
| ○男子力・女子力UP講座の開催 ○コミュニケーション・マナー講座の開催 | ○左記事業の拡充 ○NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施 | ○左記事業の拡充 ○NPOや企業と連携した新たな出会いの場の検討・実施 |

●重要業績指標（KPI）
 新たな出会いの機会への参加者満足度（大変満足・満足と回答する人の割合）

| | | | |
|------------|---|-------|-----|
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 80% |
|------------|---|-------|-----|



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈男子力・女子力UP講座、コミュニケーション・マナー講座の開催〉 婚活スキルアップとして「アトリエ・マエバシ ～憧れの「デキ女」・「モテ男」に近づかために～」と題して全3回の講座を開催した。 内容：1月27日 男性：気軽に楽しむ映像撮影講座（14名参加） 女性：美肌になれるスキンケア講座（13名参加） 2月3日 男性：デキる男のマナー講座及び簡単マジック講座（17名参加） 女性：毎日続けられるヨーガ講座及び穏やかに過ごすためのアロマ講座（18名参加） 2月6日 男女共通：人付き合いを円滑にするコミュニケーション講座（21名参加） 成果：スキルアップに留まらず若者の社会性の育成に資することができた。また、男女の参加者間でメールアドレスの交換などが行われるなど、出会いの機会としても機能した。</p> <p>〈農コンの実施〉 前橋市認定農業者連絡協議会が主催となり、農業後継者が人生のパートナーを見つけることにより農業にやりがいと生きがいを見出せるよう、独身男女の出会いの場を確保し相互の交流を促進するため農コンを実施した。（12月5日（土）開催 男性14名・女性17名参加）</p> |
| | <p>28年度の 取組状況</p> <p>〈上記事業の拡充〉 公民館ワーキングチームで、若者の社会性の育成に資する企画立案を進めており、企画については年度内に実施する予定である。前橋市認定農業者連絡協議会による農コンは12月に実施する予定である。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題・留意点 | <p>①参加者募集について、広報まえばしや公民館報、チラシ、市ホームページ、市フェイスブック、ラジオ等を活用したが、アンケート結果では「人からの紹介」が5割以上となっており、情報を受け取った人が実際に行動を起こすような広報の方法を検討する必要がある。</p> <p>②農コンの男性参加者には市内の農業従事者という条件があり、参加者が若干固定化されている。</p> |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①②若者を対象とした事業の周知方法について、SNS等の活用を含め、さらなる研究を進める。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 新たな出会いの機会への参加者満足度 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-------------------|--|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 100% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・個人スキル向上だけではなく参加者同士の交流を図れる講座を実施しており、参加者の満足度も高く、順調に進んでいる。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・公民館事業だけで完結させるのではなく、民間団体との連携を図ることにより、多様な活動を実施していただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要 (さきがけ10) (主管課：産業政策課)

| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----------------|------|-------------|------|---------|--------------|--------------|-----------------|
| 優先課題 | (1) 未婚率の上昇 | | | | | | | | |
| 施策 | ② 安定的な雇用と収入の確保 | | | | | | | | |
| 事業 | No.3 「ジョブセンターまえばし」による包括的就職支援 | | | | | | | | |
| 1. 目的 | <p>○大学進学時や就職時の市外転出により、市内事業所へ就職する若者が減少している。</p> <p>○多くの若者を市内に定着させるため、市はこれまでに就労相談や就職支援セミナー等を実施してきたが、直接雇用につなげるための職業紹介（ハローワーク所管）ができないため、支援が途切れることが課題であった。</p> <p>○この課題を解決しつつ、さらには定着支援に向けた新たな人の流れを生み出すことが求められている。</p> | | | | | | | | |
| 2. 手段（事業展開） | <p>○就職に関するワンストップサービス拠点「ジョブセンターまえばし」を開設する。 （平成29年4月にオープン予定。ハローワーク前橋と共同設置の就職支援窓口は平成29年3月に開設予定。）</p> <p>○市内企業への就職を希望する若者や子育て中の女性に対する包括的な就職支援（就労相談、職業紹介、人材育成支援、就職後の定着支援など）を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 3. 将来構想 | <p>○市内大学や専門学校等と連携した在学生向けのアプローチにより、学生の地元就職を促進する。</p> <p>○Gターン（群馬県）等との連携により、首都圏大学生等のUIJターンを促進する。</p> <p>○子育て世代包括支援センターと連携し、子育て中の女性の就労ニーズに対応する。</p> <p>○就農希望者や留学生の定着を視野に入れた幅広い就職支援を実施する。</p> | | | | | | | | |
| ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言） | <p>○群馬労働局との連携：市の就職支援事業とハローワークの職業紹介事業のスムーズな実施</p> <p>○市内大学や専門学校、市内企業、商工会議所（ジョブカードセンター）との連携：地元就職の推進</p> <p>○県（Gターン倶楽部）や企業等との連携：東京圏の大学や都内各所でのUIJターン周知</p> | | | | | | | | |
| ●短期・中期の工程表 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的取組（27年度）</th> <th>28年度</th> <th>29-31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○労働局との雇用協定締結</td> <td>○包括的な就職支援の実施</td> <td>○ジョブセンターまえばしの開設</td> </tr> </tbody> </table> | | | 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | ○労働局との雇用協定締結 | ○包括的な就職支援の実施 | ○ジョブセンターまえばしの開設 |
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | | | | | | | |
| ○労働局との雇用協定締結 | ○包括的な就職支援の実施 | ○ジョブセンターまえばしの開設 | | | | | | | |
| ●重要業績指標（KPI） | ジョブセンター登録者のうち市内企業への就職者数（累計） | | | | | | | | |
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 300人 | | | | | | |
| ●参考データ | <p>ジョブセンターまえばし（仮称）</p> <p>施設管理・運営、若者・子育て女性就職支援事業、ハローワーク</p> <p>キャリアカウンセリング、就職支援セミナー・定着支援、スキルアップ、仲間づくり講座、就職相談、職業紹介、合同企業説明会</p> | | | | | | | | |

2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈労働局との雇用協定締結〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 前橋市・群馬労働局雇用対策協定締結（8月6日）後、雇用対策運営協議会を開催し、28年度の事業計画や今後の方向性について協議を行った。 ジョブセンターまえばしの開設場所として勤労青少年ホーム（大渡町）を選定し、施設の改修にかかる構造検討業務及び実施設計委託を行った。 |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈包括的な就職支援の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョブセンターまえばしの公募による指定管理と5年の指定期間の方針を決定した。 指定管理者公募開始（8月1日～）し、10月までに指定管理者を選定予定。 ジョブセンターまえばしの改修工事に係る契約を締結（建築・機械・設備）し、施工を開始した。（工期：H28.8月～H29.1月中旬） 開設に向けて、ジョブセンターまえばしの設置及び管理に関する条例、同施行規則を制定した。（平成29年4月1日施行） |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題・留意点 | <p>若者や女性への就職支援を国と一体的に行うためには、円滑な業務遂行体制の構築が不可欠である。縦割りのな役割分担を超えた連携・相互の情報共有を十分に図れるかが課題である。</p> |
| 緩和・撤廃すべき規制 | <p>（群馬労働局への要請）</p> <p>第6次地方分権一括法に基づき、求人情報・求職情報の共有やその他必要な措置について要望したい。</p> |
| 今後の見通し | <p>運営協議会や作業部会を通じた、共同での事業内容の決定、事業計画の策定・評価等を行うことで、組織の壁を越えた円滑な連携体制を構築していく。</p> |

4 進捗評価

| | | | | | | | |
|-------------|---|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 重要業績指標（KPI） | ジョブセンター登録者のうち市内企業への就職者数（累計） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | <p>○ A 概ね順調に進んでいる</p> <p>○ B 少し遅れている</p> <p>○ C 遅れている</p> | <p>（理由、今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年4月のオープンに向けて着実に準備を進めており、概ね順調に進んでいる。 「多くの求職者を市内企業へ就職させる」という共通の目的に向かって、市とハローワークがより円滑に連携できるよう、今後、十分に意見交換・意思疎通を図っていただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：産業政策課)

| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|----------------|-----|-------------|------|---------|-----------------------|--------------------------------|----------------|
| 優先課題 | (1) 未婚率の上昇 | | | | | | | | |
| 施策 | ② 安定的な雇用と収入の確保 | | | | | | | | |
| 事業 | No.4 子育てママの再就職支援 | | | | | | | | |
| 1. 目的 | <p>○結婚・出産を契機に女性の就業率が低下をする「M字カーブ」が社会問題となっているが、本市では、結婚・出産後の年齢においても就労が継続されており、全国、県内と比較して、女性が子育てをしながら働いている割合がやや高い傾向にある。※参考データ①</p> <p>○しかし、内訳を見てみると、女性の雇用者に占める非正規雇用の割合は、年齢を重ねるごとに増加しており、特に結婚・出産・子育てが続く年齢層で上昇している。※参考データ②</p> <p>○この世代の非正規雇用をいかに解消していくかが重要であるが、中でも子育てをしながらの再就職活動は、面接時の子どもの預け先から就職後の働き方まで多くの不安や負担があるため、個々の希望者に寄り添ったきめ細かな対応が必要である。</p> | | | | | | | | |
| 2. 手段（事業展開） | <p>○現在実施している子育てママへの支援である「託児所付きの再就職支援セミナー」、「子育てと仕事の両立を推奨する企業の人事担当者との交流会」や「就職面接会」に加え、ジョブセンターまえばしにおいて、総合的な就職支援を実施する。</p> | | | | | | | | |
| 3. 将来構想 | <p>○結婚・出産を機に家庭に入った子育てママが希望の社会復帰を果たすことができるとともに、安定的な雇用と収入の確保が図れている。</p> | | | | | | | | |
| ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言） | <p>○群馬労働局（ハローワーク前橋）との連携：職業紹介や再就職支援の共同実施</p> <p>○県や市内企業との連携：ニーズ把握や就職面接会等の共同実施</p> <p>○市内企業や市民との連携：実施事業の協力、企業や市民主体の新たな支援活動 等</p> | | | | | | | | |
| ●短期・中期の工程表 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的取組（27年度）</th> <th>28年度</th> <th>29-31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○事業実施 ○企業へのニーズ調査 等</td> <td>○事業実施 ○ニーズ調査に基づく新たな事業の検討・実施</td> <td>○左記事業のブラッシュアップ</td> </tr> </tbody> </table> | | | 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | ○事業実施 ○企業へのニーズ調査 等 | ○事業実施 ○ニーズ調査に基づく新たな事業の検討・実施 | ○左記事業のブラッシュアップ |
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | | | | | | | |
| ○事業実施 ○企業へのニーズ調査 等 | ○事業実施 ○ニーズ調査に基づく新たな事業の検討・実施 | ○左記事業のブラッシュアップ | | | | | | | |
| ●重要業績指標（KPI） | 再就職支援を受け、就職した子育てママの人数（単年度） | | | | | | | | |
| 現状値（H26年度） | 16人 | H31年度 | 30人 | | | | | | |
| ●参考データ | <p>①女性のM字カーブ(H24)</p> <p>②雇用者に占める非正規の従業員率(H24)</p> | | | | | | | | |

2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>【事業の実施結果】</p> <p>子育てママの再就職支援事業の延べ参加者138名のうち、23名を就職に結びつけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てママと企業の人事担当者・働く女性の交流会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成27年7月16日（木）参加19名 託児10名 第2回 平成10月27日（火）参加20名 託児12名 子育て中の方のための再就職応援セミナー 平成27年9月25日（金）参加17名 託児13名 子育てママの就活塾 平成27年12月14（水）、15日（木）参加7名 託児1名 子育てママの就職面接会INまえばし 平成28年1月28日（木）参加75名 託児36名 |
| 28年度の取組状況 | <p>【事業の実施結果及び今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てママと企業の人事担当者・働く女性の交流会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成28年7月14日（木）参加23名 託児15名、第2回 10月下旬 子育て中の方のための再就職応援セミナー 平成28年9月1日（月）中央公民館 子育てママの企業説明会 平成28年9月下旬 子育てママの就活塾 平成28年12月中旬 子育てママの就職面接会INまえばし 平成29年2月下旬 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題・留意点 | <p>子育て中の女性への就職支援は例年6月頃から1年間のスケジュールで翌年4月の就職に向けて実施しているが、企業側の4月からの求人が確定するのは早くして2月末であるため、保育所の募集がほぼ終了しており、年度末の面接会で就職が決まっても保育所の入所ができず、辞退するケースが見られた。</p> <p>就職者数を増やすには、いかに子育て中の女性へ向けて、保育所の第1次募集の申込を周知できるかが課題である。</p> |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <p>保育所の第1次募集中の9月下旬に、子育て中の女性に向けて企業説明会を実施する。</p> <p>加えて、説明会には子育て施設課が参加し、翌年度4月からの保育所の入所申込書を配布するなど、就職希望者へ入所手続きを促すことで課題解決を図る。</p> |

4 進捗評価

| | | | | | | | |
|-------------|----------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 重要業績指標（KPI） | 再就職支援を受け、就職した子育てママの人数（単年度） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | | | 23 | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | <p>（理由、今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度実績は23名となっており、目標値（30人）に向けて概ね順調に進んでいる。 「ジョブセンターまえばし」稼働後は、市とハローワークのそれぞれが有するノウハウやネットワークを活かし、さらなる再就職の促進につなげていただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：産業政策課)

| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------|----|-------------|------|---------|------------|-----------------|-----------------|
| 優先課題 | (1) 未婚率の上昇 | | | | | | | | |
| 施策 | ② 安定的な雇用と収入の確保 | | | | | | | | |
| 事業 | No.5 事業所内保育施設の設置支援 | | | | | | | | |
| 1. 目的 | <p>○市民アンケートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多い回答は「子育てと仕事両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。</p> <p>○市内企業は、産休・育休制度の徹底、ワークライフバランスの推進、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮での勤務、在宅勤務）など、子育てと仕事の両立に向けた取り組みを加速させることが急務である。</p> <p>○そのうえで、子育て期における女性の就労継続や再就職を促進するためには、子どもの預け先確保が重要であり、土日や夜間の対応を含めた環境整備が望まれている。</p> | | | | | | | | |
| 2. 手段（事業展開） | <p>○子育てと仕事の両立支援に向けた事業主の取り組みを促すため、事業所内保育所を新設しようとする事業所に対して支援をする。</p> <p>○また、大手企業のみならず、地域の中小企業や工業団地内企業による共同保育所の設置や、外部委託による運営を奨励する。</p> | | | | | | | | |
| 3. 将来構想 | <p>○現在12箇所（うち病院が8箇所）の市内事業所内保育施設数が増加し、従業員の仕事と家庭の両立のための職場環境が整備されることにより、継続的な雇用と安定収入の確保が図られる。</p> | | | | | | | | |
| ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言） | <p>○関係機関と連携した制度周知 群馬労働局（国の助成金を申請した市内事業所）、群馬県（いきいきGカンパニー認証事務所）、前橋商工会議所（会員事業所）、保育関係団体等</p> <p>○市内企業や市民と協働した機運の醸成</p> | | | | | | | | |
| ●短期・中期の工程表 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>緊急的取組（27年度）</th> <th>28年度</th> <th>29-31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○調査研究、要項作成</td> <td>○制度の周知 ○事業実施</td> <td>○設置に向けた市内企業へのPR</td> </tr> </tbody> </table> | | | 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | ○調査研究、要項作成 | ○制度の周知 ○事業実施 | ○設置に向けた市内企業へのPR |
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 | | | | | | | |
| ○調査研究、要項作成 | ○制度の周知 ○事業実施 | ○設置に向けた市内企業へのPR | | | | | | | |
| ●重要業績指標（KPI） | 新規設置数（助成実績）の累計 | | | | | | | | |
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 3件 | | | | | | |
| ●参考データ | | | | | | | | | |

2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>【調査研究、要項作成】</p> <p>他市の状況や国の動向等を見て調査研究を行った。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>【制度の周知】</p> <p>広報やホームページ等に掲載し、周知を図った。</p> <p>【事業実施】</p> <p>国の企業主導型保育事業の詳細が確定した後、平成28年6月1日適用の「平成28年度前橋市企業主導型事業所内保育施設設置促進補助金交付要項」を制定し、事業を開始した。</p> <p>※市は、国の助成額に対する上乗せ補助 上限500万円 ※市内企業の申請状況（国の第一次募集：6月） 2件</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題・留意点 | 国の企業主導型保育事業（整備費）助成の決定事業所へ対する上乗せの補助金であるため、事業所側のニーズを勘案しつつ、国の助成対象経費と重複しないよう注視する必要がある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | 国の助成と整合を図りながら制度を構築している。 来年度以降についても、国の状況や事業所側のニーズを勘案しつつ、事業の継続を図っていく。 |

4 進捗評価

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|--------------|---|--|--|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 重要業績指標（KPI） | 新規設置数（助成実績）の累計 | | | | | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | | | | | | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | | | | |
| | | B 少し遅れている | ・予定どおり、28年度中の事業実施（28年6月～）を開始しており、概ね順調に進んでいる。 | | | | | | | | |
| | | C 遅れている | ・今後は、広報やホームページ等による情報発信に加え、個別訪問の実施など、より多くの市内企業へ周知し、制度活用を促すための方策について検討していただきたい。 | | | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：子育て支援課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ③ 不妊・不育支援 |
| 事業 | No.6 不妊・不育治療の支援 |

1. 目的

- 晩婚・晩産化の影響等により、妊娠したくてもできない「不妊」、また、妊娠はするが流産・死産・新生児死亡などを繰り返し、子どもを持たない「不育」に悩む夫婦が増えている。前橋市では、妊婦のうち10%以上が治療を経て妊娠にいたっているという結果があり、実際に治療している人の数はもっと多いものと推察される。
- 不妊・不育治療にかかる夫婦の経済的・精神的負担は大きいことから、経済面での支援と精神的サポート、不妊・不育に関する社会の理解が必要である。

2. 手段（事業展開）

- 夫婦の経済的・精神的な不安を軽減し、安心して治療に臨める環境を整えるため、現状の不妊治療費助成の拡充、男性向け不妊治療費及び不育治療費の一部助成を新たに実施する。
- 併せて、不妊・不育症及び支援制度についての周知を幅広く行う。

3. 将来構想

- 不妊・不育症に悩む夫婦の経済的・精神的な負担を和らげ、希望をもてるような体制を整える。
- また、不妊・不妊症に対する市民や企業など、社会の理解を高める。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 関係機関（医療機関、学校・企業ほか）と連携した制度周知

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---|---|---------------------------------|
| ○特定不妊治療費助成の充実検討 ○男性不妊治療費助成の検討 ○不育治療費助成の検討 | ○特定不妊治療費助成の拡充実施 ○男性不妊治療費助成の実施 ○不育治療費助成の実施 | ○左記事業のブラッシュアップ ○不妊対策や助成事業の啓発 |

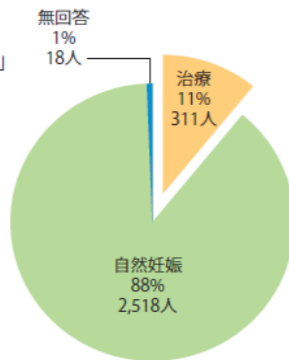
●重要業績指標（KPI）

不妊治療費助成人数

| 現状値 (H26年度) | H31年度 |
|--------------------------------------|--|
| 一般不妊治療351人 特定不妊治療219人 男性不妊治療 - | 一般不妊治療380人 特定不妊治療240人 男性不妊治療 10人 |

●参考データ

「自然妊娠」と「治療して妊娠」の割合（前橋市）
(H26母子手帳発行時アンケートより)



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈不妊治療費の助成〉 国の特定不妊治療費助成制度の改正に伴い、平成28年1月から初回申請の助成金額を増額及び男性不妊治療費の上乗せ助成を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療助成 359件（359人） 12,214,600円 ・特定不妊治療助成 408件（255人） 66,215,489円 <p>（内男性上乗せ分 1件 150,000円）</p> <p>制度改正内容については、実施医療機関への資料配付及び市ホームページへの掲載により周知した。制度の利用者について前年と比較すると、実人数は各制度共に増加している。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈特定不妊治療費助成の拡充・男性不妊治療費助成の実施〉 昨年度の特定不妊治療費の制度改正による初回助成金額の増額及び男性不妊治療費の上乗せに加え、市単独の上乗せ助成（上限50,000円）を1回増加し通算3回目まで拡充した。</p> <p>〈不育治療費助成の実施〉 不育症の診断を受け治療に取り組んでいる夫婦に対し、治療費の一部助成を開始した。助成内容等については、市広報及びホームページへの掲載により周知した。不妊・不育症治療の専門医療機関に、制度の周知及び制度利用についての啓発を通知にて依頼した。</p> <p>助成内容 ①助成金額 1年度につき上限20万円 ②助成年数 通算5年間</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|---|
| 事業の課題 | ①平成26年度から制度改正への移行期として段階的な対応を行ってきたが、本格実施となる本年は制度の適切な普及・実施を行う必要がある。また、治療に係る身体への負担への考慮や治療の効果をあげるためには、適切な時期があることについて啓発すると共に、個々の相談内容の充実が求められる。 |
| 留意点 | ②一定の期間は毎日医療機関へ行く必要があるため、治療を受けることになると仕事への影響が生じることから、企業の理解を得ることが必要である。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①相談機関の周知を行い、気軽に相談することで迷うことなく適切な時期に治療を始められるように支援する。また、専門研修会へ職員を派遣し、個々の相談に対するスキルアップを図る。 ②ご夫婦が安心して治療が受けられるよう、家族や職場等における協力体制の必要性について周知・啓発する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 不妊治療費助成人数 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|-----------|--------------|---|-----|-----|-----|-----|
| | | | 614人 | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) ・制度利用者は各制度とも着実に増加しており、また、市単独の上乗せ助成も行うなど充実が図られている。 ・治療には職場の理解が必要となるため、企業への働きかけを進められるよう関係部署と連携を図っていただきたい。 | | | | |
| | | B 少し遅れている | | | | | |
| | | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：子育て支援課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ③ 不妊・不育支援 |
| 事業 | No.7 妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発 |

1. 目的

- 現在、晩婚・晩産化などの理由により、不妊・不育に悩む夫婦は増加している。
- 医療技術の向上により出産可能年齢は上昇しているが、医学的には男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があること、30歳代半ば以降は年齢が上がるにつれて様々なリスクが相対的に高くなることともに、出産に至る確率が低くなっていくことが指摘されている。
- このことから、子どものころから妊娠・出産に対して正しい知識を得るとともに、子どもを産み・育むことの素晴らしさを伝えていくことが必要である。

2. 手段（事業展開）

- 義務教育期より段階に応じた「妊娠・出産・育児」に関する教育に加え、その他若い世代に対しても正しい情報・プラスイメージが持てるよう伝え、学べる機会を提供する。

3. 将来構想

- 妊娠・出産に関して特に若い世代が正しく理解し、子どもを産み・育てたいという人が増加する。

- 地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）
- 関係機関（医療機関、学校、企業ほか）と連携した検討および事業実施

●短期・中期の工程表

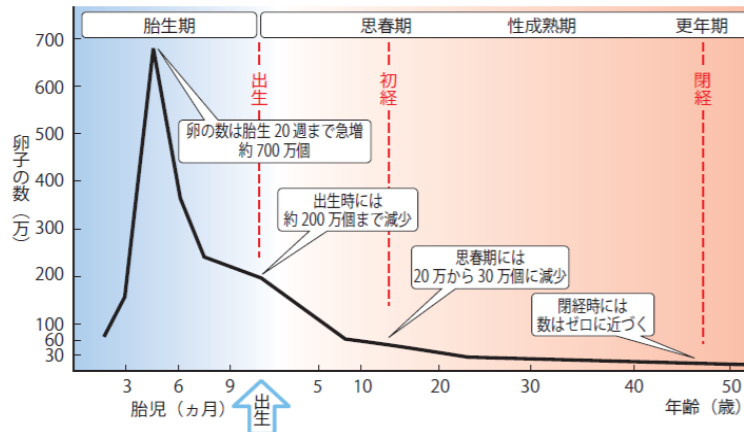
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|----------------|-------------------------|
| ○事業内容の検討 | ○関係機関と連携した事業実施 | ○関係機関と連携した事業実施 ○広報活動 |

●重要業績指標（KPI）

妊娠・出産に関する講座開催数

| 現状値（H26年度） | H31年度 |
|------------|-------|
| — | 5件 |

●参考データ 女性の加齢による卵子の数の変化（平成25年版厚生労働白書）



2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈事業内容の検討〉 18歳～34歳の対象への教室開催や啓発について検討した。</p> <p>〈その他〉 小学生・中学生・高校生を対象とした「いのちについて考えよう」の出前型講座（すこやか健康教室）については、平成27年度の依頼はなかった。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈関係機関と連携した事業実施〉 健康増進課が実施しているがん検診啓発事業の健康教室と連携し、群馬大学医学部保健学科の学生に対して、看護の授業の一環で「妊娠・出産の正しい知識」についての啓発を行う予定である。</p> <p>〈その他〉 妊娠・出産の正しい知識に関する啓発資料及び相談機関案内のホームページへの掲載を行う。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①啓発や相談の充実に向けた専門職のスキルアップが必要である。 |
| 留意点 | ②教育や啓発の機会の確保する。特に、妊娠出産前の女性に対して話をすることが必要である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①専門研修会へ担当職員が参加する。 ②効率のよく啓発機会を確保するために、各機関で実施されている事業の把握を行い、関係部署や関係機関、企業等との連携含めて検討を進める。また、出前型「すこやか健康教室」の周知を行い、利用を促す。新規採用職員を対象とした研修の導入することは、世代的に効果が見込めるとされる。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|---|-----|-----|-----|-----|
| | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・大学との連携により、若い世代への働きかけを実施している。 ・小・中・高校生に対しても積極的に機会を捉えていくことが重要であり、教育委員会との連携を図っていただきたい。また、新規採用職員を対象とした研修の実現に向け、具体的な検討を進めていただきたい。 | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要 〈さきがけ10〉 (主管課：子育て支援課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.8 子育て世代包括支援センターの充実 |

1. 目的

- 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦やその家族を支える力が弱体化しており、子育て世帯の孤立感や負担感が強まっている。
- 育児に関する悩みや問題が多様化する中で、妊娠・出産・育児と切れ目のない包括的な支援の実施が求められている。

2. 手段（事業展開）

- 本市では、妊娠・出産・育児における相談や支援を目的とするワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、関係機関と連携した支援を実施している。
- 母子保健コーディネーターや保育コンシェルジュを配置し、支援体制の充実を図るとともに、多くの市民が気軽に利用できるよう広く周知を行う。

3. 将来構想

- 子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関が連携し、発達相談や就労相談、福祉相談等を含めた総合的な子育てに関わる相談に応じ、切れ目のない支援を提供する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 事業推進における関係機関との連携（医療機関（産科等）、児童相談所、子育て支援機関、利用者支援実施施設、ジョブセンターまえばし等）

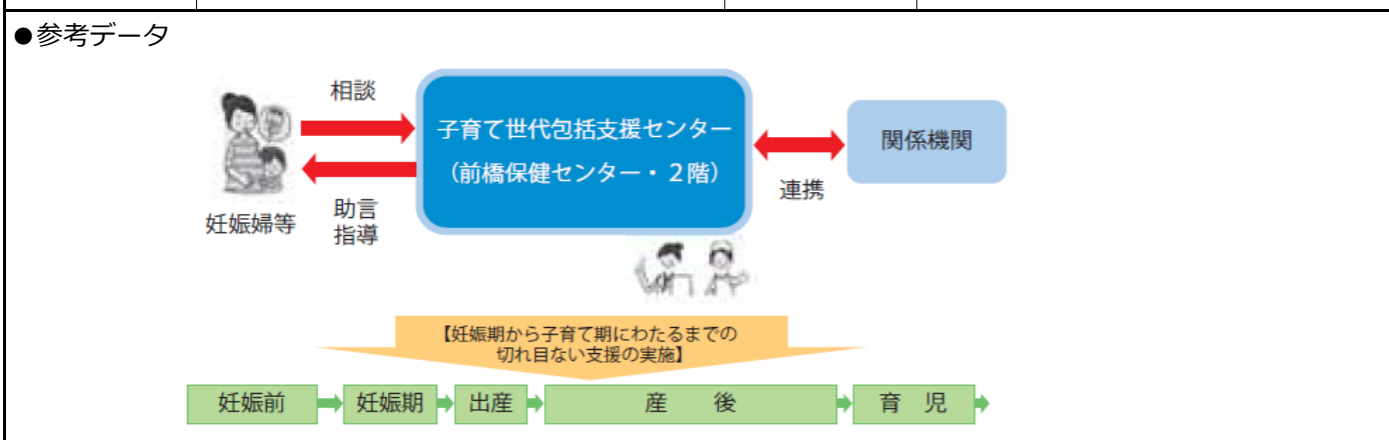
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--|--|----------|
| ○保健師などによる母子相談・支援 ○関係機関との連携（5歳児就学前健診等） | ○母子保健コーディネーターの配置 ○保育コンシェルジュの配置 ○センター機能の強化・周知 | ○支援体制の充実 |

●重要業績指標（KPI）

利用者アンケート（センター開設後の窓口利用アンケートで「満足した」人の割合）

| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 100% |
|------------|---|-------|------|
|------------|---|-------|------|



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈保健師などによる母子相談・支援〉 現状の組織を活用し、子育て支援課、子育て施設課が連携し、子育て世代包括支援センターの機能を果たしながら各事業を推進した。</p> <p>〈窓口健康相談〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の保健指導 2,565件 ・乳幼児その他 675件 <p>〈電話健康相談〉 11,966件</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈センター機能の強化・周知〉 まえばし子育て世代包括支援センター設置要綱を定め、前橋保健センター2階窓口を総称して「まえばし子育て世代包括支援センター（まएसボ）」とし、妊娠、出産、育児における総合的な相談や切れ目のない支援を行うワンストップ拠点としてホームページやフェイスブックを利用し市民周知を図っている。</p> <p>〈母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュの配置〉 新たに専用電話の開設をしたほか、母子保健コーディネーター（1名）及び保育コンシェルジュ（1名）を配置するなど相談支援体制の充実を図っている。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①「まえばし子育て世代包括支援センター（まएसボ）」の周知拡大。 |
| 留意点 | ②総合的な子育てに関する切れ目のない支援のために関係機関や関係事業の連携強化。現状では、小さな医療機関との連携が難しい状況である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①まएसボの周知については、フリーペーパーへの掲載など、さまざまな機会を活用していく。 ②妊娠期・出産直後・子育て期を通じて地域の関係機関が連携して、切れ目ない支援を実施できるよう、必要な情報の共有や関係機関のコーディネートを行う。また、当事者の目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげる。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 利用者アンケートによる満足度 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 98% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・専用電話の設置など、センター機能の強化を進められている。 ・子育てのことなら「まएसボ」と、市民誰もがわかるようなワンストップ窓口となるよう周知徹底を図っていただきたい。 | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：子育て支援課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.9 産後ケア |

1. 目的

- 核家族化等により赤ちゃんと身近に接する機会が減少した世代は、育児の基本手技や赤ちゃんの生理などの基礎知識が不足しており、産後の子育てに対する不安が大きい。
- 里帰り出産などのサポートが得られない方も増加しており、「産後うつ」なども社会問題としてクローズアップされていることから、産後の育児支援の充実が求められている。

2. 手段（事業展開）

- 産後ケアに対する事業実施スキームについて、関係団体（産科等の医療機関や子育て支援団体等）と検討のうえ、実施する。

3. 将来構想

- 専門機関を中心に、様々な産後ケア（母乳相談、育児相談、休養等）を実施することで、産婦の不安や負担の軽減を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 事業実施に向けた検討と事業実施での主体的参加
- 医療機関（産科等）、助産施設、子育て支援関係団体等との連携

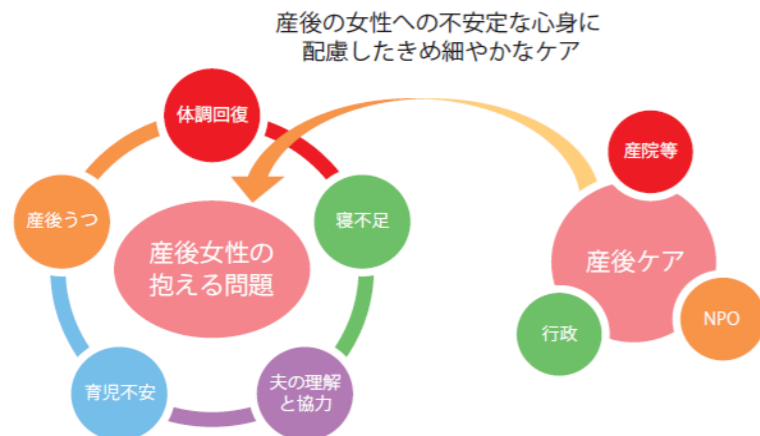
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|-----------------------------|-----------------|
| ○事業の検討 | ○実施に向けた体制整備 （二ーズ・実施団体調査） | ○産後ケアにかかる各種事業実施 |

●重要業績指標（KPI）

| 産後ケア事業の利用件数 | | | |
|----------------|---|-------|-----|
| 現状値 （H26年度） | — | H31年度 | 50件 |

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>【訪問による母子支援】 出生連絡ハガキに基づき、助産師・保健師による訪問を行い母子支援を行った。</p> <p>訪問件数： 妊産婦 1,685件 新生児 197件 乳幼児 2,296件</p> <p>【出生連絡ハガキの見直し】 産後うつの早期把握を目的とし、出生連絡ハガキの内容の見直しを行った。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>【出生連絡票に基づく支援】 4月より、産後うつに関するアンケートや新生児聴覚検査結果の確認を取り入れた出生連絡票の使用を開始している。返信された出生連絡票に基づき、助産師・保健師による産後支援・育児支援を行っている。出生連絡票の戻りが無い場合は、保健師が電話等で状況確認し対応している。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|---|
| 事業の課題 留意点 | ①産後間もない期間の援助（家事・育児）が、家族等から受けられない母子がおり、育児負担から産後心身の不調をきたしたり、産後うつや虐待のおそれ、またそのリスクを抱えている家庭が増えており、更なる育児・家事支援を希望されている。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①育児支援の充実策として、産後のヘルパー派遣事業の実施について検討する。制度の組み立てはできしており、これから予算要求していく段階である。お泊りサービスは、医療機関との連携が必要であり、検討を継続する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 （KPI） | 産後ケア事業の利用件数 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|----------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・出生連絡票に基づき、ほぼ100%フォローすることができている。 ・切れ目のない支援の実現に向け、産後ヘルパーの事業を着実に実施していただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要 (抽出事業) (主管課：子育て施設課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.10 病児・病後児保育の充実 |

1. 目的

- 病児・病後児保育は、病気の治療中または回復期で集団保育が困難な期間において、医療機関等の専門施設で一時的に児童等を預かり、保護者の就労及び子育てを支援している。
- 現在、市内1ヶ所※で運営しているが、市民要望は高く、充実が求められている。
※群馬県済生会前橋病院 病児・病後児保育施設「おひさまの家」
- また、現状では施設を利用するための手続きが煩雑であることから、より利用しやすい制度へと改善する必要がある。

2. 手段（事業展開）

- 医療機関が集積する本市の特徴を活かし、病児・病後児保育の実施設数拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。
- また、施設を利用するための手続きを簡素化するなど、支援を必要とする人が不自由なく利用できる制度へと改善する。

3. 将来構想

- 市内中心部および東西南北にバランスよく配置することで、市民誰もが支援を受けられる体制を整備する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 市内医療機関等との連携
(現在、市の西部にあり、市の東部や北部に在住している人は利用しづらい)

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---------------------------|---------------------------|
| ○事業の検討 | ○関係機関との調整 (ニーズ・実施団体調査) | ○関係機関との調整 ○30年度に市南部に設置 |

●重要業績指標（KPI）

市内東西南北に4か所以上設置（各施設定員4名以上）

| 現状値 (H26年度) | 1か所 | H31年度 | 4か所以上 |
|----------------|-----|-------|-------|
|----------------|-----|-------|-------|

●参考データ

前橋市「病児・病後児保育事業」が平成25年11月より開始され、済生会前橋病院病児・病後児保育施設『おひさまの家』が病院敷地内にオープン。



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>【既存施設における事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数(人)：一般世帯627 生活保護世帯5 非課税世帯50 市外88 合計770(H28.3.31現在) ※平成25年11月の事業開始から平成28年3月末までに登録した人数。ただし、平成25年度～平成26年度中に登録したが、平成27年度は対象年齢外となってしまった児童は除く。→平成27年度末現在での登録者数。 ・実績：実施日数294日 生活保護世帯2人 非課税世帯53人 その他の世帯398人 合計453人 平成26年度利用合計人数が405人だったため、前年比よりも48人利用者が増えている。 ・情報提供：「おひさまの家新聞」を定期的に発行し、市内の保育所（園）・認定こども園等に情報提供を行うとともに、事業の周知を図った。 |
| 28年度の 取組状況 | <p>【既存施設における事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数(人)：一般世帯625 生活保護世帯5 非課税世帯66 市外96 合計792(平成28年7月21日現在) ・実績：実施日数74日 生活保護世帯0人 非課税世帯19人 その他の世帯69人 合計88人 (平成28年4～6月) ・情報提供：今後も事業の周知を図るために、「おひさまの家新聞」（感染症流行状況、予防策等の情報提供など）の発行を継続する。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①病児病後児保育施設の拡充を図りたいが、事業を実施する施設（医療機関等）がほとんど無い。（利用者のいない日があったり、予約の取り消しが多いことで、市からの委託料のみでの事業実施が厳しい。） |
| 留意点 | ②利用予約の取り消しが多く、感染症の多い時期に、本当に必要な利用者が利用できないことがある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①平成30年度に新日赤病院において設置予定あり。その他は、まだ未定。 ②実施機関の増設に伴う利用登録申請の手続き等、事務処理について検討していく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 市内東西南北に4か所以上設置 (各施設定員4名以上) (累計) | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|------------------------------------|------------|--|-----|-----|-----|-----|
| | | | 1か所 | 1か所 | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | | | (理由、今後の方向性) ・新日赤病院以外における進展が見られない。 ・ニーズの高い施設であり、事業実施を誘導するための施策を検討していただきたい。 ・事業の課題解決に向けた制度設計に取り組んでいただきたい。 | | | | |
| | A 概ね順調に進んでいる | | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | ○ C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：子育て施設課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.11 放課後児童クラブの拡充 |

1. 目的

- 主に共働き家庭において、子どもが保育園から小学校に上がる際、子どもを預かってもらえる方法がないことから就労を諦める「小1の壁」が問題となっている。
- 放課後児童クラブでは、両親の共働きなどにより小学校が終わって児童が家に帰っても面倒をみてくれる人がいない家庭に代わり、専任の支援員が放課後等の生活や遊びの場を提供している。
- 現在、市内57か所で運営しているが、特に児童数の多い学校区では放課後児童クラブ利用希望が高い傾向にあり、施設不足の傾向にある。

2. 手段（事業展開）

- 児童数が増加している学校区などを勘案し、小学校区ごとに放課後児童クラブを整備する。

3. 将来構想

- 放課後児童クラブの実施施設及び入所児童数の拡充を図り、親が子どもを安心して預けながら働ける環境を整備する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 放課後児童クラブは、地域の代表者等による地域運営委員会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人により運営が行われていることから、それら関係機関との更なる連携が求められる。
- 加えて、民間事業者による新規設置を促進する。

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|----------|----------|
| ○関係機関との調整 | ○拡充検討・実施 | ○拡充検討・実施 |

●重要業績指標（KPI）

放課後児童クラブの設置数、利用者数

| 現状値 (H26年度) | 51か所 2,535人 | H31年度 | 71か所 3,721人 |
|----------------|----------------|-------|----------------|
|----------------|----------------|-------|----------------|

●参考データ

放課後児童クラブの充実に向けた整備計画

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童クラブ利用希望者（人） | 3,968 | 3,909 | 3,852 | 3,772 | 3,721 |
| 児童クラブ利用可能者（人） | 2,874 | 3,054 | 3,314 | 3,534 | 3,721 |
| 設置目標クラブ数 | 57 | 59 | 63 | 67 | 71 |

2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>《放課後児童クラブの拡充検討・実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 57か所（公設民営29か所、民設民営28か所）（平成28年3月31日現在） ・利用者数 2,874人（平成27年5月1日現在） ・整備状況 <p>【新設】公設1か所（はら） 民設4か所（学童おひさま、Tonan、共愛学園小学校、カナンプレイス）</p> <p>【改築】民設3か所（元総社北、桃木、大渡）</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>《放課後児童クラブの拡充検討・実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 61か所（公設民営30か所、民設民営31か所）（平成28年4月1日現在） ・利用者数 3,296人（平成28年5月1日現在） ・整備予定 <p>【新設】公設3か所（桃井小、永明小、東小） 民設3か所（下川淵地区、南橋地区、大胡地区）</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|--|
| 事業の課題 | ①新制度により対象児童が6年生まで拡大されたことより、待機児童が発生している。 (平成28年5月1日現在56人) |
| 留意点 | ②児童数の多い小学校区は、比例して児童クラブ利用希望が多く、併せて小学校内に児童クラブを設置する用地確保が困難となっている。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①公設児童クラブの拡大を図る。民設児童クラブの設置については、(1)公設児童クラブ設置が困難(2)待機児童の解消(3)夏休み等の一時的な利用など様々な利用者ニーズに応える等の場合に、設置を検討していく。 ②小学校の大規模改修に併せて小学校内に児童クラブの設置を図るなど、教育委員会等の関係部課と引き続き調整、検討していく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 放課後児童クラブの 設置数、利用者数 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|-----------------------|-------------|--|----------------|-----|-----|-----|
| | | | 57か所 2,874人 | 61か所 3,296人 | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> ・着実に整備を進め、施設・利用者とも順調に増加している。 ・対象児童が6年生まで拡大したことから、今後も計画的な施設整備を進める必要があるが、施設の立地としては学校の敷地内が望ましく、今後も教育委員会との連携をより一層図っていただきたい。 | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：子育て施設課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.12 地域における子育て支援の充実 |

1. 目的

- 市内における3歳未満児の約7割は家庭で子育てをしているが、核家族化の進展や地域におけるつながりの希薄化により、孤独感や不安、それに伴う負担を感じる親も多い。
- 本市には、子育て中の親子が集い、子育ての不安や悩みを相談したりできる場として、「地域子育て拠点事業」や「元気保育園子育て応援事業」のほか、児童館・公民館における「家庭教育学級」や「子育てひろば」など、各地域で多くの場がある。
- こうした各地域の子育て支援拠点を充実させることで、子育て世代が気軽に交流できる環境を整えることが求められている。

2. 手段（事業展開）

子育て支援拠点の充実

- 「元気保育園子育て応援事業」を実施する保育所・保育園などを中心に、児童が遊ぶための遊具を購入・補助し、活動の充実を図る。
- 外遊びや木を使ったおもちゃ遊びなど乳幼児期から木や土など前橋の自然にふれる機会（木育など）を推進する。

3. 将来構想

- 子育て中の親子が、地域において安全で楽しく遊べる場や親同士のコミュニケーションの機会を増やすことで、親の子育てに対する安心感を高めるとともに、子どもの健全育成を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 前橋市私立保育園長連絡協議会、NPO（まえばし保育ネットワーク、子育て支援団体、木育推進団体）、企業（木材・造園ほか）等との連携

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---|---|
| ○関係機関との調整 | ○保育園・幼稚園等への遊具充実 ○保育園・幼稚園等における木育関連事業の検討 | ○保育園・幼稚園等への遊具充実 ○保育園・幼稚園等における木育関連事業の実施 |

●重要業績指標（KPI）

利用者アンケートによる満足度（4段階中上位2位の割合）

| | | | |
|------------|---|-------|-----|
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 80% |
|------------|---|-------|-----|

●参考データ



子育て支援拠点における活動風景

2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈地域子育て支援拠点事業〉</p> <p>15か所 利用者数 58,384人（前年比98.0%）</p> <p>〈子育てひろば〉</p> <p>利用者数 34,328人（前年比96.8%）</p> <p>〈元気保育園子育て応援事業〉</p> <p>年間登録者数 私立 3,258人、公立 249人、合計3,507人</p> <p>年間利用者数 私立 9,817人、公立 1,190人、合計11,007人</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈地域子育て支援拠点事業〉</p> <p>引き続き15か所で実施し、各施設で子育てをバックアップする体制を整える。</p> <p>〈子育てひろば（親子元気ルーム）〉</p> <p>老朽した遊具の買い替えを行い、施設環境の改善を図る。</p> <p>〈元気保育園子育て応援事業〉</p> <p>引き続き実施し、各施設で子育てをバックアップする体制を整える。</p> <p>元気保育園子育て応援事業で使用する遊具（木製遊具含む）購入に対し、一部補助を行い、活動の充実を図る。（公立全18所、私立24園中16園）</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①保育士の需要が全般的に増えていることから、本事業に当てる保育士の配置が厳しくなる懸念がある。 |
| 留意点 | ②地域子育て支援拠点事業については、地域によって利用者数に偏りが見られる ③子育てひろばは、開設から9年目となり、遊具や施設の老朽化等へ対応するため、維持管理費が増大している。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①待遇面の改善を図る、潜在保育士の発掘に努めるなど、保育士確保対策を行う。 ②地域子育て支援拠点事業については、利用者の少ない地域において、子育て支援拠点事業を実施していることをPRする。また、事業内容の充実が図れるよう、事業者へ働きかける。 ③子育てひろばについては、導入する遊具や利用料のあり方について検討する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 利用者アンケートによる満足度 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|-------------|--|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | ・元気保育園子育て応援事業を実施している8割の保育所へ遊具購入の補助を行い、充実を図っている。 | | | | |
| | B 少し遅れている | | ・さまざまな拠点に気軽に行けるよう周知活動を進めていただきたい。また、複数の取組が進められているが、統一的な情報発信により、わかりやすさの向上に努めていただきたい。 | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：建築住宅課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.13 近居・三世帯同居支援 |

1. 目的

- 結婚・出産・子育てに関する市民意識調査によれば、結婚している世帯の両親（配偶者の両親を含む）が近居・同居の場合、子どもの数は増える傾向にある。
- 「親に孫の成長を見せられる」、「子どもの緊急時にも安心できる」、「親の家事や介助を支援できる」など、距離が近いことによって、日常的に親と子が相互に助け合うことを可能する近居・三世帯同居を推進し、子育てと仕事の両立を支援することが求められている。
- また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる、いわゆる「2025年問題」を見据え、市内に居住する若い家族の近くに、県外等に居住する親が移り住みたいとするニーズへの対応も、併せて検討する必要がある。

2. 手段（事業展開）

- 空き家を活用した近居・同居支援事業（住宅取得・リフォーム補助）
- 新たな支援制度の検討・実施

3. 将来構想

- 「結婚・出産」、「住宅購入」、「親の介護」などを契機に、近居・三世帯同居を希望する世帯への支援を充実させ、安心して子育てと仕事が両立できる環境をつくる。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 民間住宅事業者や金融機関等と連携した住み替え支援
- 移住・定住や二地域居住の推進と連動した支援制度の検討 等

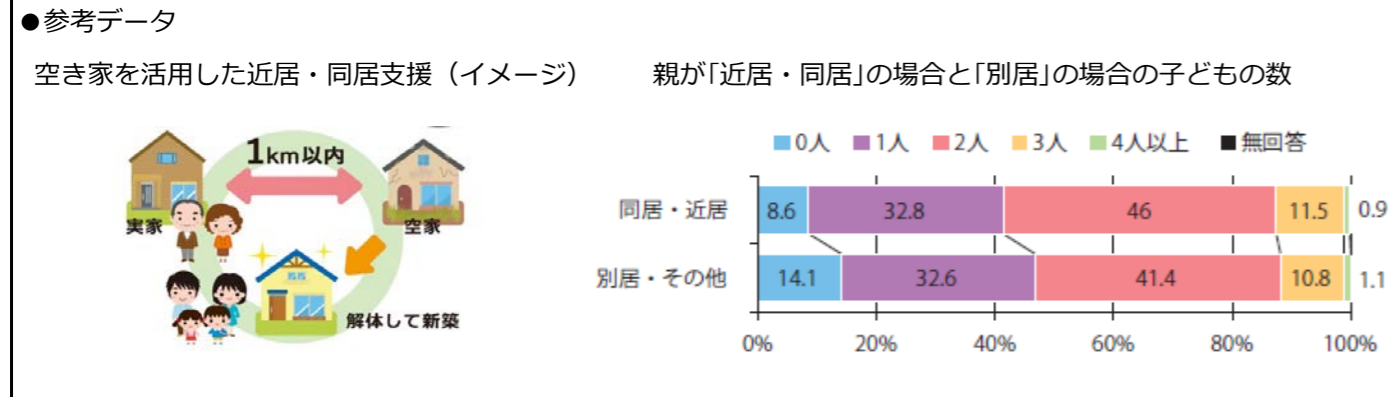
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--------------------------------|---|----------------|
| ○空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助） | ○空き家を活用した近居・同居支援（住宅取得・リフォーム補助） ○新たな支援制度の検討 | ○左記事業のブラッシュアップ |

●重要業績指標（KPI）

新たな支援制度の創設（累計）

| 現状値（H26年度） | H31年度 |
|------------|-------|
| — | 1件以上 |



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>《空き家を活用した近居・同居支援》 実家から概ね1km以内にある空き家を解体して新築、若しくは改修して住居として利用場合に補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居住宅支援事業 13件 21,100,000円 ※内訳 ○基本額 15,600,000円 ○加算額 5,500,000円 ◇参考 ・転入加算対象 17人 ・子育て加算対象 13人 ・若年夫婦加算対象 8件 |
| 28年度の 取組状況 | <p>《空き家を活用した近居・同居支援》 平成27年度と同一の内容で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同居住宅支援事業 31件 43,190,000円（8月10日現在） ※内訳 ○基本額 36,290,000円 ○加算額 6,900,000円 ◇参考 ・転入加算対象 16人 ・子育て加算対象 27人 ・若年夫婦加算対象 18件 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①空き家対策、定住促進として直接的な効果を上げているが、子育て支援としての面から効果の測定ができていない。 |
| 留意点 | ②平成30年度以降において、事業をいつまで継続するか等について、他の空き家対策事業の効果と併せて検討する必要がある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①制度の利用者に対してアンケート調査を実施し、子育て支援としての効果を検証する。 ②平成29年度まで現行制度を継続する方向で検討中であるが、平成30年度以降において事業をいつまで継続するか等について、他の空き家対策事業の効果と併せて検討する必要がある。補助制度以外の施策への転換も視野に入れて検討を行う。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 新たな支援制度の創設（累計） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 1件 | 1件 | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・申請件数が多く、子育て加算についても実績が伸びており、転入促進に寄与している。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・空き家対策以外での支援制度についても検討していただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：政策推進課・子育て支援課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ④ 2人目の壁打破 |
| 事業 | No.14 社会全体で子育てを応援する風土づくり |

1. 目的

- 市民アンケートにおいて、「少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組」を尋ねたところ、最も多い回答は「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」(58.3%)であった。
- 「長時間労働の是正」、「ワークライフバランスの推進」、「男性の育児参加促進」など、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備に向けた取り組みは多岐に渡るが、その前段にあるべきものは、「社会全体で子育てを応援する風土づくり」である。
- 子どもの価値を社会全体で共有し、子育て家庭への安心感、育児が新しいキャリアになるという価値の創出、地域で子育てを支える機運の醸成などが求められている。

2. 手段（事業展開）

- 市民参加型ワークショップや企業等への取材を通じて、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおいて直面する課題を抽出し、市民（企業、地域、個人等）とともに共有する。
- 10年後の2025年に、前橋市が「子育て家庭が選ぶまち」として市内外に認識されることを目指し、課題解決に向けた改善アクションを推進する。
- なお、民間主導または官民連携で実施する改善アクションのうち、高い効果が見込まれるものについては、活動費用の一部を助成するなど、その取り組みを応援する。

3. 将来構想

- 課題解決に向けた改善アクションが市民(企業・地域・個人等)に波及し、社会全体で子育てを応援する風土が醸成される。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 市民参加型ワークショップ等への参画
- 共有した課題に対する改善アクションの実行（企業、地域、個人等）
例）産休・育休制度の徹底、柔軟な勤務体制の導入（シフト制や時間短縮在宅勤務）等の奨励・支援、ワークライフバランスの推進 等

●短期・中期の工程表

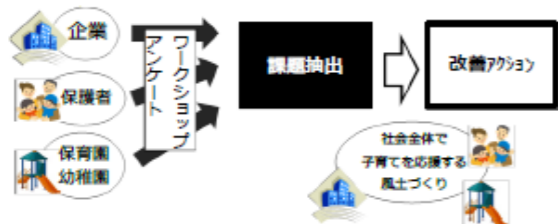
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------------|--|--|
| ○市民意識調査（アンケート）の実施 | ○市民参加型ワークショップの実施 ○市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等に対する課題抽出 ○改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援） | ○市の結婚、妊娠・出産、子育て支援環境等の再構築 ○改善アクションの推進（企業、NPO等への活動支援） |

●重要業績指標（KPI）

安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる市民の割合

| | | | |
|----------------|-------|-------|-----|
| 現状値 (H26年度) | 58.3% | H31年度 | 70% |
|----------------|-------|-------|-----|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈結婚・出産・子育てに関する市民意識調査の実施〉</p> <p>市内在住の20代から40代の女性（約1,100人）に対し、意識調査を実施した。</p> <p>（参考）「出産・子育て」に関する調査項目のうち上位3位</p> <p>【少子化が進む要因だと考えること】①子育てにかかる家庭の経済的負担が大きい（51%） ②仕事と子育ての両立支援体制が整っていない（49%） ③女性の社会進出が進み結婚年齢が上がった（48%）</p> <p>【少子化に歯止めをかけるために行うべき取組】①子育てと仕事の両立ができる職場環境（58%） ②教育費支援の充実・奨学金制度の拡充等（33.8%） ③不妊治療や出産支援（33.5%）</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈市民参加型ワークショップ〉</p> <p>「前橋市が結婚・出産・子育てしやすい街になるためにはどうしたらよいか」を市民とともに考えるワークショップを開催予定</p> <p>開催日：平成28年10月23日（日）、対象：高校・大学生、社会人、企業経営者等 約100名</p> <p>〈結婚・出産・子育て支援環境の課題抽出と改善アクションの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを支援する市民活動団体とのタウンミーティングを実施（平成28年7月） ・市立筑井小学校において「赤ちゃん先生プロジェクト」（乳幼児と小学生との触れ合い体験、官民協働の試行事業）を実施。（平成28年6月） |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①タウンミーティングでは、子育てをする母親たちの意見聴取や子育て情報の発信方法など、市の行政施策と子育て家庭のニーズとが一致していないものもあることが明らかになった。 |
| 留意点 | ②上記課題は、支援の出し手と受け手のコミュニケーション不足が原因であると考えられるが、その中間を担う市民活動団体（結婚・出産・子育て支援を実施するNPO等）とのネットワークが乏しく、真にどのような支援を行うべきかが把握できていない。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①②前橋市市民活動支援センターに登録する結婚・出産・子育て支援に関わる市民活動団体とのネットワークの構築を行う。意見交換を通じて、市の行政施策と子育て家庭のニーズの整合を図るとともに、行政と民間との役割分担についても協議をし、行政が直接担うことができない事項については民間に委ねるための方策を検討する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 安心して子どもを生み、育てられる環境が整っていると感じる市民の割合 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|-----------------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・民間団体とのネットワークが十分ではなく、適切な支援制度の整備は少し遅れている。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・行政のできることに限界を見極め、連携できる部分については民間団体と風土づくりに取り組んでいただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：学校教育課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ⑤ 子どもの育ちを支える教育 |
| 事業 | No.15 地域寺子屋事業 |

1. 目的

- 核家族化の進展や共働き世帯の増加等に伴い、小中学生の放課後・休日における安全な居場所づくりや有意義な時間づくりが求められている。
- また、子どもたちの育ちを支えるためには、様々な体験活動を通して、人間性・社会性を高めていくことが大切であり、地域の中で地域の方々と一緒に活動することが必要である。

2. 手段（事業展開）

- 本市では、生活保護世帯の中中学生を対象とした学習支援事業を行っている。
- この事業を拡充し、市内の全ての小中学生を対象に、地域の公民館等において、教員OBや地域住民、学生等による支援のもと、平日は学習活動、休日は地域に根ざす体験的活動やふるさと学習を実施する。

3. 将来構想

- 地域における学習活動や体験活動を通して、小中学生の社会生活の基礎知識や人との関わりなどの社会性や人間性を育む。
- 地域をあげて家庭や学校との連携を深めることで、地域コミュニティの活性化にもつなげていく。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 退職校長会や地域で活動する様々な団体との連携により、各会場の指導者やサポーター等の人材確保や指導体制づくりを進めていく必要がある。
- 学校支援センターや大学を通じてボランティア人材の確保を図る。

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--|---|-----------------|
| ○生活保護世帯の中中学生を対象とした学習支援「まえばし学習支援事業(MChange)」の実施 | 左記事業の拡充 ○中学生への学習支援（平日週2回程度/2～3時間） ○小中学生への地域体験活動支援（休日のうち月1回程度） | ○更なる事業のブラッシュアップ |

●重要業績指標（KPI）

参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

| | | | |
|------------|---|-------|-----|
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 80% |
|------------|---|-------|-----|

●参考データ

貧困対策
M-Changeの「地域」を「国」に拡大
「対象」を「国」に拡大
「内容」を「国」に拡大

- 貧困家庭のみを取り出すのではなく、全員に広がること。すべての子どもたちが参加しやすい体制づくり。
- 学習のみではなく、生活面や人間関係づくりも実践し、人間性・社会性を高める。
- 学校や家庭と連携し、自己肯定感を高める。

土曜学習

- 子どもたちの安心な居場所づくり。有意義な時間づくり。
- 子どもと地域の方々とをつなぐ。→地域の方々に参加してもらうことで、地域が好まれる。
- 子どもが地域にふるさと意識を知る。→子どもが地域の行事等に参加する。
- 地域とつながる学校づくり。

2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈指導者・サポーターの確保〉 指導者については、学校教育課から教員OBに直接依頼し、サポーターについては、公民館長が館報や回覧により募集を行った。群馬大学においては学習支援事業に参加することを授業に取り込んでもらうこととなり、学生ボランティアの確保策とすることができた。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈中学生への学習支援〉 5月12日より、五中、六中、七中、芳賀中、木瀬中、大胡中を対象に、地域活動室や公民館での中学生の学習支援事業を開始した。6会場合計で313人の生徒が参加登録しており、一日平均では、そのうち約3分の1の生徒が参加している。 ※富士見中は9月1日から開始。</p> <p>生徒は、月曜日と木曜日の夕方5時から8時までのうちで、参加可能な時間帯にそれぞれ来場し、指導者、地域サポーター、学生ボランティアに見守られながら、授業の復習や宿題などの自主学習に励んでいる。</p> <p>〈小学生への地域体験活動支援〉 小学生を対象とした公民館での土日の体験活動については、2学期中の事業開始を目安に、富士見を含めた上記7会場の中から、実施可能な事業の検討を行う。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①6会場合計で、指導者11名、地域サポーター18名、学生ボランティア14名をそれぞれ確保したが、会場によってはサポーターが手薄な部分がある。 |
| 留意点 | ②参加登録した生徒が一度に来場すると、地域活動室や公民館の会議室では収容し切れない。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①サポーターの確保について、公民館や関係団体をととして引き続き依頼していく。また、群馬医療福祉大学に働きかけ、学生ボランティアの確保に努める。 ②来場する生徒が増えた場合について、他の教室や会議室の利用が可能かどうか、学校や公民館と協議する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 参加者アンケートの満足度 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|-------------|--|-------|-----|-----|-----|
| | | | — | 83.5% | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や地域ボランティアとの連携により成果を上げている。 ・ 利用者が増えた場合の対策を早急に講じるため、市有施設の利用について全庁的な連携を図っていただきたい。また、ボランティア継続のためのフォロー、後継者育成にも取り組んでいただきたい。 | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：学校教育課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1 若者（18-34歳、特に女性）の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 優先課題 | (2) 夫婦間の出生数の減少 |
| 施策 | ⑤ 子どもの育ちを支える教育 |
| 事業 | No.16 赤城山ろく里山学校 |

1. 目的

- 本市は多くの自然や文化に恵まれているが、子ども時代にそれらに触れて学ぶ経験がなければ、「ふるさとが前橋で良かった」、「将来的には前橋に戻って自分の子どもも前橋で教育を受けさせたい」といった、ふるさとへの愛情を育むことはできない。
- 子どもたちが、「地域を知り、地域の人と関わって、ふるさとが好きになる」機会を創出するなど、ふるさと教育を推進することが重要である。

2. 手段（事業展開）

- 市内在住の幼児や小学生を対象に、赤城山ろくの豊かな自然や文化を活かした里山体験活動を実施する。
 (大胡地区) 小学校での星空観察、地域産業の体験プログラム 等
 (宮城地区) 阿久沢家住宅での昔の生活体験活動、農業体験プログラム 等
 (粕川地区) 粕川冒険ランドでの自然体験、地域人材を指導者とするクラフト・棚田学習 等
 (富士見地区) 少年自然の家でのふれあいキャンプ、特産品収穫体験プログラム 等

3. 将来構想

- 里山体験活動を通じて、学校や家庭のみならず、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進するとともに、子ども同士、また、子どもと大人の交流等を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを増やす。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 趣旨に賛同する新たな事業者やNPO等との連携・協力
 (参考) 現在の連携先
 「大胡地区学校支援連絡会」「阿久沢家住宅を守る会」「木の実幼稚園」「国立赤城青少年交流の家」等

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---------------------------|-------------------------------|
| ○事業内容の検討 | ○赤城山ろく地域の幼児や小学生を対象とする先行実施 | ○全市域の幼児や小学生を対象とする本格実施（段階的な拡大） |

●重要業績指標（KPI）

参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

| 現状値 (H26年度) | — | H31年度 | 80% |
|----------------|---|-------|-----|
|----------------|---|-------|-----|

●参考データ



大胡地区でのデイキャンプ

粕川冒険ランドでの自然体験

2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈事業内容の検討〉</p> <p>平成28年度新規事業として企画立案を行った。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈里山体験活動の先行実施〉</p> <p>(大胡地区) 参加者数32人 ※担当:生涯学習課・大胡公民館 7月23日 会場:須藤農場 対象:大胡小・大胡東小・滝窪小 内容:とうもろこし収穫体験・火おこし (宮城地区) ※担当:文化財保護課 8月20日～21日 会場:阿久沢家住宅 対象:宮城小 内容:宿泊・昔の生活・夜の里山体験 (粕川地区) 参加者数38人 ※担当:青少年課・児童文化センター 7月28日 会場:冒険遊び場 対象:月田小・粕川小・桃井小 内容:冒険遊び場アドベンチャー・ピザ作り (富士見地区) 参加者数45人 ※担当:生涯学習課・富士見公民館 8月6日～7日 会場:赤城少年自然の家 対象:原小・時沢小・石井小・白川小 内容:カッター・野外炊事</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|---|
| 事業の課題 | ①定員に対して希望数が多かったために抽選とし、希望に応え切れない状況だった。 |
| 留意点 | ②地元協力団体との連携の仕方に検討を要する。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①一度に対応できる人数には限りがあるため、回数を増やすことで希望に対応する。 ②地元協力団体には、遅くとも総会前には下話をし、年間計画に盛り込んでもらい、協力体制を確立させていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 参加者アンケートの満足度 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|----------------|-------------|--|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | ・多数の参加者により実施しており、自然体験の機会の提供として成果を上げている。 ・現在の体制では参加できる人数に限りがあるため、複数回の開催に向け、各種団体との連携を図っていただきたい。また、まちなかの子どもにも赤城の良さを知ってもらう取組を一層進めていただきたい。 | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：学校教育課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑤ 子どもの育ちを支える教育 |
| 事業 | No.17 少人数学級の推進 |

1. 目的

- 群馬県の施策により、現在の小中学生の学級編制は、小学1・2年生は30人学級、3・4年生は35人学級、5・6年生は40人学級、中学1年生は35人学級となっている。
- 現行制度では、例えば、小学3・4年生で40人の児童がいる学年では、5年生になったとき1クラスになってしまう。
- この環境の変化が、児童・教師双方にもたらす影響は決して小さくないことから、少人数学級の継続が求められている。

2. 手段（事業展開）

- 小学5・6年の単学級（一学年一学級）を対象に、平成27年度から35人学級編制を実施する。以降は、成果を検証しながら、さらなる少人数学級編制の実施を検討する。

3. 将来構想

- 少人数学級編制を実施することにより、児童一人一人の実態をきめ細かく把握し、個々に応じた効果的な指導や基礎基本の徹底を図るとともに、教師の学級運営に関連する事務負担を軽減し、教師が子供たちと向き合う時間を確保する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 学校支援センターと連携し、授業に地域人材を生かす
- 地域行事への参加や交流活動の推進を図り、地域と一体となった学校づくりを目指す

●短期・中期の工程表

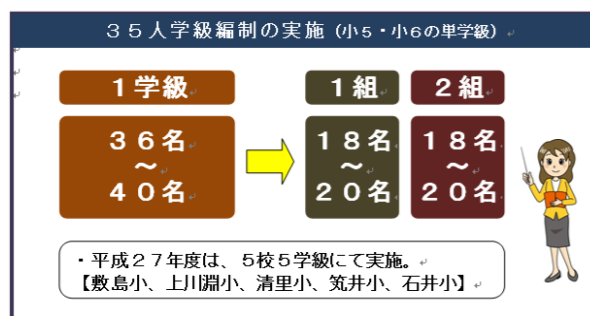
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---------------------------------|---|---|
| ○小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編制（5校） | ○小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編制（9校予定） ○少人数学級の成果を検証 | ○小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編制 ○少人数学級の成果を検証 |

●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「子どもと向き合う時間が増えたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

| | | | |
|----------------|---|-------|-----|
| 現状値 (H26年度) | — | H31年度 | 80% |
|----------------|---|-------|-----|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編制〉（5学級で実施）</p> <p>小5の35人学級・・・清里小・筑井小（2学級） 小6の35人学級・・・敷島小・上川淵小・石井小（3学級）</p> <p>〈アンケートにより成果を検証〉</p> <p>児童、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施したところ、児童一人一人に対し、今まで以上に時間をかけて丁寧な対応ができるようになるなど、大きな成果が出ている。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈小学5・6年の40人学級のうち単学級を35人学級編制〉（10学級で実施）</p> <p>小5の35人学級・・・敷島小・若宮小・広瀬小・上川淵小・総社小・清里小・二之宮小（7学級） 小6の35人学級・・・元総社北小・清里小・筑井小（3学級）</p> <p>〈少人数学級の成果を検証〉</p> <p>児童、保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施し、成果を検証していく。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①市費で加配教員を臨時的任用で確保する場合、これまで県費であった臨時的任用の教職員を市費に任用替えをする必要がある。このように県費と市費との間で任用が替わる際、現状では期末勤勉手当の通算月数において、被雇用者にとって不利益が生じてしまう。 |
| 留意点 | ②少人数学級編制によりきめ細かな指導を実施することができるが、担任としての仕事はあまり少なくならず、教員が子どもと向き合う時間の確保という点では課題も残る。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | 本市が独自に少人数学級編制をしなくてもすむよう、小5・小6の35人学級編制の実施について県に強く要望しているところである。 また、学級編制基準を引き下げたり、加配定数の増加や活用の自由度を上げたりするなど、本市が抱える人事上の課題解決を国や県に期待したい。 |
| 今後の見通し | ①本市では条例を改正し、県費から市費への任用替えにおいては不利益が生じないようにした。しかし、市費から県費への任用替えについては解消することができていない。 ②体育や音楽などでは、大人数で授業をした方が活気にあふれた教育活動が期待されるため、今後は柔軟な学習集団の編成を検討していく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 教員アンケート | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|--|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 100% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・35人学級編制を実現しており、概ね順調に進んでいる。 ・一方、現状では当初目標の教師の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保には課題が残っており、それらを含めた対応を検討していただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：学校教育課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑤ 子どもの育ちを支える教育 |
| 事業 | No.18 ICT教育の推進 |

1. 目的

○ICTを活用した教育活動は、探究活動の意欲付けをするための教材提示、精細な画像や動画による学びの展開など、子どもたちの興味関心を高める大きな可能性を有しており、「思わず身を乗り出すような授業」を実現することが期待できる。

2. 手段（事業展開）

- 教室のICT環境の充実
市内全ての普通教室に、教師用タブレット端末や実物投影機等を整備し、ICT機器を効果的に活用した授業を展開する。
- 校内LANの無線化
各学校の校内LANを有線LANから無線LANへ拡張することで、校内の教室や体育館等でタブレット端末を活用することが可能となる。

3. 将来構想

- ICTを日常的に授業で活用することを通して、知識・技能の定着に加え、思考力・判断力・表現力も高められる教育を推進していく。
- 興味関心を持ちながら主体的に学習に取り組む、元気な前橋の子どもを育てていくことで、誰もがここで学んでよかったと思える「県都まえばし教育のまち」実現を目指していく。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 前橋市の情報教育の方向性と前橋市教育情報ネットワーク（MENET）の運用方針について、民間識者の意見を取り入れ、効果的な運用を図る
- 避難所となる各小中学校体育館に無線LANアクセスポイントを設置し、災害時にはアクセス権を解放することにより、地域住民が自由に利用できるようにする

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|----------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| ○2校のモデル校（小学校・中学校）に無線LANとICT環境を整備 | ○市内全ての小中学校に無線LANを敷設し、ICT機器の整備 | ○ICT機器を活用した情報教育の充実 |

●重要業績指標（KPI）

対象学校の教員アンケート「教室のICT環境が充実したことで、“思わず身を乗り出す授業”が実現できたか」の項目が、4段階中上位2位の割合

| | | | |
|----------------|---|-------|-----|
| 現状値 (H26年度) | — | H31年度 | 80% |
|----------------|---|-------|-----|

●参考データ



授業風景



タブレット端末

2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈2校のモデル校に無線LANとICT環境を整備〉</p> <p>城南小学校と鎌倉中学校2校の実践研究校において、夏休み中に校内無線LANの工事が完了し、同時にすべての普通教室と理科室に教師用タブレットPC、プロジェクター、実物投影機、マグネットスクリーンを配備する教育環境を整えた。</p> <p>この2校の成果として、無線LANが整備されたことで資料や教材の提示では、ケーブルをつなぐことなく教師が大きく示したり、タブレットの画面に表示された子どもたちの考えや発言内容を自在にスクリーンに表示したり、比較したりすることが可能となり子どもたちの興味や関心を高め、主体的に学習に取り組めるICT機器の活用が図られた。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈市内全ての小中学校に無線LANを敷設し、ICT環境の整備〉</p> <p>平成27年度に整備を実施した城南小、鎌倉中を除く市内の小・中・特別支援学校に対し、校内無線LAN工事と指導者用タブレットPC及び実物投影機等の整備を行っている。</p> <p>【前期スケジュール】</p> <p>5月下旬～6月中旬 現地調査（各学校の配線管路等の確認） 6月中旬～7月中旬 現地再調査（懸案事項等の再確認） 7月中旬～8月下旬 現場工事開始（無線LAN等工事） 物品搬入（液晶テレビ・タブレットPC等の搬入） 9月上旬～ テスト期間（テスト兼不具合等の確認） 10月～ 本格稼働開始</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①ICT機器を活用した授業を効果的に展開していくために、授業における具体的な活用場面の例示や操作方法の習得が課題となっている。 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①デジタル教科書等がインストールされた指導者用タブレットPC、画像転送装置、実物投影機及び中学校に未整備だった大型液晶テレビを利用して、授業の狙いを達成するために、実物や手元を大きく映し出したり、子供の撮った写真や記録がみんなに伝えられたりするなど、ICT機器を効果的に活用するための教員研修を継続的に実施し、黒板と教科書、ノートだけの環境よりも学習活動を充実し、学びの質を高めることにつなげていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 教員アンケート | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 84.5% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・計画的かつ充実したハード整備を行い、教員アンケートにも良い結果が反映されている。 ・事業の最大限の効果を発揮するためにも、今後も研修の充実及び教員一人ひとりの情報リテラシー向上を図っていただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑥ 市内高等教育機関の魅力向上 |
| 事業 | No.19 大学等の活性化 |

1. 目的

- 本市は大学・短大（高専を含む）が8校、専修学校・各種学校が38校と高等教育機関に恵まれた環境にある。しかしながら、高校生へのアンケート調査では、進学希望者のうち83.4%が市外を希望しており、市内進学希望は14.5%と低い水準にある。理由としては、「希望する学部がないから（52.2%）」、「就職に有利な学校に進学したいから（34.5%）」などが挙げられている。
- 多様な夢・希望を持った若者を広く受け入れる素地をつくり、大学自体の魅力を向上させていくことで、市内進学者を増やし、若者の流出を食い止めるとともに、その魅力を全国に発信していくことで、多くの若者を呼び込むことが求められている。

2. 手段（事業展開）

- 高等教育機関の充実（必要な学問領域の拡充等）
- 高等教育機関間及び産学官の連携強化（連携プログラムやカリキュラムの検討等）
- 市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討・実施（市独自の奨学金、高等教育機関のPR支援等）

3. 将来構想

- 市内進学希望者が増えることで、若者流出が止まり、さらに市内企業などへ就職につなげることで、若者の定着が図られる。
- 全国に魅力を発信することで、前橋の「前橋＝教育のまち、夢がかなうまち」というブランドイメージを向上・定着させる。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 大学、短大、専修学校等との連携

●短期・中期の工程表

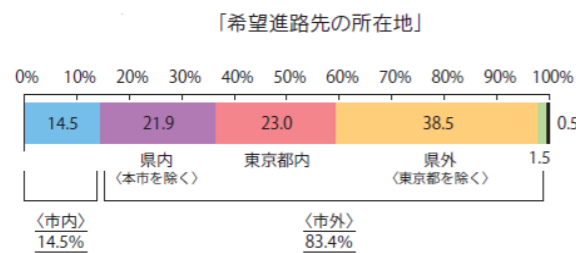
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---|---|----------------|
| ○市内の高校、専修学校、大学等に在学する生徒学生に対する進学や就職に関する意識調査 | ○高等教育機関の充実 ○高等教育機関間及び産学官の連携強化 ○市内大学等への進学や市内企業への就職を後押しする新たな支援制度の検討 | ○左記事業のブラッシュアップ |

●重要業績指標（KPI）

市内高等教育機関への進学希望率

| | | | |
|-----|-------|-------|-----|
| 現状値 | 14.5% | H31年度 | 20% |
|-----|-------|-------|-----|

●参考データ



「市外に進学したい理由」

| 理由 | 割合 |
|---------------------|-------|
| 市内の大学等には志望する学部がないから | 52.2% |
| 将来の就職に有利な学校に進学したいから | 34.5% |
| 新しい土地で自分の可能性を広めたいから | 24.6% |
| 可能な限り難関の学校に進学したいから | 17.8% |
| 実家を離れたいから | 14.9% |

2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈市内高校、専修学校、大学等に在学する生徒に対する意識調査〉</p> <p>県都まえばし創生プランの策定に向けて、市内の高校、専修学校、大学等に在学する生徒学生（約3,000人）に対する進学や就職に関するアンケート調査を行った。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈高等教育機関の充実〉</p> <p>市内大学等への進学希望者を増加させるための方策について、大学等と協議を行う。</p> <p>〈高等教育機関間及び産学官の連携強化〉</p> <p>前橋版「御用聞き型」企業訪問等を継続して実施する。</p> <p>〈新たな支援制度の検討・実施〉</p> <p>市内高等教育機関等との連携のもと、市独自の支援制度（奨学金返済支援）の検討を行う。</p> <p>〈その他〉</p> <p>前橋市・市教委と群馬医療福祉大学との連携協力に関する協定を締結した。（平成28年7月21日）</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①市内の高校・大学等の生徒学生に対して行っている意識調査の集計結果について、高等教育機関と情報共有等を行えるようなネットワークがない。 |
| 留意点 | ②市独自の支援制度の検討にあたり、実際のニーズ調査や支援制度の規模の検討、産学官の連携による財源の確保等を行う必要がある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①市内全域の高等教育機関と連携を図れるようなネットワークの構築を行う。 ②市内高等教育機関と連携を行い、地域の実情に合った支援制度の検討を行っていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 市内高等教育機関への進学希望率 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-----------------|---|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 14.5% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・特定の高等教育機関とは協定締結等ができていないが、全体で見るとネットワークが不足しており、改善が必要である。 | | | | | |
| | ○ C 遅れている | ・市内高等教育機関とのネットワークを構築の上、魅力向上に向けた支援制度の検討を行っていただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要 (さきがけ10)

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑦ 市内大学生等の定着 |
| 事業 | No.20 学生の定着促進 |

1. 目的

- 市内大学生等へのアンケート調査によれば、就職先に市外を希望する学生が78.3%と多くなっている。要因の一つには、学生が市内企業について知る機会が少ないことが考えられる。
- 学生と企業とのマッチングの機会を増やすことはもちろん、地元企業の優位性や組織風土について中高生をはじめとする多くの若者に知ってもらおう活動を実施するなど、大学・企業・行政が一体となって、将来の前橋を担う人材の育成を図っていくことが必要である。

2. 手段(事業展開)

- 「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において構成する、共愛学園前橋国際大学を中心とする産学官民コンソーシアムの枠組みを活用し、市内企業への長期インターンシップや学生による地域課題解決型学習を強力に推進することで、地域に根ざした人材育成と市内企業への就職を促進する。
- 加えて、上記枠組みを中心に、「市内企業と市内大学との交流の場」を新たに創出することで、学生と企業とのマッチングを後押しする。

3. 将来構想

- 学生が大学内に留まるのではなく、地元企業と積極的に関わることによって、地域を知り、地域への愛着を育み、卒業後の地元就職や定着が図られることを目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労官)

- 産学官民によるコンソーシアムの形成と事業推進
- 市内企業のインターンシップ受け入れ協力

●短期・中期の工程表

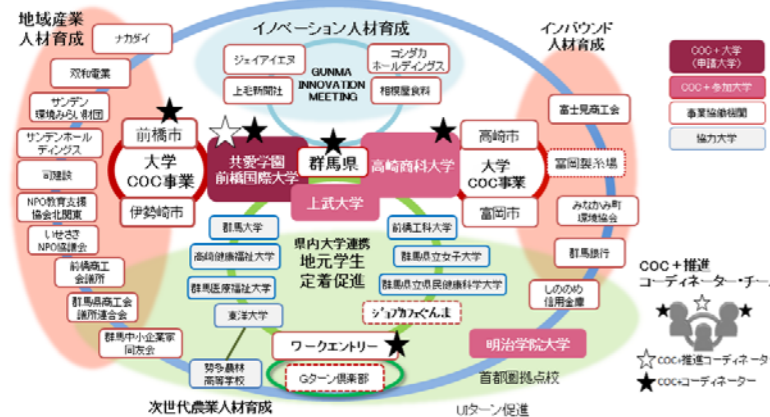
| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 |
|-----------------|-------------------------------------|----------------|
| ○産学官民コンソーシアムの形成 | ○各種プロジェクトの実施(長期インターンシップ、地域課題解決型学習等) | ○左記事業のブラッシュアップ |

●重要業績指標(KPI)

COC+事業に基づく市内インターン実施企業数

| 現状値(H26年度) | 2社 | H31年度 | 5社 |
|------------|----|-------|----|
|------------|----|-------|----|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈産学官民コンソーシアムの形成〉</p> <p>C3PG (COC+コンソーシアム) の発足 ※C3PG= Consortium for Center of Community Plus in Gunma 学生の群馬県内就職を支援するため、群馬県、前橋市をはじめとする5自治体、前橋商工会議所等の団体、前橋市を本社とする11社を含む17企業等によるコンソーシアムを発足。(事務局 共愛学園前橋国際大学)</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期インターンシップ(10/5~2016年1/26) 共愛学園前橋国際大学の学生5名が市内3団体へ長期インターンシップとして参加(前橋市政策推進課 1人、前橋市児童文化センター 1人、司建設株式会社 2人、サンデン環境未来財団 1人) ・地域課題解決型学習 駅前ままマルシェ参加者などの支援を受け、共愛学園前橋国際大学の学生が市内農家の現状を体感し、就農を意識した学生も出てきた。 |
| 28年度の取組状況 | <p>〈各種プロジェクトの実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C3PG (COC+コンソーシアム) 年内を目安にコンソーシアムの活動を各自治体、企業、大学の責任者と共有する会議を設定する予定。今年度、新たに前橋市内企業1社参加。 ・長期インターンシップ(9月末(予定)~2017年1月末(予定)) 前年度同様、前橋市、司建設株式会社、サンデン環境未来財団、新規に日本赤十字社、株式会社ナカダイに学生を派遣予定。現在、共愛学園前橋国際大学にて派遣学生の選考中 ・地域課題解決型学習 昨年に続き、学生による前橋市内農家の現状の体験を継続。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①長期インターンシップ受入企業数は目標に対し順調に拡大しているが、長期インターン経験者である学生が、まだ大学を卒業していないため、経験者の市内企業への就職実績等を把握できていない。 |
| 留意点 | ②前年度の長期インターン実施に伴い発生した成果・課題等について整理ができておらず、次年度事業実施に活かせていない。 ③現在は共愛学園前橋国際大学のみが長期インターンに取り組んでいる状況であり、市全体で見ると参加者数や受入企業数に限りがある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①インターンシップ経験者をはじめとする市内大学の卒業生が、市内企業等に就職できるよう、長期インターンシップ受入企業数や個別の受入人数の拡大を図るため、C3PG等で関係機関と協議を進める。 ②平成27年度実施事業分も含め事後調査を行い、今後の事業に反映させていく。 ③参加者数及び受入企業数の拡充に向け、市内他大学における長期インターンシップ導入の可能性について検討を行う。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標(KPI) | 市内インターン実施企業数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------|---|-----|--------|-----|-----|-----|
| | | | 3社 | 5社(予定) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・KPIについては現時点でほぼ達成されており、概ね順調に進んでいる。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・長期インターン受入先企業の拡充等、学生の地元就職の促進に向けた更なる取り組みを推進していただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(抽出事業)

(主管課：産業政策課)

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|----------------|-----|-------------|------|---------|------------|--|----------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する | | | | | | | | |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 | | | | | | | | |
| 施策 | ⑦ 市内大学生等の定着 | | | | | | | | |
| 事業 | No.21 UIJターンの奨励 | | | | | | | | |
| 1. 目的 | <p>○大学等進学時及び就職時の市外転出により市内事業所へ就職する若者が減少している。一例として、前橋工科大学から県内企業への就職者は25%前後、うち市内企業への就職者は14%前後となっている。</p> <p>○こうした流れに歯止めをかけ、若者を地元で定着させる、また一度出て行った若者が地元に戻ってきたいと思ってもらえるような取り組みが求められている。</p> | | | | | | | | |
| 2. 手段(事業展開) | <p>○UIJターン者(県外から転入し市内中小企業に就職した人や、県外から市内大学へ進学し市内中小企業に就職した人等)及びそれらを雇用した市内中小企業の双方に奨励金を交付することで、若者の転入・定着を促進する契機の一つとする。</p> <p>○UIJターン希望者は、マイナビ等の大手就職サイトから就職情報を入手しているが、登録料が高価であるため中小企業の登録は難しく、また、独自のHP等が整備されていない事業所も多いことから、本奨励金を企業情報のPRや求人活動に使っていただくことで、市内企業全体のPR力を上げていく。</p> <p>○市内の高校・大学等を卒業した若者が、卒業した後本市と「つながり」続けることができる方策を検討・実施する。(卒業後の情報提供、モニタリング調査に活用できるスマートフォンアプリ等)</p> | | | | | | | | |
| 3. 将来構想 | <p>○UIJターン希望者の市内企業への情報接触度を高め、地元就職の新たな流れを創出する。</p> <p>○群馬県(Gターン倶楽部)との連携強化により、県外大学からのUIJターン希望者へ市内企業の周知を図る。</p> <p>○前橋市独自で市内企業の情報提供環境を整備し、UIJターン希望者の就職活動における選択肢を増やし、市内企業への就職を促進する。</p> | | | | | | | | |
| ●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労言) | <p>○市内高等教育機関(大学・専門学校等)との連携</p> <p>○市外高等教育機関(大学・専門学校等)への働きかけ</p> <p>○市内企業への周知と理解</p> | | | | | | | | |
| ●短期・中期の工程表 | <table border="1"> <tr> <td>緊急的取組(27年度)</td> <td>28年度</td> <td>29-31年度</td> </tr> <tr> <td>○調査研究、要項作成</td> <td>○制度の周知、事業実施 ○高校・大学等卒業者が、卒業後も本市とつながり続けられる方策の検討</td> <td>○左記事業のブラッシュアップ</td> </tr> </table> | | | 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 | ○調査研究、要項作成 | ○制度の周知、事業実施 ○高校・大学等卒業者が、卒業後も本市とつながり続けられる方策の検討 | ○左記事業のブラッシュアップ |
| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 | | | | | | | |
| ○調査研究、要項作成 | ○制度の周知、事業実施 ○高校・大学等卒業者が、卒業後も本市とつながり続けられる方策の検討 | ○左記事業のブラッシュアップ | | | | | | | |
| ●重要業績指標(KPI) | 奨励金により新たな企業PRや求人活動を実施した企業数(累計) | | | | | | | | |
| 現状値(H26年度) | — | H31年度 | 70社 | | | | | | |
| ●参考データ | <p>東京圏 → UIJターン → 前橋</p> | | | | | | | | |

2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈調査研究・要綱作成〉</p> <p>他市の事例や奨励金の内容について調査・研究を行い、前橋市UIJターン若者就職奨励金交付要項案を作成した。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈制度の周知、事業実施〉</p> <p>・前橋市UIJターン若者就職奨励金の創設(H28.4～、雇用後6ヶ月経過してから申請可) 対象：UIJターン者及びそれらを雇用した市内中小企業 金額：UIJターン者 5万円、雇用企業 1人あたり5万円(上限25万円) 周知：広報まえばし、ホームページ、商工まえばしに掲載して、周知を図った。</p> <p>・大学生や既卒者等の若者を対象とする企業訪問バスツアーを実施予定。 (1回目：9月21日(水)、2回目：1月中旬、3回目：2月上旬)</p> <p>・高校生キャリアセミナー 市内実業高校3校(前橋商業高校、前橋工業高校、勢多農林高校)で実施予定。</p> <p>〈高校・大学等卒業者が、卒業後も本市とつながり続けられる方策の検討〉</p> <p>市内企業や就職支援セミナーなどの情報を提供するシステムについて検討中。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題・留意点 | <p>①市内の高校や大学等の教育機関において、今後の人口減少や若者の市内企業への就職の必要性に対する理解が深まっていないため、UIJターンの連携を図るうえで行政との温度差がある。</p> <p>②市内の中小企業が労働力不足を懸念しているが、単独では具体的な解決策を見出せない状況である。</p> |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <p>①県教委・市教委、高等教育機関に対して、県都まえばし創生プラン等の説明を行い、今後のUIJターン推進について共通理解を図る。</p> <p>②UIJターンの推進にあたっては、前橋市単独では限界があるため、群馬県全体での推進体制を構築する必要がある。このため、群馬県が中心となってオール群馬で取り組めるように働きかけを行う。</p> |

4 進捗評価

| | | | | | | | |
|-------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 重要業績指標(KPI) | 奨励金により新たな企業PRや求人活動を実施した企業数(累計) | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | <p>(理由、今後の方向性)</p> <p>○ A 概ね順調に進んでいる ・予定どおり、28年度中の事業実施(28年4月～)を開始しており、概ね順調に進んでいる。</p> <p>B 少し遅れている ・今後は、市内企業の具体的な雇用ニーズを把握することで、次の事業立案につなげていただきたい。</p> <p>C 遅れている</p> | | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：産業政策課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.22 ベンチャーへブンまえばしの実現 |

1. 目的

- 大学等進学時及び就職時に市外へ転出する傾向が強い一方で、「働き方」や「生き方」が多様化し、地元で働き、新しい事業に挑戦したいという若者が増えている。
- こうした希望を後押しし、前橋発の魅力あるしごとを生み出す環境整備が求められている。

2. 手段（事業展開）

- 「前橋市創業センター」を中心に、各支援機関と連携した一元的な創業支援を実施する。
機能：インキュベーション機能、チャレンジショップ機能、ものづくりラボ機能、交流・拠点機能
施設：オフィス（14室）、チャレンジショップ（テナント・厨房）、ものづくりラボ等

3. 将来構想

- 若者や女性等の創業に対する機運が高まる中、「前橋市創業センター」を中心に各支援機関と連携した一元的な創業支援によって、多くの創業者が産み出される「ベンチャーへブンまえばし」の実現を目指す。
- また、廃業を検討している者と新たに起業する者とのマッチングを図る事業承継支援について、各支援機関との連携により充実し、更なる廃業率の改善と開業率の向上を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 創業機運の醸成を図るための民間事業者・各支援機関・学術機関等との連携（創業ネットワークを活用した前橋市起業家独立開業支援資金の利用増加を図る）
- 各支援機関との実効性ある連携に向け、従来からの連携（創業ネットワークなど）の更なる発展
- 創業支援の一元化実現に向け、各支援機関との事業の共同実施や支援情報の集約・発信等

●短期・中期の工程表

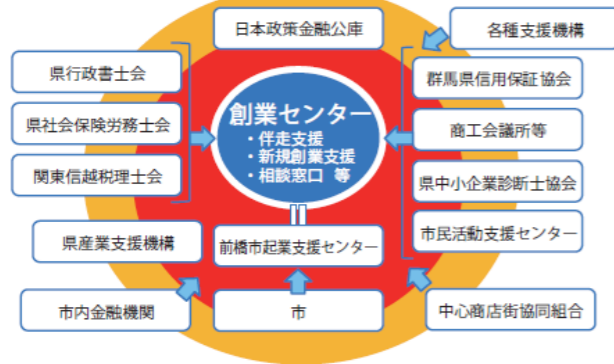
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-----------------|--|---|
| ○「前橋市創業センター」の開設 | ○入居者に対する創業の伴走支援 ○セミナー等の開催による新規創業者支援 ○各支援機関等との情報共有等 | ○伴走支援による創業サイクルの実現 ○各支援機関等との連携による支援窓口の一本化 |

●重要業績指標（KPI）

年間14名の創業実現（H28-31年度の累計） ※年間20名の創業者を支援し、うち7割の創業を目指す

| | | | |
|------------|---|-------|-------------|
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 56人（H28～31） |
|------------|---|-------|-------------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈「前橋市創業センター」の開設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月に「前橋市創業センター」を中心市街地に設置し、施設内のインキュベーションオフィスに12名入居した。うち4名については、入居と同時に事業を開始している。 ・入居者以外の創業支援施策については、同創業センターにて創業に関するセミナー及び交流会に43名が参加し、創業検討者3名の創業相談・指導を行い、うち1名が起業した。 |
| 28年度の取組状況 | <p>〈入居者に対する創業の伴走支援〉</p> <p>実際のビジネスを体験するため施設内に設置したチャレンジショップ、ものづくりラボを稼働し、創業へのステップアップを支援する。</p> <p>〈セミナー等の開催による新規創業者支援〉</p> <p>新規創業者や創業間もない経営者を対象とした経営に関するセミナーを26講座（延べ34回）開催する。</p> <p>〈各支援機関等との情報共有〉</p> <p>12の関係機関で構成する「まえばし創業支援ネットワーク」主催の合同相談会を実施する。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①「前橋市創業センター」の認知度の向上 ②民間主導の起業セミナーとの連携 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①全国の自治体から本市の創業支援制度・施設に関する視察が相次いでいることから、様々な機会を捉え情報を発信する。 ②民間が実施している起業等に関するセミナーとの有機的な連携を図るための方法論を検討する。 |

4 進捗評価

| | | | | | | | |
|-------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| 重要業績指標（KPI） | 56名の創業実現（H28-31年度の累計） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
| | | 4 | | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる B 少し遅れている C 遅れている | <p>（理由、今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月の施設オープンと同時に、12名が入居、うち4名は事業を開始するなど、概ね順調に進んでいる。 ・引き続き、官民連携のもと、施設の認知度向上や支援事業の充実を図り、多くの創業実現に向けて取り組んでいただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：産業政策課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.23 市内企業の人材育成支援 |

1. 目的

- 中小企業や商店街の老舗店では、経営者の高齢化や後継者不足により、維持されるべき雇用や技術が途絶えてしまうことが危惧され、円滑な事業承継が求められている。
- また、人材の獲得・育成については、これまでも、若者の市内企業への就職・定着に向けた支援や企業が実施する人材育成への支援を実施してきたが、今後は、社会情勢や産業構造の変化を踏まえた産業人材の育成に注力することはもとより、「農工商連携」「医工連携」「高度ものづくり」といった新たなニーズに対応することが求められている。
- 将来にわたって、市内産業が安定・成長するためには、既存企業の事業継続を円滑にするとともに、企業活動の基礎となる人材の獲得・育成が極めて重要である。

2. 手段（事業展開）

- 産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携し、事業承継をサポートしていく取組を検討・実施する。
- 市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施したうえで、本市の現状に即した新たなニーズに対応する産業人材の獲得・育成支援を検討・実施する。

3. 将来構想

- 既存企業の円滑な事業継続が図られ、雇用の確保や地域経済の活力維持が図られる。
- 成長産業を推進する人材、企業が求める人材、留学生や外国人など、多様な人材が市内企業で活躍する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 群馬県事業引継ぎ支援センターや市内金融機関など、産業界・金融機関・行政等の関係各機関が連携・協働して事業承継を支援する必要がある。
- 市内企業における産業人材に関する課題や問題等を把握するため、市内企業の実態調査や情報交換など、企業との連携を深めていく必要がある。（前橋商工会議所と共愛学園前橋国際大学が実施する「地域産業人材育成共同プロジェクト」との連携）

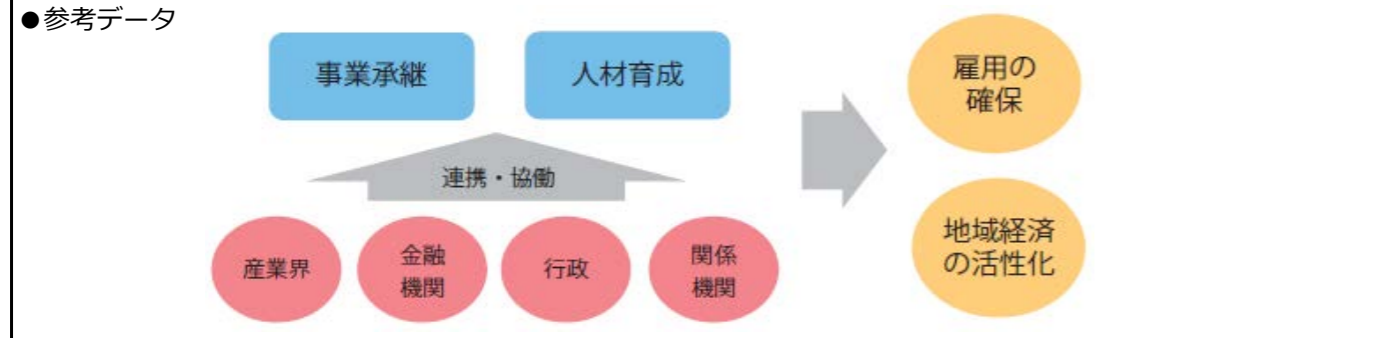
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---|--|
| ○事業の検討 | ○事業承継に向けた各支援機関との 枠組みづくり ○人材育成施策に関する調査 等 | ○各支援機関による有効な事業承継 支援の実施 ○人材育成支援の市内企業への波及等 |

●重要業績指標（KPI）

人材育成支援制度を利用した事業所数（単年度）

| 現状値 (H26年度) | 34社 | H31年度 | 70社 |
|----------------|-----|-------|-----|
|----------------|-----|-------|-----|



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p><事業の検討></p> <p>平成28年1月から、「前橋市創業センター」の運営を委託した一般社団法人前橋起業支援センターにおいて、廃業検討者と事業承継希望者と繋げる事業承継マッチング事業を委託し、実際の相談支援業務を実施する体制を整えた。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p><事業承継に向けた各支援機関との枠組みづくり></p> <p>平成27年7月に「群馬県事業引継ぎ支援センター」が開設し、平成28年4月に事業承継に伴う「後継者バンク」を同センターが運用開始したことから、同センターと本市の事業承継相談支援業務との連携に向け事務を進める。</p> <p><人材育成施策に関する調査></p> <p>平成29年度版産業振興ビジョンの改定作業に伴う市内企業実態分析において、市内企業・業界団体へのヒアリングやアンケート調査等を実施し、本市の現状に即した新たなニーズに対応する産業人材の獲得・育成支援を検討・実施する。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①後継者不足による廃業検討者や後継者不足に悩む事業者の事業を引き継ぐ意志のある者についての情報収集が困難な点 |
| 留意点 | ②金融機関によるM&Aベースに乗らない事業者（小規模事業者・赤字企業）に対する支援 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①②群馬県、周辺自治体及び関係機関との情報交換・連携による実態把握を進めながら、並行して課題解決に向けた事業を展開する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 人材育成支援制度を利用した 事業所数（単年度） | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|----------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 34 | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・事業承継は、実態把握や後継者バンク（群馬県事業引継ぎ支援センター）との連携を今後検討することとしており、H28年度に予定している「各支援機関との枠組みづくり」に向け、事業進捗は少し遅れている。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・今後、産業界や金融機関の参画・協力をいただきながら、支援の枠組みづくりに取り組んでいただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：産業政策課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.24 本社機能・バックアップ機能誘致 |

1. 目的

- 東京をはじめとする三大都市圏に企業の本社等の立地が集中していることから、地方で働きたいと思う若者の受け皿となる良質な雇用の場が不足している状況にある。
- 地方において良質な雇用の場を生み出すためには、三大都市圏以外の地域において、魅力ある事業環境を整備することが重要であり、東京に過度に集中している企業の本社機能等を誘致し、就業機会の創出及び経済基盤の強化を図ることが求められている。

2. 手段（事業展開）

- 本市の立地・防災の強みを活かしたバックアップ拠点として、東京圏企業の本社または一部機能や研究・研修所等の移転やデータセンター等のバックアップ機能の移転誘致を推進する。

3. 将来構想

- 三大都市圏からの本社または一部機能等の移転を、本市における就業機会の創出及び経済基盤の強化につなげる。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 本社機能の移転及びそれを誘因とする地域経済の活性化は、単独の市町村で完結しないことから、群馬県との連携が重要である。

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| ○群馬県と共同で、移転促進策等を記載した地域再生計画策定 | ○企業等への制度周知 ○計画の実施 等 | ○企業等への制度周知 ○計画の実施 等 |

●重要業績指標（KPI）

東京圏企業の本社または一部機能等の新たな移転（累計）

| 現状値 (H26年度) | — | H31年度 | — | 2社 |
|----------------|---|-------|---|----|
|----------------|---|-------|---|----|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈群馬県との共同による地域再生計画策定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県が作成主体となり、本市の指定区域を計画区域に含む地域再生計画を策定した。 ・群馬県の地域再生計画が平成28年3月に国の認定を受けたため、本市に本社機能を移転した企業が課税の特例等の優遇措置を受けられるようになった。 ・本社機能や研究施設等の新たな移転用地確保のため、五代南部工業団地（拡張）事業に着手し、用地買収を完了した。 |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈企業等への制度周知〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市における固定資産税の不均一課税実施について準備を進めている。（9月議会に上程予定） ・固定資産税の不均一課税制度の実施に合わせ、県と協力して制度周知に取り組む。 <p>〈計画の実施等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月から五代南部工業団地（拡張）の分譲申し込みの受付を開始している。 ・東京圏企業への周知を図るため、群馬県や金融機関と連携し、団地情報を発信する。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|--|
| 事業の課題 | ①本社機能やバックアップ機能の移転を検討する首都圏企業へ効果的に情報を発信していただくことが求められる。 |
| 留意点 | ②本制度（地域再生計画）は全国統一の制度であるため、本市独自の企業誘致施策と組み合わせたPRが必要となる。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①②地域再生計画の策定主体である群馬県や関係支援機関等と連携し、企業が望む情報を発信するための方策を検討する。また、具体的な誘致推進策として、平成28年度中に、東京商工会議所・前橋商工会議所・前橋市の3者が共同したビジネスマッチングを開催する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 東京圏企業の本社または 一部機能等の新たな移転（累計） | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|--------------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・計画の策定（H28.3）、関連議案の上程（H28.9）と誘致に向けた着実な準備を進めており、概ね順調に進んでいる。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・今後は、東京圏企業向けの具体的なアプローチを実施し、できるだけ早期に企業誘致の成功例を作っていただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：農業委員会事務局)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.25 農商工連携による就職支援 |

1. 目的

- 本市における65歳以上の農業就業人口割合は64.0%を占めるなど、農業の高齢化は顕著であり、新たな担い手の確保は喫緊の課題である。
- 今後、農業分野において若者の雇用を増やしていくためには、従来の農学系の学生に留まらず、首都圏をはじめ、農業分野に関心をもつ一般大学生等へのアピールが必要である。
- 従来の商業・工業分野に加え、農業分野も合わせた就職支援を実施することが求められている。

2. 手段(事業展開)

- ジョブセンターまえばしと連携した若者の就農支援
市内外及び首都圏の大学・専門学校等への就農情報の提供や、雇用先となる農業法人等とのマッチング支援を実施する。
- 群馬県や農業会議等と連携した就農等相談会の実施
- 農林大学校、中央農業グリーン専門学校など農業関係学校等との情報交換を通じた就農希望者及び雇用就農希望者への支援

3. 将来構想

- 本市の強みである「農業」が、若者の職業選択の一つになるとともに、就職の受け皿となる農業法人等と連携した就農支援が実現する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労言)

- ハローワーク前橋を含む「ジョブセンターまえばし」との連携
- 官民が実施する就職イベントとの連携
- 就職の受け皿となる農業法人等との連携

●短期・中期の工程表

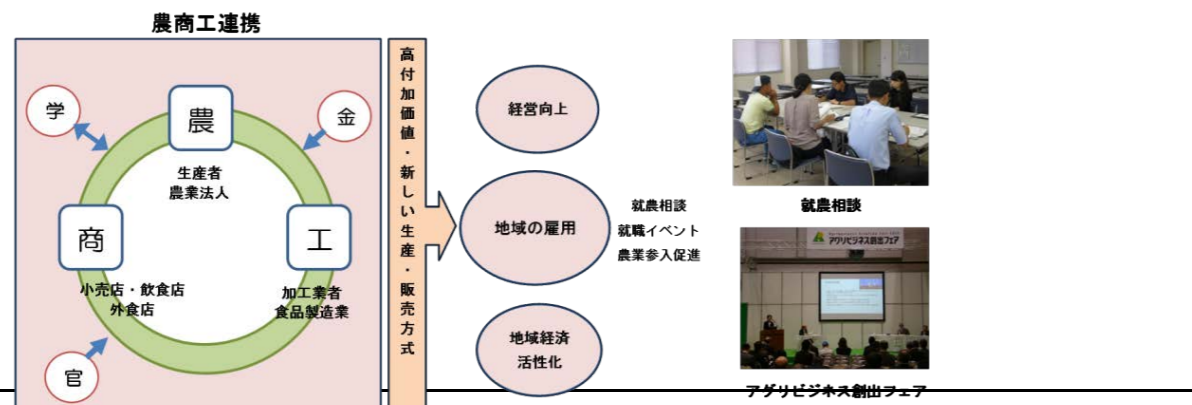
| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 |
|--|--|--|
| ○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○雇用就農者の把握 | ○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○就職フェア等への参加 | ○県と連携した就農相談の実施 ○農業法人等に対する支援事業の周知 ○就職フェア等への参加 |

●重要業績指標(KPI)

雇用就農者の人数(単年度)

| 現状値(H26年度) | 39人 | H31年度 | 45人 |
|------------|-----|-------|-----|
|------------|-----|-------|-----|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈県と連携した就農相談〉 新規就農希望者に対し、県や市の関係機関が連携して、それぞれの支援策を有効かつ効果的に利用してもらえるよう、27人に対する就農相談を実施した。</p> <p>〈農業法人等に対する支援事業の周知〉 県農業会議が行っている「農の雇用事業」の情報を市内124の認定農業法人に提供した。</p> <p>〈雇用就農者の把握〉 市内132の認定農業法人情報を県に提供し、それを基に県が実態調査し集約した雇用就農者数について、情報を受けた。</p> <p>〈その他〉 学校との連携として、農林大学校や農業系専門学校等へ、農政講演会をきっかけに、開催チラシの配布と同時に、「前橋の農業」などの冊子も配布し、情報提供を行った。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈県と連携した就農相談〉 就農相談において、関係機関と連携を図って取り組んでいるが、今年度は農林課に技術専門員が配属されたことにより、相談者の就農計画に対し、具体的な指導・相談を行っている。</p> <p>〈農業法人等に対する支援事業の周知〉 市認定農業者連絡協議会を通じて、県農業会議が実施している「農の雇用事業」についての情報を573経営体(134法人を含む)に周知する。</p> <p>〈就職フェア等への参加〉 11月に都内で開催される「新農業人フェア」に参加し、前橋での雇用就農を中心に、前橋の農業のすばらしさをPRする。</p> <p>〈その他〉 農業法人等求人側がハローワークの全国ネットを利用できるようにしたり、高等学校での求人にはハローワークへの求人申し込みが必要となるため、農業法人等に対し求人申し込みの情報提供を行うとともに、事務手続きの支援を行う。 農林大学校、農業系専門学校への求人手続きについて、農業法人等へ情報提供を行う。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①「農の雇用事業」は県の事業であるため、問合せや相談があった場合は取り次ぎのみであることから、受入側の需要の把握や実現性のある情報提供ができていない。 |
| 留意点 | ②県が把握している就農相談のあった雇用就農希望者の情報共有はされているが、その後、雇用に至らなかった人の理由の分析にまでは至っていない。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <p>①受入側の需要を把握するために、認定農業者に求人申し込みの情報提供を行い、求人希望のある法人を戸別訪問し、それぞれの詳細な需要を把握し情報提供する。</p> <p>②雇用就農を希望したものの、雇用に至らなかった人と電話による聞き取り調査等を実施、その理由を分析し、今後の就農相談、就農支援に役立てる。</p> |

4 進捗評価

| 重要業績指標(KPI) | 雇用就農者の人数(単年度) | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|---------------|--------|---|-----------------|-----|-----|-----|
| | | | 39 | 21 (H28.4-7) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | | (理由、今後の方向性) | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | | ・県との協働が前提であり対策が難しい側面はあるが、H27年度は市独自の取り組みが十分に行われていたとは言えず、事業進捗は少し遅れている。 | | | | |
| | C 遅れている | | ・今後は、県やJAはもちろん、ジョブセンターまえばしや高校生キャリアセミナー等の市事業とも連携しながら、本市の強みである「農業」の存続に向け、全市を挙げた担い手確保策を検討していただきたい。 | | | | |

1 事業の概要

(主管課：農業委員会事務局)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.26 農業の新規参入支援 |

1. 目的

- 農業従事者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地が増えている。
- 今後は、新たな担い手として、新規就農者（個人）を増やすとともに、地域と調和した企業等の農業参入を促進することが求められている。
- 併せて、既存の農業担い手である大規模経営体への支援を充実することが求められている。

2. 手段（事業展開）

- 群馬県や農業公社等と連携した新規就農者支援
- 雇用就農者を受け入れられる企業等の参入支援及び既存の大規模経営体への支援充実
- 企業誘致イベントへの参加（アグロイノベーション・農業参入フェア等）
- 農地中間管理機構へ農地の借り手として応募する新規参入者・企業等に対して、審査と並行して、貸し手希望農地とのマッチングを実施

3. 将来構想

- 若者の新規就農希望や雇用就農者の受け皿となる企業等の参入を支援することで、担い手不足を解決するとともに、農工商連携や6次産業化を推進し、本市の強みである「農業」をさらに発展させていく。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 新規参入者及び企業参入相談に対する支援体制整備
（群馬県農政課・中部農業事務所・農業公社、農業会議、日本政策金融公庫等との連携）

●短期・中期の工程表

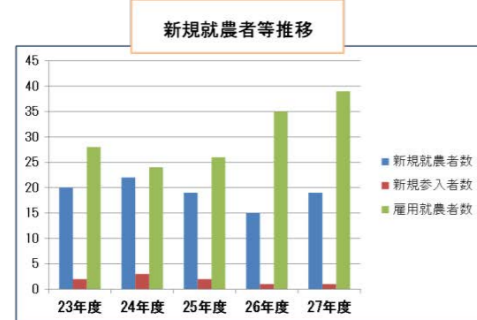
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--|--|--|
| ○企業誘致イベントへの参加 （アグロイノベーション2015/東京） ○県や農業公社等と連携した新規就農、 企業参入相談 | ○企業誘致イベントへの参加 ○県や農業公社等と連携した新規就農、 企業参入相談 ○中間管理事業を通じた農地のマッチング ○法改正による企業参入要件緩和の周知 | ○企業誘致イベントへの参加 ○県や農業公社等と連携した新規就農、 企業参入相談 ○中間管理事業を通じた農地のマッチング |

●重要業績指標（KPI）

新規参入者等数（①新規参入者数、②企業参入数）

| 現状値 (H26年度) | ① 2件 ② 1件 | H31年度 | ① 3件 ② 2件 |
|----------------|--------------|-------|--------------|
|----------------|--------------|-------|--------------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈企業誘致イベントへの参加〉 11月に東京ビックサイトで開催された農業生産と青果物流通技術の専門展示会「アグロ・イノベーション2015」群馬県ブースにおいて、本市の農業環境・農業施策を含めたPRを行った。</p> <p>〈県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談〉 市内進出企業からの相談を受け、地元農業委員を中心に、農地中間管理事業を利用した耕作地拡大に向けての相談・調整を行った。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈企業誘致イベントへの参加〉 9月に開催される「農業参入フェア」や12月に開催される「アグロ・イノベーション2016」に参加し、本市の農業環境・農業施策を含めたPRを行う予定である。</p> <p>〈県や農業公社等と連携した新規就農、企業参入相談〉 平成27年度中に、新たに農業参入を希望する企業から、市内の農地を借りて施設野菜の栽培に取り組みたいとの相談があり、今年度は、農業参入に向けての情報提供や意見交換を行っている。</p> <p>〈中間管理事業を通じた農地のマッチング〉 新規参入者からの農地確保の相談に基づき、農地中間管理事業に貸付希望の申出がされていた農地についてマッチングを行っている。</p> <p>〈法改正による企業参入要件緩和の周知〉 新規企業参入相談者に対し、農地法改正による企業参入要件が緩和されたことを周知する。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|---|
| 事業の課題 | ①企業が農業に参入する際の条件として、特に露地栽培の場合にはまとまった農地が求められるが、企業からの要望に対応できる農地の集積（農地面積の確保）について、本市として地権者と調整ができておらず、候補地を紹介する体制ができていない。 |
| 留意点 | ②地域の農業者は地元以外からの新規参入者を必ずしも信頼しているわけではなく、部外者として見なす事があるため定着に向けての近隣農家からの協力が受けられない場合がある。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①参入を希望する企業に紹介できる候補地リスト作成に向け、農業委員を通じて情報収集し、地権者の意向調査を行うとともに、企業参入に必要な面積の農地確保に向け、県農業公社（農地中間管理機構）と調整を行う。 ②農地所有者は、貸し付けた農地の適切な管理、耕作を期待しており、期待に沿うよう継続して耕作することで徐々に信頼されるようになり、地域で認められることができ、結果として農地集積が進むこととなった事例を伝え、農地の適切な管理について助言を行う。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 新規参入者等数 (①新規参入者数、②企業参入数) | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|-----------------------------|------------|--|--------------------|-----|-----|-----|
| | | | ①0 ②1 | ①4 ②0 (H28.4-7) | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | | (理由、今後の方向性) | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | | ・企業参入に必要な農地の集約について、効果的な対策を講じることができていないのが現状であり、事業進捗は少し遅れている。 | | | | |
| | C 遅れている | | ・今後は、県農業公社（農地中間管理機構）と連携し、地権者の意向調査や個別の調整を行い、法改正を追い風に企業参入を促していただきたい。 | | | | |

1 事業の概要

(主管課：環境政策課)

| | |
|------|--------------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑧ ふるさと就職を促す魅力あるしごとづくり |
| 事業 | No.27 エネルギーの地産地消（分散型エネルギーの推進） |

1. 目的

- 本市は畜産が盛んな農業都市であり、家畜の排泄糞尿も多く、また、山林資源にも恵まれており未利用のバイオマスエネルギーの賦存量が多い。
- こうした未利用エネルギーを活用し、地域エネルギー産業を立ち上げることで、雇用を創出し、地域経済の好循環を促す。

2. 手段（事業展開）

- 道の駅、市庁舎周辺など「市内対象エリア」でのエネルギー需要に対し、地域バイオマス資源を電熱供給し需給バランスを実現させるため、資源のサプライチェーン計画、分散型エネルギーインフラ計画、地域PPSの導入ならびにエネルギーマネジメントシステムの導入について検討する。
- その他バイオマス（食品残さ、剪定枝）の地域資源も活用しながら、地産エネルギー源の多様化を検討し、持続的なエネルギーの地産地消モデルを創造する

3. 将来構想

- バイオマスエネルギーにより、環境負荷の低い低炭素社会の実現を目指す。
- エネルギーの地産地消化に取り組むことで、資金の県外・国外流出を防ぎ、地域経済の好循環を促し、新たな雇用の創出や経済活性化につなげる
- 災害時でも安定的な電力供給が可能なエネルギー自立都市を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労官）

- 本事業におけるエネルギー供給源の核となる木質及び畜産バイオマス発電事業を実現するためには、事業主体となる民間事業者、農林業者、地元金融機関などの事業参画が不可欠である。
- 地域PPS等の導入においては、多くの関係者の連携が重要であり、それぞれが担うべき役割を整理するなかで、事業への参画メリットを明確に示し、広く情報発信することで民間事業者などの積極的な参画を促したい。

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---------------------------------|-----------------------|---------|
| ○小規模分散型エネルギー導入可能性調査の実施（総務省委託事業） | ○可能性調査に基づき、事業実施へ向けた検討 | ○各事業の実施 |

●重要業績指標（KPI）

| 現状値（H26年度） | H31年度 |
|------------------|-------|
| 小規模分散型エネルギーの導入件数 | 3件 |



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈小規模分散型エネルギー導入可能性調査の実施〉</p> <p>北部エリア、日赤跡地エリア、本庁管内エリア、道の駅エリアの4エリアにおけるバイオマスエネルギーの利活用及び自治体電力（地域PPS）への参入、エネルギーを統合的に管理するシステム（CEMS）の導入を検討し、以下の結果を得た。</p> <p>バイオマスエネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産バイオマス：課題も多いが、最新技術の発酵システムの導入検討や国等の補助制度の活用を検討しながら、導入に向け地点選定等「実証実験」に向けた検討をすべき。 ○木質バイオマス：国等の補助制度活用を前提に検討エリアで導入の可能性がある。 <p>PPS、CEMS</p> <p>PPSは事業の採算性、またCEMSはコスト面などから、検討エリアでの導入は難しく、今後検討する場合は対象エリアを拡大する必要がある。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈可能性調査に基づき、事業実施へ向けた検討〉</p> <p>導入可能性調査の結果を踏まえ、今後、本市における分散型エネルギーの導入について、庁内協議を進めている。</p> <p>〈赤城大沼用水小水力発電事業〉</p> <p>分散型エネルギーの推進を目的とした小水力発電事業の実施に向け、平成25年度の概略・基本設計、平成27年度の詳細設計等に基づき、水車発電機を含む設備設置工事に着手する。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①導入後の健全な事業運営のため、ただ単に施設の建設や設備の導入のみを進めるのではなく、地域におけるバイオマスエネルギーの活用方法を十分検討する必要がある。 |
| 留意点 | ②バイオマスエネルギーの導入には高額な設備投資費用が必要であり、国等の補助制度の活用が必須である。 ③畜産バイオマスにおけるメタン発酵後の消化液の処理方法を研究、検討する必要がある。 上記いずれにおいても、住民の理解を得ながら進めていく必要がある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①事業実施には関係部署との連携が必須であるため、PT等の立ち上げも含め進め方を協議していく。 ②関係部署と具体的な事業スキームを検討していく中で、エネルギー政策の観点からだけでなく、地方創生など幅広い観点から当該事業に適用可能な国等の補助制度の活用について調査、検討していく。 ③畜産バイオマス発電事業への参入を希望する民間事業者と家畜ふん尿を提供したい畜産農家とのマッチングなどの側面的な支援も含め、関係部署と連携しながら本市における畜産バイオマス導入に向けた検討をしていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 小規模分散型エネルギーの導入件数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | — | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・平成27年度に実施した導入可能性調査の結果を踏まえ、今後の進め方を協議する必要があるが、現状では協議の場が設定されておらず、少し遅れている。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・早期に、関係部署による協議の場を立ち上げ、導入の是非や来年度以降の取り組み方針を検討いただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|---------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑨ 交流人口の増加 |
| 事業 | No.28 魅力の発信拠点となる新たな「道の駅」 |

1. 目的

- 平成28年度の国道17号上武道路の全線開通を契機として、「道の駅」を整備し、新たな人の流れを本市に呼び込む。※H32年度（2020年）オープン予定
- 散在する集客スポット（潜在的な地域資源）をネットワーク化することにより、地域の新たな魅力を創出し、発信する。

2. 手段（事業展開）

- 本市の魅力や地域資源を体験・体感できる、新たな「観光振興」、「農業振興（食・農業）」、「シティプロモーション」の拠点として、「ここにしかないモノ」や「ここでしかできないコト」を提供するとともに、その先にある本物の体験に誘う。

3. 将来構想

- 本市の新たな広告塔として認知度向上に資するとともに、交流人口の増加によって「地域経済の好循環」が市内全域に波及する。
- 市民が地域の魅力や地域資源を再認識することで、「シビックプライド（※）」が醸成される。
（※）都市に対する市民の誇りや愛着のこと

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 導入機能などについて、商業、物流、観光、農業、マスメディア、金融、教育機関の有識者及び市民代表の委員で構成する「道の駅設置検討協議会」や地域との対話により検討を進める
- 公民連携による民間活力導入（整備・運営手法）の可能性を検討する

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---------------------------------|----------------------|----------------------------|
| ○基本計画の策定（マーケティング調査、事業者参入可能性調査等） | ○導入施設の選定、整備・運営手法の選定等 | ○設計（基本設計・実施設計） ○用地買収、工事 |

●重要業績指標（KPI）

民間活力導入件数

| 現状値（H26年度） | H31年度 |
|------------|-------|
| — | 1件以上 |

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈基本計画の策定（マーケティング調査、事業者参入可能性調査等）〉</p> <p>マーケティング調査等により、道の駅整備の方向性・取組方針に関する考え方をまとめた。また、周辺地域からのアクセス道路のルートを設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備の方向性・取組方針 「ここにしかない赤城を味わい、ここでしかできない赤城を体験する」 上記方針に基づき来年度以降の施設計画に反映させる ・周辺地域からのアクセス道路のルート設定 今後の施設計画を基に来年度以降のアクセス道路の設計に反映させる |
| 28年度の取組状況 | <p>〈導入施設の選定、整備・運営手法の選定等〉</p> <p>当初の予定から事業スケジュールの変更を行い、企画から設計、運営までを担う事業者の選定を行うことで事務を進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月 既存道の駅運営事業者等との意見交換 ・平成28年6月 地元説明会の開催（道の駅計画の検討状況説明） ・平成28年10月頃（予定） サウンディング型市場調査（一部及び全部運営希望事業者対象） ・平成28年11月以降（予定） 事業計画案（計画付事業者）公募予定 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ①サウンディング型市場調査に参画する企業の確保が課題となっている。 ②計画付事業者公募において、市の取組方針に沿った計画が提案されるのかが懸念される。 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ①市HP・広報等のあらゆる手法により周知・PRを行う。 ②参画予定事業者との意見交換を積極的に行い、共通認識を持つ。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 民間活力導入件数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 0件 | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> A 概ね順調に進んでいる ○ B 少し遅れている C 遅れている | <p>（理由、今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年の開業を見据えると、スケジュールに少し遅れが生じている。 ・多くの事業者の手が挙がるよう、入念なサウンディング型市場調査を行うなど、円滑な事業推進を図っていただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

〈抽出事業〉

(主管課：観光振興課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑨ 交流人口の増加 |
| 事業 | No.29 赤城山ツーリズム |

1. 目的

- 赤城山周辺には豊かな自然環境に加え、観光農園や農産物直売所など体験型・農業系観光資源が点在している。
- こうした観光資源を活かし、さらに新たな魅力を発掘することで交流人口の増加を目指す。

2. 手段(事業展開)

- グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘルスツーリズムなどを「赤城山ツーリズム」としてパッケージ化し、魅力をPRする。
- 赤城山ツーリズムをマネジメントする組織(DMO(※)等)の設立
(※) Destination Marketing/Management Organizationの略で、地域全体の観光マネジメントを一本化するプラットフォーム組織
- 赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入の促進

3. 将来構想

- 赤城山ツーリズムの推進により交流人口を増加させ、観光分野のみならず、農業など関連分野を含めた地域の活性化を図るとともに、就業人口の増加にもつなげていく。
- さらには、国内で更なる伸長が見込まれるインバウンド観光への対応を推進する。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労言)

- 本市における観光のマーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを進める組織(DMO的組織)の立ち上げを支援し、民間事業者や関係団体と連携して地域の活性化を図る

●短期・中期の工程表

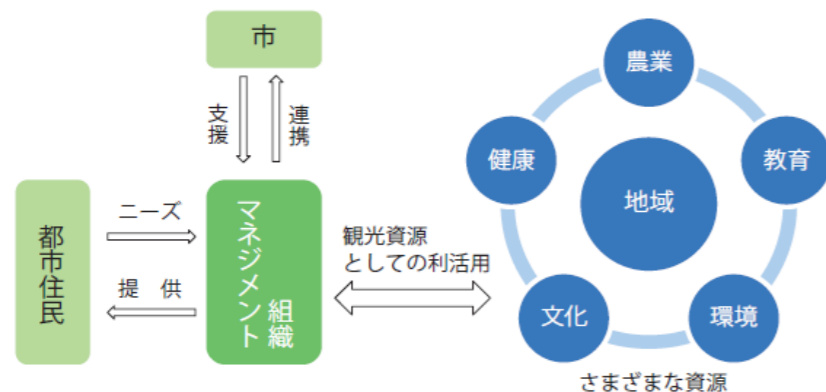
| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 |
|----------------------|--|---|
| ○グリーンツーリズムモニターツアーの実施 | ○赤城山ツーリズムのプログラムづくりとモニターツアーの実施 ○赤城山ツーリズムを推進し、地域をマネジメントする組織(DMO等)の設置検討 ○赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入検討 | ○赤城山ツーリズムをマネジメントする組織(DMO等)の設立 ○赤城山山頂レジャーへの新規事業者参入の促進 |

●重要業績指標(KPI)

赤城山ツーリズムを通じた交流人口数

| 現状値(H26年度) | 160人 | H31年度 | 250人 |
|------------|------|-------|------|
|------------|------|-------|------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈グリーンツーリズムモニターツアーの実施〉</p> <p>グリーンツーリズムを推進するため、首都圏の都市住民を対象に赤城山や赤城南麓の地域資源や観光資源を活かした農業体験や自然体験など体験プログラムを活用しモニターツアーを7本実施(参加者220名)し、赤城山の魅力発信に努めた。</p> <p>また、市内の農家やJA関係者などを対象に受入れ先となる人材の発掘と農家民宿の実施に向けた知識の向上を図るため、グリーンツーリズム勉強会を3回開催した。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈赤城山ツーリズム及びDMO〉</p> <p>・本市において、赤城山をフィールドとして赤城山の環境保全活動や赤城山の地域資源を活用した環境教育プログラムなどに取り組み、日本版DMOの登録を進めているNPO法人赤城自然塾に対し、事務支援を行なっている。</p> <p>また、赤城自然塾が観光地域づくり組織(DMO)として、赤城山ツーリズムをマネジメントやコーディネートを行なっていくうえで必要な、ニーズの収集や検証を「赤城山ツーリズムモニター事業」として業務を委託した。※事業計画：モニターツアー8本、参加者360名(7月は1本実施)</p> <p>・農家民宿の開業に向けた取り組みとして、赤城自然塾や農業体験を進める団体と連携し、赤城山ツーリズムの一環としてワークショップ等を実施する。</p> <p>・赤城山や南麓地域に点在する農家等の空家の利活用として、赤城山ツーリズムの資源としての活用を検討する。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①赤城自然塾がDMOとして、地域資源を活用した商品開発や地域情報発信力、地域と連携した取組を進めていくことが重要となり、そのためには組織としての体制強化が課題となっている。 |
| 留意点 | また、赤城山ツーリズムを推進していくうえで、赤城自然塾への継続的な支援も課題となる。 ②農家民宿については、現状では開業希望者が少ない。 ③赤城山ツーリズムをより魅力あるものとして推進していくためには、赤城山を囲む自治体が連携した広域的な取り組みも重要である。 ④大沼湖畔等の利活用について、地元事業者と新規参入予定事業者との調整が必要である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①赤城自然塾の体制強化については側面支援を行い、その他にも財政的な支援を含めて検討を行っていく。 ②国の進めている民泊の動向を見据えながら赤城山ツーリズムのプログラムとして事業展開を図っていく。 ③赤城自然塾が広域エリアで取り組む地域連携DMOを見据えていく。 ④地元事業者及び新規参入予定事業者と協議・調整を行う。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標(KPI) | 赤城山ツーリズムを通じた交流人口数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-------------------|--------|---|--------------------|-----|-----|-----|
| | | | 220人 | 16人 (H28.7月末時点) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | | (理由、今後の方向性) | | | | |
| | B 少し遅れている | | ・赤城南麓のDMO設置に向け、事務支援や業務委託等を行っており、概ね順調に事業を進められている。 | | | | |
| | C 遅れている | | ・赤城山という本市の観光資源を最大限に活用するためにも、民間事業者の新規参入に向けた地元住民との調整を進めていただきたい。 | | | | |

1 事業の概要

(主管課：スポーツ課)

| | |
|------|---------------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑨ 交流人口の増加 |
| 事業 | No.30 前橋スポーツコミッション（オリンピック関連誘致） |

1. 目的

- これまで開催されてきたスポーツ大会は、各競技団体などが中心となって運営を行うことが多く、交流人口の増加や経済活性化などの面を意識した対応が行えていない状況にあった。
- スポーツコミッションの体制を整備し、運営支援等を一元的に行うなど官民連携で事業を実施することで、広報手段やそのノウハウを充実させ、観光客の拡大や本市の経済活性化に寄与することを目指す。

2. 手段（事業展開）

- 前橋スポーツコミッションの設立（H27年度）
- 市内及び周辺にあるスポーツ資源や観光資源の活用
- プロ、アマを問わず、様々な選手が参加するスポーツ大会等の誘致
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地の誘致

3. 将来構想

- プロ、アマを問わず、様々な大会を誘致することで、本市のスポーツに関するシティセールスや関連マーケティング活動をより効果的に展開する。
- コミッション活動の活性化により、本市のスポーツ市場の広がりを狙う。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 各競技団体や市内のスポーツ関連企業との連携が求められる
- PR効果を最大限に発揮するため、マスコミとの連携が欠かせない

●短期・中期の工程表

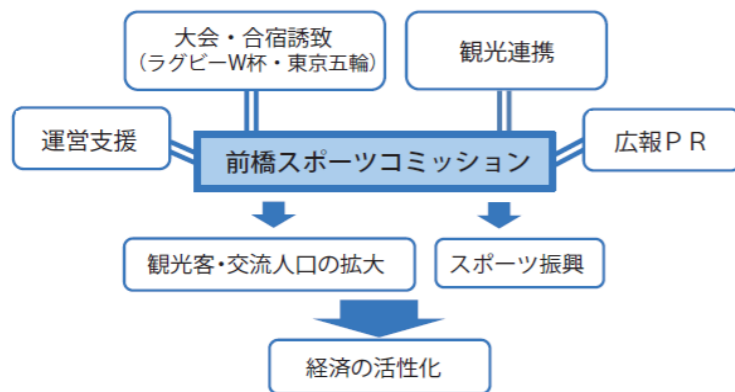
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---|------------------------------------|------------------------------------|
| ○スポーツコミッション設立 ○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致 | ○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致 | ○大会誘致支援 ○観光連携、広報PR ○五輪キャンプ誘致 |

●重要業績指標（KPI）

大規模大会の開催数及び参加人数

| | | | |
|----------------|---|-------|-----------------|
| 現状値 (H26年度) | — | H31年度 | 12大会（10,000人）以上 |
|----------------|---|-------|-----------------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈スポーツコミッション〉</p> <p>前橋スポーツコミッション設立（平成27年4月17日）、コミッション主催事業として、設立記念シンポジウムを開催（平成27年5月22日）</p> <p>〈大会誘致支援〉</p> <p>国内外競技団体へのセールス、極真空手世界大会の誘致</p> <p>〈観光連携・広報PR〉</p> <p>受入れ専門委員会の設置、ホームページ開設、広報ツールの作成</p> <p>〈五輪等〉</p> <p>事前キャンプ地誘致専門委員会設置、オリンピック組織委員会訪問、ホストタウン登録、県柔道連盟と事業協力協定締結</p> <p>〈大会開催実績〉</p> <p>関東規模以上大会66大会・参加者41,000人、うち支援対象大会（助成金）17大会・参加者28,000人</p> |
| | <p>28年度の 取組状況</p> <p>〈大会誘致支援〉</p> <p>クラブユース連盟訪問（サッカー）、県内競技団体訪問（体操・サッカー）</p> <p>〈観光連携・広報PR〉</p> <p>受入れ専門委員会において大会参加者等へのおもてなし、観光行動促進等についての検討</p> <p>〈五輪等〉</p> <p>ハンガリー国訪問、フランス訪問、ハンガリー柔道連盟招聘、スペイン水球ナショナルコーチ招聘、体操国際会議への出展</p> <p>〈関連事業〉</p> <p>国際交流事業（柔道・U-12サッカー）</p> <p>〈大会開催予定〉</p> <p>関東規模以上大会68大会・参加者100,000人、うち支援対象大会（助成金）21大会・参加者30,000人</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①大会誘致支援において、会場地となるスポーツ施設の利用は土日に集中し空きが無い状況、新たな大会誘致にあたっての利用調整に課題がある。 |
| 留意点 | ②ラグビー公認キャンプ地申請要件を満たす施設整備や、オリンピック関係機関との関係性構築が必須である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①平日の市内宿泊を伴うシニア向け大会の誘致を推進していく。 ②ラグビー公認キャンプ地申請については、申請要件に合わせて施設整備を進めていく。オリンピック関連では、対象国・対象競技団体との連携を強化する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 大規模大会の開催数及び参加人数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-----------------|--------------|--|-----|-----|-----|-----|
| | | | 17大会・28,000人 | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・現時点でKPIも達成できており、順調に実績を上げられている。 ・ラグビー公認キャンプ地申請に向けた施設整備について、引き続きスケジュールや費用等の精査をしていただきたい。 | | | | |
| | | B 少し遅れている | | | | | |
| | | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：文化国際課)

| | |
|------|-------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑨ 交流人口の増加 |
| 事業 | No.31 まちなか文化芸術・歴史空間の創生 |

1. 目的

- 人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えている。
- 本市の歴史、文化・芸術を地域資源として戦略的に活用し、交流人口の増加や移住・定住の促進につなげることが期待される。

2. 手段（事業展開）

- 中心市街地における文化芸術・歴史空間の創生
- 文化芸術施設（前橋文学館・アーツ前橋・広瀬川美術館等）を中心とするまちなか回遊に向けた仕掛けづくり
- 富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録や大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機として、再び光が当てられている、近代前橋の原点となった製糸業・絹産業の観光資源化
- 広瀬川河畔や萩原朔太郎の更なる活用（前橋文学館周辺への萩原朔太郎記念館の移築等）
- まちなかに現存する歴史ある神社・寺院・教会の活用

3. 将来構想

- 中心市街地の代表的な観光スポットである前橋文学館・アーツ前橋・臨江閣を広瀬川河畔でつなぎ、文化芸術と歴史を核に、歩いて楽しめるエリアとして面的整備を図り、まちなか回遊や居住人口の増加を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 文化芸術施設間のもとより、民間事業者や地域住民等と連携した文化芸術活動の推進

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|------------------------------|---|--|
| ○文学館オープンカフェ設置 ○朔太郎記念館移築調査 | ○まちなか文化芸術・歴史空間の創生 ・まちなか回遊に向けた仕掛けづくり ・広瀬川河畔の活用検討 ・朔太郎記念館移築等 等 | ○まちなか文化芸術・歴史空間の創生 ・まちなか回遊に向けた仕掛けづくり ・広瀬川河畔の活用 ・まちなかマップ等作成 等 |

●重要業績指標（KPI）

主な文化芸術施設（前橋文学館、アーツ前橋）の利用者数

| 現状値（H26年度） | 105,956人 | H31年度 | 130,000人 |
|------------|----------|-------|----------|
|------------|----------|-------|----------|



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈文学館オープンカフェ設置〉</p> <p>前橋文学館1階の一部をカフェに改修し、前橋商工会議所における広瀬川テラス構想推進協議会において、事業者『広瀬川バル 風河』を選定、社会実験を実施。</p> <p>〈朔太郎記念館移築調査〉</p> <p>敷島公園ばら園にある記念館3棟を前橋文学館周辺に移築するための調査・設計を行い、近隣地権者や周辺住民代表との意見調整の上、市営パーク城東北側の広瀬川河畔緑地内に移築することとした。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈まちなか文化芸術・歴史空間の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか回遊に向けた仕掛けづくり、広瀬川河畔の活用検討 前橋文学館の指定管理者による運営を直営化し、萩原朔美氏を館長に向かえ、まちとしての魅力や観光的な視点を取り入れた施設運営や企画に着手している。 また、歴史文化遺産活用委員会でのまちなかの調査研究を進め、前橋の藩主となった名門四大名家を顕彰する「四公サミット」を開催する。 ・朔太郎記念館移築等工事 平成28年度9月から移築工事に着手し、翌年2月完成引渡・4月運営開始に向けて事務を進めている。 ・前橋文学館増築・オープンスペースの確保 収蔵庫や展示スペース等の機能充実を図るための増築等について調査・設計を行い、用地取得の手続きを進め、平成29年度工事着手を目指して事務を進めている。 ・上泉信綱番組制作活動支援 上泉信綱公を主人公とした番組の制作及び放映に向けた民の活動に対して実行委員会を設置し、活動を支援している。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①まちなかを学習意欲や趣味、知的好奇心などを満足させる魅力的な場所とするための施設の利活用を進め、萩原朔太郎記念館の移築及び臨江閣の改修工事後、歩いて楽しめるエリアとしてより一層多くの人が集い、にぎわいを創出するための効果的な仕掛けづくりが求められる。 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①地方創生としてのテーマ「まちなか回遊や居住人口の増加」とともに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に運動した本市のホストタウンとしてのおもてなしとオリンピック文化プログラムとしてのソフト事業の活用も検討していく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 主な文化芸術施設の利用者数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|---------------|--------------|---|------------------------|-----|-----|-----|
| | | | 95,373人 | 23,332人 (H28.4月～6月) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | |
| | | B 少し遅れている | ・平成27年度のKPIについて、策定時の数値を下回ってはいるものの、各事業については概ね順調に進められている。 | | | | |
| | | C 遅れている | ・朔太郎記念館移築や文学館増築等について引き続き計画どおりに推進していただき、文化芸術施設の利用者数増や交流・居住人口の増につなげていただきたい。 | | | | |

1 事業の概要

〈抽出事業〉

(主管課：文化国際課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑨ 交流人口の増加 |
| 事業 | No.32 市内留学生の定着促進 |

1. 目的

- 本市には、25か国567人の外国人留学生が在住し、今後も一定数の在留が見込まれる。
- 留学生の半数は日本国内での就職を希望しているが、さまざまな問題から就職がかなわず、希望者の約半数が帰国するなどして諦めている現状にある。
- これら人材の定着・活用施策を講じることで、留学生の能力を生かし、外国人観光客の誘致(インバウンド)や地域経済・社会への寄与を目的とする。

2. 手段(事業展開)

- 多言語化の推進、日本語学習支援、地域活動への参画促進
- 外国人観光客(インバウンド)獲得に向けた協働事業の検討
- 前橋市国際交流協会、市内各種学校や学生シェアハウス等との連携、事業検討
- 企業、学校との連携により「働く+学べる(デュアルシステム)」導入の検討
- 「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境の充実事業」：グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクト(群馬大学)とジョブセンターまえばしとの連携により、企業と留学生を橋渡しする

3. 将来構想

- 外国人や留学生が就職・定着し、新たな地域経済・社会の担い手となり、その考えや能力をまちづくりや観光の施策に生かしていく。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労言)

- 留学生の地域への定着を図るためには、学校などのほか、経済団体、自治会、NPOなどの参画が求められる

●短期・中期の工程表

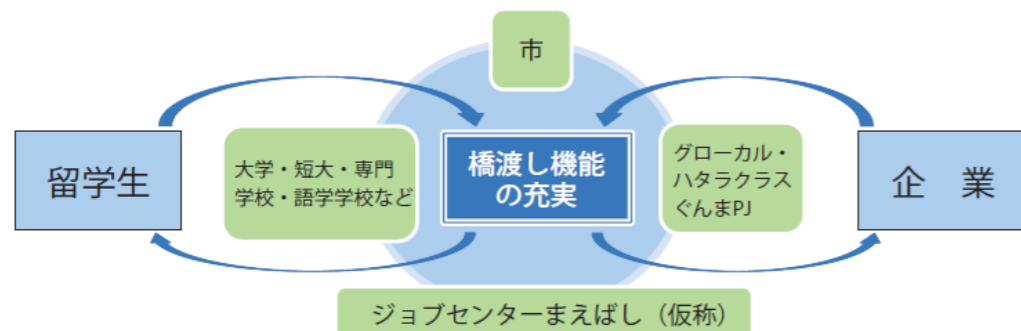
| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ○グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 | ○グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 | ○グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加 |
| ○各大学の留学生数調査 | ○NPO等との協議 | ○NPO等との協議 |
| ○留学生交流事業調査 | ○留学生支援方法調査 | ○留学生支援方法調査 |

●重要業績指標(KPI)

市内留学生の数

| 現状値(H26年度) | 567人 | H31年度 | 600人 |
|------------|------|-------|------|
|------------|------|-------|------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加〉 群馬大学「ハタラクラスぐんま」プロジェクトへの参加協力。(平成25年度から平成27年度の3か年事業。報告書の完成。)平成28年度から本格実施となる第1回「グローバル・ハタラクラスぐんま」コンソーシアムへ参加協力することを決定。</p> <p>〈各大学の留学生数調査〉 留学生数としては、県内の大学及び高等専門学校のみデータではあるが、「群馬県留学生交流推進協議会調べ」による「群馬県内高等教育機関の留学生数の推移」(平成10年から平成27年)等により把握を行った。</p> <p>〈留学生交流事業調査〉 本市関係の留学生交流事業の把握を行なった。(ただし、市内各校等、外部の調査は実施せず。①国際交流協会による留学生を対象とするホストファミリー活動事業の実施。②まちなかにあるシェアハウスに留学生を含む学生が入居する際に補助。(にぎわい商業課。ただし、留学生の実績は無し。))</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈グローバル・ハタラクラスぐんまプロジェクトへの参加〉 群馬大学平成28年度第1回「グローバル・ハタラクラスぐんま」コンソーシアムへの参加。山本市長出席(留学生の家賃補助について出席者にPRを行った。))。</p> <p>〈NPO等との協議〉 あかぎワールドコミュニティーなどの海外関係団体との協議を検討。</p> <p>〈留学生支援方法調査〉 留学生交流事業の実態及び下記などの留学生支援方法の現状を把握するとともに、より望ましい方策を検討する。①今年度もまちなかにあるシェアハウスに留学生が入居する際の補助メニューは継続。②多言語パンフレットを国際交流協会とともに検討・作成中。今年度中にベースとなる1言語以上のパンフレットを作成し、配布を開始する。③北関東4市連携事業による台湾向けのパンフレット作成。政策推進課が主体となり、文化国際課及び観光振興課が協力し、取材は完了。現在作成中。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①多くの留学生とコンタクトを取り、また情報を伝達するには、在籍する学校の協力が欠かせない。 |
| 留意点 | また、雇用に結びつける場合は、特に産業政策課との連携協力が欠かせない。その他についても、庁内関係部署の横断的な推進体制の確保が必要。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①事業の課題解決を含めて、多くの事項については、群馬大学「グローバル・ハタラクラスぐんま」コンソーシアムを通じた各校や民間企業との連携・協力が欠かせないため、今後の方向性について注視しながら、積極的に関与していきたい。 また、産業政策課をはじめ庁内関係各課と密に連携しながら事業を実施したい。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標(KPI) | 市内留学生の数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--------------|---|-----|---------------------|-----|-----|-----|
| | | | - | 960人 (H28.7月末時点) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・市内留学生は急増しているが、観光・インバウンド分野との連携や卒業後の定着等具体的な検討がなされていない。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・本市にとっての新たな活力であるという認識のもと、連携策を検討いただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|--|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑩ 移住・定住促進 |
| 事業 | No.33 地域づくりネットワークを核とした「家族移住」の促進 |

1. 目的

○東京在住者の今後の移住に関する意向調査(国調査)によれば、東京在住者の4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている。
特に、10～30代女性は「結婚・子育て」をきっかけとした地元へのUターンを、30代男性は転職や退職などをきっかけとした「スローライフ」を目的に移住を考える人が多いとされている。

○一方で、出身地以外への地方移住(Iターン、Jターン)を考える人の4割は、移住に関する情報が十分でないと感じている。「何かを変えたい」という移住者のこの「何か」を的確に掴むことを目的に、個々の移住希望者のライフスタイルに対応した、より暮らしや生活に直結する相談・支援の実施が求められる。

2. 手段(事業展開)

○環境、教育、福祉、防災など「暮らし」にフォーカスした情報の充実、東京圏向けの魅力発信
○移住相談会や移住先輩者によるイベント開催
○地域づくりネットワークや移住コンシェルジュを核としたきめ細かな相談・支援、空き家の利活用推進
○一定期間実際に住んで体験してもらう「お試し移住」の検討・実施
○ダブルプレイス(二地域居住)に対する支援の検討・実施

3. 将来構想

○都市部と山間農村部が共存し多様なライフスタイルが実現可能である点に加えて、充実した医療・教育・食環境など本市の強みを活かした積極的かつ適確なプロモーションを行い、「選ばれる都市」を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携(産学官金労言)

○移住希望者のニーズにきめ細かく対応するためには、自治会組織等の地域づくりネットワークや、市民や企業など民間ネットワークをはじめとする「地域の連携・協力」が欠かせない
○移住の前提となる「働き口」の確保については、産業界や金融機関等との連携が期待される

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組(27年度) | 28年度 | 29-31年度 |
|---|--|----------------|
| ○移住コンシェルジュの配置 ○県等主催の移住相談会への参加 ○北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント検討 | ○移住情報の充実 ○地域づくりネットワークを核としたきめ細かな相談・支援体制の構築 ○お試し移住の検討 ○ダブルプレイス(二地域居住)の検討 ○北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント実施 | ○左記事業のブラッシュアップ |

●重要業績指標(KPI)

| 移住相談件数 | | | |
|------------|-----|-------|-----|
| 現状値(H26年度) | 20件 | H31年度 | 50件 |

●参考データ



移住コンシェルジュ(手前右)による相談会



都市と農村の融合が本市の魅力

2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈移住コンシェルジュの配置〉 平成27年7月～移住コンシェルジュ1名を委託、業務を開始</p> <p>〈県等主催の移住相談会への参加〉 平成27年8月～県等主催4回(8月、11月、1月、3月…相談件数合計19件)に参加 移住相談等を通じて、前橋市近隣自治体へ4件の移住が実現した。</p> <p>〈北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント検討〉 政策推進課調整係と連携してPRイベント等を計画</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈移住情報の充実〉 SNSを中心とした情報提供・収集を実施。その他PRアイテムを検討中。県等移住相談会参加(6月:10件、7月:11件)</p> <p>〈地域づくりネットワークを核としたきめ細かな相談・支援体制の構築〉 地域づくり連絡協議会における移住応援体制組織を検討中</p> <p>〈お試し移住の検討〉 移住コンシェルジュの紹介による住民のお試し居住を開始(5月)</p> <p>〈ダブルプレイス(二地域居住)の検討〉 他市、都内等での調査を検討中(9月東京・蔵前における移住イベントの実施)</p> <p>〈北関東4市連携による東京圏向けの魅力発信イベント実施〉 9月東京・新宿における「ランドネきたかんマルシェ」によるPR</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①移住相談件数の増加が想定され、また、職・住を中心とした情報提供の強化が必要となる。 |
| 留意点 | ②地元サイドの受け入れ体制(マインド)の醸成が急務である。 ③全国的な“移住ブーム”における他都市との差別化を図る。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①相談受け入れ体制の強化及び移住の前提となる「働き口」の確保のため、産業界や金融機関等との連携を強化する。 ②地域づくり連絡協議会やその他まちづくり組織等に向けた移住情報提供を行う。 ③情報媒体の検討を行う。また、相談者視点での移住相談を継続し、相談方法・内容等についても他都市との差別化を図り、移住につなげていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標(KPI) | 移住相談件数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--------|--------------|--|--------------------|-----|-----|-----|
| | | | 53件 | 42件 (H28.7月末時点) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) ・移住相談会への積極的な参加や移住に係る様々な方策について、民間団体等と連携しながら事業を推進できている。 ・今後は、移住につながるような職・住を含めた相談体制の確立に向け、検討を行っていただきたい。 | | | | |
| | | B 少し遅れている | | | | | |
| | | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：文化国際課)

| | |
|------|-------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑩ 移住・定住促進 |
| 事業 | No.34 スローシティ・スローライフの推進 |

1. 目的

- 「スローシティ」運動とは、地方都市の生活・文化・歴史を再評価し、スローな生活と環境を尊重した新たなまちづくりを進める取り組みである。
- 人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人々が増えていることから、こうした理念に共感する人々の移住・定住をはじめ、新たなまちづくりの手法として活用することが期待されている。

2. 手段（事業展開）

- チッタスロー協会※と連携し、スローシティ・スローライフを推進する。
 なお、具体的な実践の場は、赤城山南麓地域を想定する。
 ※チッタ・スロー（Citta Slow）とは、イタリア語でスローシティを意味する。チッタスロー協会には、イタリア国内の75都市のほか、全世界で28か国（イタリア・フランス・イギリス・韓国・中国など）182の都市が加入
- 食のブランド化、地産地消の推進、リサイクルといった環境対策などを通じて、市民全体のスローシティへの意識向上を図る。

3. 将来構想

- 豊かな自然や地域固有の伝統文化など、本市の魅力を「スローシティ・スローライフ」としてパッケージ化し、効果的に発信することで、都市ブランドの向上、交流人口の増加、移住・定住の促進等につなげていく。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- チッタスロー協会（本部：イタリアのオルヴィエート市）との連絡調整
- チッタスロー協会に加盟している日本で唯一の地方自治体である気仙沼市との連携
- チッタスロー協会の理念に賛同する、企業・大学などとの連携
- 国際社会への発信（国際交流団体との連携）

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| ○チッタスロー協会への加盟 | ○チッタスロー協会と連絡調整 ○本市の指針（構想）の検討 | ○チッタスロー国際会議へ参加 ○本市の指針（構想）の完成 |

●重要業績指標（KPI）

| 移住相談件数 | | | |
|------------|-----|-------|-----|
| 現状値（H26年度） | 20件 | H31年度 | 50件 |

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈チッタスロー協会への加盟〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チッタスロー協会加盟のための調査票を入手し翻訳した。（国際交流員） ・10月下旬チッタスロー協会幹部（イタリア・韓国）3名が来橋した。 |
| 28年度の取組状況 | <p>〈チッタスロー協会と連絡調整〉</p> <p>調査票を現在作成中。今年度中に、正式にチッタスロー協会加盟のための申請書を提出する。</p> <p>〈本市の指針（構想）の検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課長会議を開催し、赤城山南麓の具体的な地域決めを行う。 ・チッタスロー協会に加盟している日本で唯一の地方自治体である気仙沼市へ訪問し、加盟のための助言や今後の連携・交流を検討していくことを確認。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①チッタスロー協会が一番重きを置いているのは、自然環境やリサイクルといった事項である。また、食のブランド化や地産地消も関係各課の協力が必須である。 |
| 留意点 | ②チッタスロー加盟後の具体的な活動については、地域住民や民間などの外部組織との連携が重要であり、またもっとも困難な課題である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①庁内関係各課に協力を仰ぎ、課題解決を行っていく。 ②庁内横断的な推進体制のもと、加盟後については、「スローシティ・スローライフ」を推進するために、地域住民や既存の民間事業者などの関係組織への働きかけとともに、必要に応じて新たな組織・団体の立ち上げと事業実施するための財源等の確保を行っていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 移住相談件数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--|---|-----|-----------------------------------|-----|-----|-----|
| | | | 53件 | 42件 <small>(H28.7月末時点)</small> | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○ A 概ね順調に進んでいる ○ B 少し遅れている ○ C 遅れている | <p>（理由、今後の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チッタスロー協会加盟スケジュールについて、少し遅れが生じている。 ・今後は、赤城山南麓の地域の選定等、加盟に向けた具体的な必要要件を早急に整えるとともに、本市における活用策を検討していただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：生活課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑩ 移住・定住促進 |
| 事業 | No.35 地域おこし協力隊の活用 |

1. 目的

- 前橋市外の若者に地域づくりに関わってもらふこと（直接体験）で、本市の魅力を伝え、ひいては定住につなげていく。
- 市外の人材を活用することで、地域の魅力を市外にPRしてもらう。

2. 手段（事業展開）

- 東京圏（東京、神奈川、千葉）から、前橋市のために活動したいという20代～30代の若者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域づくり等に関わってもらう。
- 市内の地域づくり協議会等の人的支援をはじめ、若い世代の住民との交流を通じ、市の地域づくり全体のサポートを行う。

3. 将来構想

- 新しい地域づくりの人材が活躍することで、同様の人材が地域内外から発掘でき、地域の活性化が期待できる。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 「地域づくり」には、決まった手法はないため、民間事業者をはじめ様々な「つながり」を作り、地域づくりにつなげていく必要がある。
- 地域おこし協力隊となった者が、担当する地域のために必要と考える民間事業者等と積極的に連携して、より良い地域を作る取り組みを後押しすることが必要である。ただし、「地域づくり」はあくまで「住民主体」であり、それを常に念頭に活躍できる人材を活用する必要がある。

●短期・中期の工程表

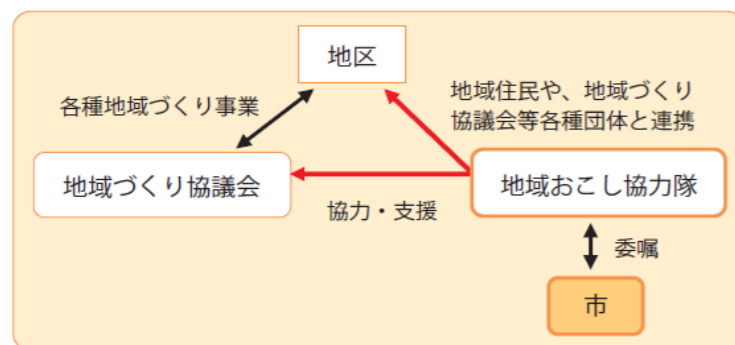
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|-------------------------|--------------|
| ○事業検討 | ○制度設計 ○地元説明 ○募集開始 | ○採用 ○活動開始 |

●重要業績指標（KPI）

地域おこし協力隊の前橋への移住（定住）率

| 現状値（H26年度） | 0% | H31年度 | 50%超 |
|------------|----|-------|------|
|------------|----|-------|------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈事業検討〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動状況等を確認するため、先進自治体の状況を研修した。（平成27年8月10日銀座NAGANOで開催された「飯田ミライ会議」に参加） ・既に協力隊員を配置している富岡市における現状を確認した。（富岡市から資料収集） |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈制度設計〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊配置予定市町村として、平成28年6月8日に総務省主催により開催された「地域おこし協力隊受入れ（予定）自治体職員向け全国研修会」（東京都千代田区）に参加し、全国的な動向や協力隊配置に関する国の支援等について研修した。 ・平成28年7月1日に群馬県が主催した「平成28年度第1回地域おこし協力隊等情報交換会」に未設置の市町村として参加し、県内協力隊員の活動状況や、協力隊員が抱える課題等を研修した。 <p>〈地元説明・募集〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課、地域住民との意見交換（8月～9月） ・地域おこし協力隊の主な活動区域の検討（9月～11月） ・協力隊としての使命、具体的な業務内容の整理（10月～12月） ・募集、面接、内定（12月～2月）（事前研修等を経て平成29年6月～7月頃委嘱予定） |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|----------------|--|
| 事業の課題 留意点 | ①地域おこし協力隊として、首都圏から人員を受け入れるにあたり、具体的な使命を明示するとともに、概ね3年という期間中の目標やスケジュール等を示す必要があり、事前準備が大変重要である。特に、配置に伴う地域住民との円滑な人間関係構築がポイントとなる。 |
| 緩和・撤廃 すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①地域おこし協力隊員の活動をより有意義にし、地域の活性化に大きく貢献するよう、制度設計を徹底して行う。また、地元住民等の理解を得るために、地元説明や連絡を密に行っていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 地域おこし協力隊の前橋への移住（定住）率 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | - | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・今年度末の隊員募集開始に向け、視察や情報収集等を積極的に行うなど、概ね順調に進んでいる。 ・地域おこし協力隊員の受入れにあたっては、隊員が地域に馴染むための環境づくりや、活動を通じた地域活性化について検討していただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (3) 若者の総数の減少 |
| 施策 | ⑩ 移住・定住促進 |
| 事業 | No.36 民間共創の推進 |

1. 目的

- 人口減少社会の到来により、将来的な人口と税収の減少が見込まれる中、行政があらゆる公共的サービスを提供することには限界がある。
- これまでのように公共的サービスを行政のみが担う「自治体経営」から、本市の産業界・行政・大学・金融機関・労働団体・言論界・市民といった多様な主体が問題意識を共有し、課題の解決や地域の魅力を高めるための取り組みを一つでも多く実行していく「地域経営」へ革新を図ることが求められている。

2. 手段（事業展開）

- 官民連携による都市の魅力アップ推進（都市魅力アップ共創推進事業）
社会貢献活動（CSR）に意欲のある企業・団体等の取り組みを広く募集し、官民連携による新たな取り組みにより本市の魅力アップや企業PRを図る。
- 小さな拠点づくりの支援
買い物弱者問題をはじめとする新たな社会問題に対し、小学校区などの基礎的な生活圏で、生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人やモノ・サービスの循環を図る新たな地域運営の仕組みである「小さな拠点づくり」を支援する。
- ソーシャルアクションの支援
個人や団体が主体となり社会の課題を解決するソーシャルデザインを提案し、具体的に行動する仕組み（ソーシャルアクション）を支援する。

3. 将来構想

- 社会貢献活動やソーシャルアクションの効果的な展開により、「前橋を盛り上げたい」、「前橋を良くしたい」という思いを地域内の多様な主体が共有できるよう促すことで、地域課題の解決やコミュニティビジネスの創出を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 地域の課題解決や魅力創出に向けた企業や団体、個人との連携

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|------------------------------------|--|------------------------------------|
| ○都市魅力アップ共創推進事業 ○ソーシャルアクション発掘・支援 | ○都市魅力アップ共創推進事業 ○ソーシャルアクション発掘・支援 ○小さな拠点づくりの支援 | ○左記事業のブラッシュアップ ○新たな官民連携方策の検討・実施 |

●重要業績指標（KPI）

都市魅力アップ共創推進事業（累計）

| 現状値（H26年度） | 5件 | H31年度 | 25件 |
|------------|----|-------|-----|
|------------|----|-------|-----|

●参考データ



前橋二番



前橋〇〇特区

2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈都市魅力アップ共創推進事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献型電柱広告（東電タウンプランニング） ・サッポロ一番 前橋二番カップラーメン（サンヨー食品） ・前橋ビジョン策定プロジェクト（田中仁財団） <p>〈ソーシャルアクション発掘・支援〉</p> <p>前橋〇〇特区45DAYS（平成27年10月10日～11月23日）を開催し、100名を超えるソーシャルアクション宣言、延べ50,000人の参加者を動員した。</p> <p>〈小さな拠点づくりの支援〉</p> <p>高花台まちづくり委員会を中心とする地域住民と勉強会を開催し、買物困難者対策事業の社会実験の検討を開始した。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈都市魅力アップ共創推進事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの輝く☆を見つけよう！プロジェクト（西武ライオンズ、サッポロホールディングス） ・遊休地の有効利用策「コスモス畑」プロジェクト（群馬セキスイハイム） ・前橋ビジョン策定プロジェクト（田中仁財団） <p>〈ソーシャルアクション発掘・支援〉</p> <p>前橋45DAYS（平成28年9月22日～11月5日、事業主管は産業経済部に移管）を開催予定。</p> <p>〈小さな拠点づくりの支援〉</p> <p>地域住民から社会実験の基本計画案が示されたことから、引き続き勉強会を開催し、社会実験の検討を進める。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①事業PRの強化 |
| 留意点 | ②事業実施可否に関する庁内事業検討組織の拡充 ③買物困難者対策事業の社会実験に向けて、勉強会を開催しているが、客観的なデータ分析に基づく事業の検討が必要である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①事業PRのための媒体検討 ②庁内検討WGの設置（庁内委の下部組織） ③社会実験の実施に向けて、データの精査及び分析を行いながら、勉強会での検討を進めていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 都市魅力アップ共創推進事業（累計） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|-------------------|--------------|---|-------------------|-----|-----|-----|
| | | | 3件 | 5件 (H28.7月末時点) | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・サッポロ一番前橋二番カップラーメンや前橋ビジョン等を通じ、官民連携による本市の魅力アップを図ることができた。 ・今後も、買い物弱者対策をはじめとしたさまざまな課題について、官民連携のもと解決を図っていただきたい。 | | | | |
| | | B 少し遅れている | | | | | |
| | | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：介護高齢課、健康増進課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (4) 要介護等認定者率の上昇 |
| 施策 | ⑪ 生涯活躍のまちづくり |
| 事業 | No.37 健康寿命の延伸 |

1. 目的

- 本市の高齢化率は26.6%（2015年3月末）であるが、団塊世代が後期高齢者となる2025年には、高齢化率は29.1%まで上昇すると推計されている。
- また、高齢者に占める要介護認定率の割合は直近で18.0%（2014年9月）であるが、今後も認定者率は上昇していくことが懸念されている。（H29：20.1%→H32：21.6%→H37：23.1%）
- 壮年期（40-64歳）における「脳血管疾患対策」及び「糖尿病の発症予防・重症化予防」を軸とした健康づくりと、高齢期（65歳～）における介護予防活動の推進により、要介護認定者率の上昇を抑え、健康寿命の延伸を目指す。

2. 手段（事業展開）

- 活動量計を使った健康づくり事業の推進
- 介護予防サポーターの養成（2015年：603名 → 2020年目標：1,000名）
- ピンシャ身体操クラブの活動推進（2015年11月：35グループ → 2020年目標：80グループ）
- 介護予防活動ポイント制度の拡充（2015年11月：800名 → 2020年目標：1200名）

3. 将来構想

- 介護予防サポーターが中心となり、地域包括支援センターの圏域ごとに、地域の実情に合わせた介護予防事業を実施する。ピンシャ身体操クラブによる活動や介護予防活動ポイントを推進するほか、高齢者同士の交流の場を増やしていくことで、意欲ある高齢者が生きがいをもって社会参加できる環境を整備し、要介護認定者率の上昇に歯止めをかける。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 地区保健推進委員会や食生活改善推進委員会等の地域団体と連携した生活習慣の改善
- 健康づくり活動や介護予防活動に対する企業・NPO団体、市民等の参画

●短期・中期の工程表

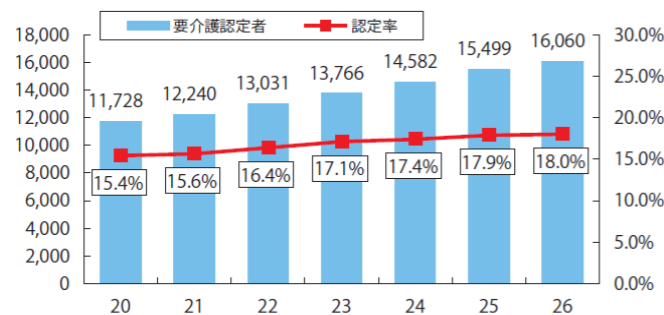
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|
| ○ピンシャ身体操クラブ立ち上げ支援 ○活動量計を使った健康づくり | ○地域包括ケアシステム構築 ○活動量計を使った健康づくり事業の拡充 | ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 |

●重要業績指標（KPI）

要介護認定者率

| | | | |
|----------------|-------|-------|---------|
| 現状値 (H26年度) | 18.0% | H31年度 | 20.0%以内 |
|----------------|-------|-------|---------|

●参考データ 要介護等認定者数・認定率の推移



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈介護予防講座の実施〉介護予防教室は「からだと脳の若返り講座」「脳活教室」等を行い、実1,014人、延べ9,693人が参加した。また、一般介護予防事業として地域のサロンや老人クラブに出向き健康講座を125回行い、3,146人が参加した。</p> <p>〈地域ぐるみの介護予防の推進〉地域で介護予防活動を推進する「介護予防サポーター」の養成を行い、新規登録94人、登録者計892人となった。また「ピンシャン！元気体操」の普及啓発を行い、「ピンシャ身体操クラブ立上げ支援事業」を開始した結果、35グループ962人が新規登録し、公民館等で定期的に体操を実施している。</p> <p>〈活動量計を使った健康づくり事業〉「元気アップ運動教室」を2コース実施（介護高齢課）するとともに、健康サポート講座等を10回開催（健康増進課）した。</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈介護予防事業の実施と総合事業への移行準備〉平成27年度と同様に各種介護予防事業を実施しているが、対象者把握方法や事業の周知方法の一部見直しを実施している。また、平成29年度開始予定の「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施内容、現行事業の移行などの検討を重ねている。</p> <p>〈地域包括ケアシステムの構築〉①介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた、多様な介護サービスを検討している。②在宅医療・介護連携を推進するため「おうちで療養相談センターまえばし」を設置した。③生活支援サービスの体制を整備するため、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行っている。</p> <p>〈活動量計を使った健康づくり事業〉引き続き、「元気アップ運動教室」を実施（介護高齢課）するとともに、健康チャレンジ教室などの運動指導士による運動教室、健康スタイル講座（糖尿病・腎臓病編）等（健康増進課）を実施する予定である。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①平成29年4月に「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始するため、現行の介護予防事業の見直しが必要であり、現行を継続する事業、新規事業ともに実施目的、内容、対象者などを十分検討し、効果的な事業の構築が必要である。 |
| 留意点 | ②健康寿命の延伸に向けた事業として、各種教室や講座を展開しているが、健康意識の高い市民の参加が顕著であることから、健康意識の低い市民へ教室や講座への参加を促し、健康意識の高揚を図る必要がある。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①「介護予防・日常生活支援総合事業」「地域包括ケアシステムの構築」の実施については、課全体で検討、構築の準備を進めていく。また、各事業が順調に推進するよう、社会福祉協議会や医師会等の関係者との連携を強め、関係者会議などを積極的に実施していく。 ②NPO法人を始めとする民間事業者の力を活用しながら、健康意識の高揚を図り、民間、行政及び市民が一体となって、健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めていく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | 要介護認定者率 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|----------------|--|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 17.92% | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、地域包括ケアシステムの構築を含めた準備を着実に進めている。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・活動量計を使った健康づくり事業について、NPO法人等の民間事業者との連携を積極的に図るとともに、市民の健康意識を高める手法を取り入れながら、健康寿命の延伸に向けた取組を推進していただきたい。 | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|-------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (4) 要介護等認定者率の上昇 |
| 施策 | ⑩ 生涯活躍のまちづくり |
| 事業 | No.38 大学退職教員等の知識や技術の継承 |

1. 目的

- 人生100年時代を見据え、意欲ある高齢者がそれまで培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられることは、本人と社会の双方にとって望ましい。
- 中でも、産学連携に取り組んできた実績ある大学退職教員や企業OB研究者等の豊富な知識と人脈を活用し、市内企業の技術開発等へ還元することができれば、現在、市が取り組んでいる産学官連携の取り組み（新製品・新技術開発支援制度、御用聞き型企業訪問など）を大きく飛躍させることができる。

2. 手段（事業展開）

- 「（仮称）知の継承支援センター」を設置し、意欲ある大学退職教員や企業OB研究者等とその知識や技術を生かしたい企業とのマッチングを進める。
- 国との連携を模索しつつ、本市の強みである「健康・医療」や「食」の分野や、「医工連携」、「農商工連携」、「高度ものづくり」といった新たな成長分野の産学官連携を強化していく。

3. 将来構想

- 大学との連携に加え、広く国の研究機関等の研究者やその退職者、ポストドクターの招聘や連携も構想できるものとする。
- 同センターを、本市の産業発展の中核を担う人材を輩出する人材育成の拠点とし、さらには、産学官連携の拠点としても機能していくことを目指す。

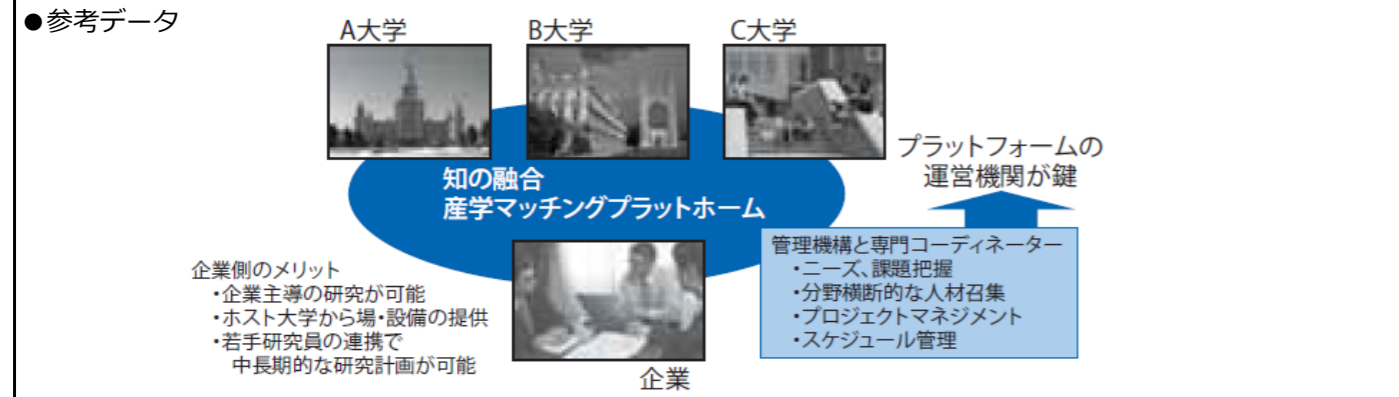
- 地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）
 - 大学や研究機関等との連携（人材の登録等）
 - 市内企業との連携（共同研究に向けた企業ニーズや課題の共有等）

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|---|--|
| ○事業設計 | ○事業化準備 ・運営体制の確立 ・大学への支援要請 ・企業への要請等 | ○事業化推進 ・研究受託・共同研究促進 ・国の競争的資金の獲得 ・イノベーション創出等 |

●重要業績指標（KPI）

| | |
|------------------|-----------------|
| ①大学退職教員等の登録数（累計） | ②企業からの受託研究数（年間） |
| 現状値 (H26年度) | ① 0名 ② 0件 |
| | H31年度 |
| | ① 150名 ② 30件 |



2 主な取組状況

| | |
|----------------|--|
| 27年度の 実績・成果 | <p>【事業設計】</p> <p>事業設計にあたり、国や民間事業者との意見交換を実施した。そこでは以下の課題が提起された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知識や技術を有するシニア人材の活用」は、官民間問わず全国の多くで既に取り組んでおり、先駆性の高いテーマではない。したがって、「前橋市の強みは何か」、「前橋版でやったときにどんな特徴が発揮できるか」を良く考え、まずは地元や地域の取り組みとして実績を作ることが重要である。 ・例えば、「御用聞き型企業訪問」のように、市や前橋工大がこれまで進めてきた産学官連携の取組みの延長線上にあり、それらを「加速させる」仕組みづくりが肝要である。 ・早期の国との連携は困難である。実績もなく、全国の退職教員や企業OBに募集をかけても、全国どこも見向きはしない。取り組みが成果を挙げて注目を集めれば、全国へと波及していくという順番で物事を考えるべきである。 |
| 28年度の 取組状況 | <p>【事業化準備】</p> <p>国や民間事業者との意見交換で提起された課題を踏まえ、今年度中のモデル事業実施に向け、事業設計及び運営体制を検討中である。</p> <p>（事業設計の再構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本市の強みである「健康・医療」や「食」の分野、「医工連携」、「農商工連携」、「高度ものづくり」といった新たな成長分野を促進させる。 ②市がこれまで進めてきた産学官連携の取り組みを加速させ、地元（地域）発の取り組みとして事業を推進する。 （例：御用聞き型企業訪問を通じて得られた市内企業のニーズを踏まえた、課題解決型の産学官連携） ③人材は、市内の退職教員や企業OB等からリスト化をはじめ、段階的に、県内・全国へと波及させていく。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①職業紹介は職業安定法、労働者派遣は労働者派遣法の適用をそれぞれ受けるため、事業設計にあたってはそれらの法的な整理が不可欠である。 |
| 留意点 | ②運営体制の確立に向けては、需要（企業ニーズ）と供給（シニア人材）を集約し、確実にマッチングしていくことが求められるが、担い手となる事業者が決まっていない。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①②群馬労働局等への相談・協議を経ながら事業設計を進めるとともに、ハローワーク前橋と共同で設置する「ジョブセンターまえばし」（平成29年4月オープン予定）との連携を視野に入れながら、事業者選定等を検討していく。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--------------|---|-----|-----|-----|-----|
| | | ①大学退職教員等の登録数（累計） ②企業からの受託研究数（年間） | — | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) ・モデル事業実施に向け、事業設計及び運営体制を検討中であり、事業化準備の段階までは至っていない。 | | | | |
| | B 少し遅れている | ・人材派遣関連法制の整理や事業者選定など解決すべき課題は山積しているが、現在取り組んでいる産学官連携の取組をベースとして、さまざまな角度から検討し、事業化に向けた動きを加速していただきたい。 | | | | |
| | ○ C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

(主管課：情報政策課)

| | |
|------|-----------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (4) 要介護等認定者率の上昇 |
| 施策 | ⑩ 生涯活躍のまちづくり |
| 事業 | No.39 ICTを活用した健康づくり（ICTしるくプロジェクト） |

1. 目的
- ICTを活用し、これまでさまざまな部署・機関で保管されていた健康情報等を集約することで、子育て環境の充実や健康意識の向上を図る。
2. 手段（事業展開）
- 本人認証にマイナンバーカードを用いるなどセキュアな環境下で、地域共通プラットフォーム上に母子健康情報を集約した「母子健康情報サービス」を構築する。
3. 将来構想
- 将来的には、対象年齢を拡大し、バイタル情報記録等を取り込みながら「生涯健康ポータル」を目指すとともに、緊急時利用などにも活用できる仕組みを構築する。

- 地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）
- ICTを活用した健康づくりの効果的な推進を図るため、一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構、前橋工科大学や本市周辺の大学、研究機関等と連携・協力しながら、事業の具現化に努めていく

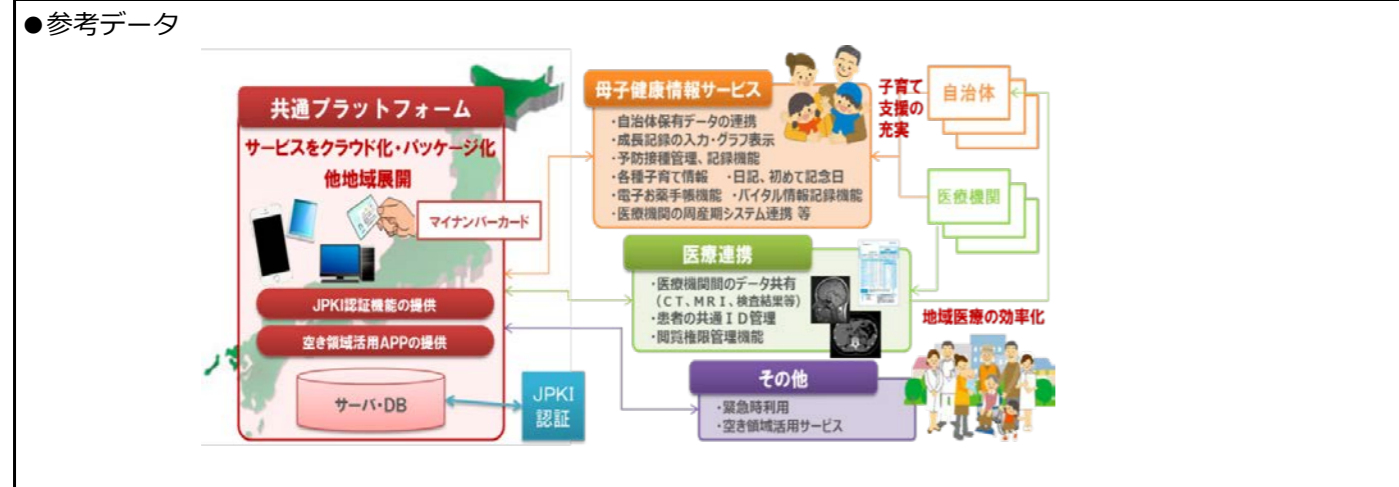
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|--|--|--|
| ○マイナンバーカードを想定した認証機能により本人認証をした上で、市民や医療関係者等の参加者が情報を参照する。 特に、母子健康情報サービスを中心に期間とモニター数を拡充して効果を検証する。 | ○一般社団法人ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構が構築し、運営する母子健康情報サービスに参画し、市民の健康保持に資するとともに、他地域への横展開と参加機関等の拡充を図る。 | ○母子健康情報サービスの運用 ○母子健康情報サービスを中核とした「生涯健康ポータル」の構築推進 |

●重要業績指標（KPI）

サービスの利用満足度や将来への期待度などの数値満足度（参加者への事後アンケート結果）

| 現状値（H26年度） | 70% | H31年度 | 80% |
|------------|-----|-------|-----|
|------------|-----|-------|-----|



2 主な取組状況

| | |
|------------|---|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈母子健康情報サービスと画像連携サービス〉</p> <p>マイナンバーカードの公的個人認証機能を用いて、母子健康情報サービスでは、一般市民を対象に平成28年3月から試験導入を開始したほか、群馬大学医学部附属病院が実施主体となり、患者のCTやMRI等の画像を検査病院と診療所間で連携する画像連携サービスを開始した。</p> <p>〈その他〉</p> <p>平成25年度からのICTしるくプロジェクトの成果を市の内外へ発表するため、平成27年6月に総務省主催の「ICT街づくりサミット@前橋」を実施した。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈母子健康情報サービス〉</p> <p>母子健康情報サービスにおいては、引き続き試験導入の運用を行っている。平成27年度末で42人の申し込みを受け付け、現在も登録者が増加している。（平成28年7月末現在の申込者数：71人）</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①母子健康情報サービスにおいて、市民への周知を図ることにより、事業への興味・関心を高めていく必要がある。 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | マイナンバーカードの普及促進におけるスマートフォンの利用について、住民サービスの活用の幅を広げる観点から、住民が普段使用しているスマートフォンをカードのRW（リーダライタ）とパソコンの代わりとして利用できるような環境整備をすべき。（国へ要望済） |
| 今後の見通し | ①母子健康情報サービスにおいて、パパママ教室等でのサービス紹介に加え、健康診断時の待合室での動画ビデオによるサービス紹介など、関係課との連携を図りながら、利用者の増加に努めている。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | サービスの利用満足度や将来への期待度などの数値満足度 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|----------------------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 72% | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） ・母子健康情報サービスの試験導入を継続し、登録者数は増加しており、概ね順調に事業が進んでいる。 ・試験導入から把握した課題の分析を行いながら、本格運用に移行する時期を見極め、事業の具現化を進めていただきたい。 | | | | | |
| | B 少し遅れている | | | | | | |
| | C 遅れている | | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：政策推進課)

| | |
|------|------------------------------|
| 基本目標 | 2 若者の定着と高齢者の活躍により、地域の活力を維持する |
| 優先課題 | (4) 要介護等認定者率の上昇 |
| 施策 | ⑩ 生涯活躍のまちづくり |
| 事業 | No.40 前橋版CCRCの推進 |

1. 目的

- 生涯活躍のまち（CCRC）は、東京圏等の元気な高齢者や中高年層（アクティブシニア）が地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域のことをいう。
- 前橋版CCRC構想は、国の構想をさらに拡大し、医療・健康都市としての強みを十分に発揮しながら、全市域を対象に、「市民誰もが、住み慣れた場所で、生きがいを持って、生涯活躍できるまち」の実現を目指す。

2. 手段（事業展開）

- 前橋版CCRC構想実現には、市内の日常圏域にCCRCの拠点が求められるが、第1弾として、前橋赤十字病院跡地を候補として、今後の市内各所での展開に資するモデル構築を目指す。
- 地元の企業、大学、医療福祉機関、NPO等によるコンソーシアムを形成し、医療・福祉を中心に、学び・生涯学習、社会活動といった各種メニューを機能として備えた拠点型CCRCを整備し、アクティブシニアだけでなく子育て世代を含めた、東京圏からの移住を推進させる。
- 日赤跡地CCRCは、移住者だけでなく市民誰もが利用できる拠点とし、医療・福祉サービスの向上や多世代交流を促していく。

3. 将来構想

- CCRC設置に伴う医療介護福祉人材の需要増などから、仕事を生み出し、若者の移住・定住を促進させる。
- 既存の地域包括ケアシステムとの連携や多世代交流や地域との関わり、新たな産業の創出を通じて高齢者がいきいきと生活できるだけでなく、子育て世代も安心して便利な暮らしを送れる社会の実現を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

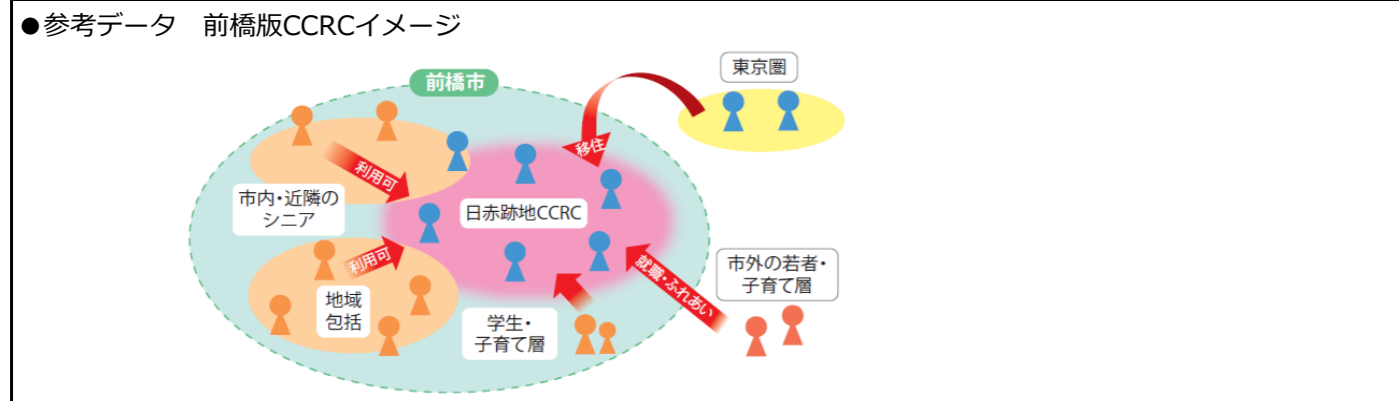
- 多様なメニューを提供するため、民間事業者、NPO、大学、医療福祉機関の協力が欠かせない。
- 民間主導で推進していくためにも、資金調達が課題であり、金融機関との連携が求められる。

●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|-------------|--------------|-------------------|
| ○基礎調査の実施 | ○基本構想・基本計画策定 | ○事業主体の設立 ○事業開始 |

●重要業績指標（KPI）

| | | | |
|--------------|---|-------|-----|
| 新たなCCRC拠点の整備 | | | |
| 現状値（H26年度） | — | H31年度 | 1ヶ所 |



2 主な取組状況

| | |
|------------|--|
| 27年度の実績・成果 | <p>〈基礎調査の実施〉 東京圏在住者の地方への移住ニーズや前橋版CCRCに求める機能、移住による効果・影響などについての基礎調査を行った。この調査により、CCRCが成立するための前提の一つである移住ニーズ（東京圏在住者の約22%）を確認するとともに、CCRCに整備することが望まれる機能など、今後の基本構想で定めることの基礎資料を得ることができた。また、経済波及効果と市負担額の比較により、CCRC構想による影響を数値により示すことができた。</p> |
| 28年度の取組状況 | <p>〈基本構想の策定〉 庁内委員会・協議会による協議を経て基本構想を策定する。</p> <p>〈事業予定者の公募〉 今後策定する基本構想に基づいた事業計画案及び事業予定者を公募する。募集要項の策定に当たっては、事業者へのヒアリング調査を行う。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①先駆的モデルとする日赤跡地について、事業主体となる事業予定者を公募するが、応募する事業者がない場合に事業として成立しないため、事業の再検討が必要となる。 |
| 留意点 | |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①事業主体となり得る事業者を対象としてサウンディング調査を行い、事業者が手を挙げやすい公募条件を設定する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 新たなCCRC拠点の整備 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--------------|--|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 0 | 0 | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) | | | | | |
| | ○ B 少し遅れている | ・日赤跡地CCRCについては、当初のスケジュールよりも前倒しする形で進んでいるが、前橋版CCRC構想の実現に向けた調整は少し遅れている。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・今後は、地域包括ケアシステムとの連携や多世代交流といった視点を踏まえて、多様な主体との連携を図り、事業手法の構築を進めていただきたい。 | | | | | |

1 事業の概要

〈抽出事業〉

(主管課：市街地整備課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1・2共通 |
| 優先課題 | (1)(2)(3)(4)共通 |
| 施策 | ⑫ 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進） |
| 事業 | No.41 都市のコンパクト化と魅力的な中心市街地の形成 |

1. 目的

- 人口減少社会において持続可能な都市であり続けるためには、医療・福祉施設、商業施設、住宅等がまとまって立地する「都市のコンパクト化」と、拠点間を公共交通で結ぶ「交通ネットワーク形成」を同時に進めることが求められている。
- 加えて、駅を中心とする都市のコンパクト化を実現するためには、魅力的な中心市街地の形成が不可欠であり、ハード・ソフト両面からまちの魅力を高めていく必要がある。

2. 手段（事業展開）

- 都市全体を見渡したマスタープランである「立地適正化計画」を策定するとともに、都市機能の集約に向け、民間主導の再開発事業、公共施設の再配置、公的不動産の活用など多様な事業を連携して推進する。
- 中心市街地の形成にあたっては、「どのようなまちなかにしたいのか」という将来ビジョンを地域全体で共有し、ハード・ソフト両面で、良質なデザインを有した新たな魅力を創出する。
 (ハードの例) 本市の玄関口であり、人の流れの基点となる前橋駅から中心市街地、県庁までのエリアにおける民間主導の再開発事業を推進し、街の景色を変える。
 (ソフトの例) まちなか全体をコーディネートする組織を設置し、継続的な賑わいを創出する。

3. 将来構想

- 居住や都市の生活を支える機能が緩やかに誘導され、都市のコンパクト化が実現する。
- 魅力的な中心市街地を形成することで、観光客や移住・定住者の増加、市民満足度の向上や愛着の醸成等を図る。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- まちなかに対する「将来ビジョン」の作成と共有
- 民間主導の再開発事業の推進や官民が連携した新たなまちなかの魅力創出

●短期・中期の工程表

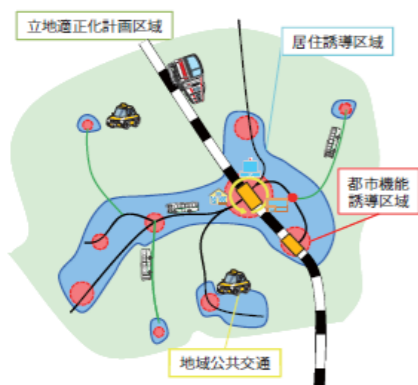
| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---|--|--|
| ○立地適正化計画策定にかかる基礎調査 ○中心市街地の活性化事業（空き店舗対策・既存店舗支援、各種イベント開催支援等） | ○立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ○官民が連携した新たなまちなかの魅力創出 | ○立地適正化計画策定に連動した民間再開発など事業推進 ○官民が連携した新たなまちなかの魅力創出 |

●重要業績指標（KPI）

- ①都市機能誘導施設に関する再開発事業化数（立地適正化計画策定に連動した事業推進）
- ②中心市街地居住人口増加数（中心市街地活性化基本計画改訂に連動した事業推進）

| | | | |
|----------------|------------------------|-------|--------------------------|
| 現状値 (H26年度) | ① 0件 ② 0人 (15,150人) | H31年度 | ① 3件 ② 300人 (15,450人) |
|----------------|------------------------|-------|--------------------------|

●参考データ



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈立地適正化計画策定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画策定に係る基礎調査業務を実施し、策定に向けて関係部署27課で組織した検討会による検討を実施した。 <p>〈民間再開発事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間主導の再開発を推進するため市街地総合再生計画を策定し、計画区域住民ヘリーフレットの回覧及び配布した。 ・表町218地区優良建築物等整備事業の完了。(共同住宅12戸) ・城東町11地区優良建築物等整備事業の新規事業化。 ・街なか居住促進支援として住宅転用促進事業1件を支援した。(6戸) <p>〈中心市街地活性化事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の全面改訂に向けた協議会による検討を実施した。(実績2回) ・空き店舗対策として店舗開店14件とオフィス開業等10件を支援した。 ・既存店舗支援として改修費補助34件を支援した。 ・イベント支援として音楽祭等負担金6件と市民イベント補助15件を支援した。 |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈立地適正化計画策定〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画策定について、平成27年度に引き続き、関係部署27課で組織した庁内検討会による検討を実施中。 ・立地適正化計画策定について、交通、福祉、医療、商業、金融、市民活動に関する民間団体や、国、県で構成された「前橋市立地適正化計画策定協議会」による検討を実施中。 <p>〈民間再開発事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J R前橋駅北口地区に係る再開発事業の施行者募集を開始し、新規事業化の予定。 ・本町213-2地区優良建築物等整備事業の新規事業化。 ・再開発建物等への入居意向アンケート調査を前橋市内の各業界団体、民間事業者約300団体を対象に実施した。 <p>〈官民が連携した新たなまちなかの魅力創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の全面改訂に向けた協議会を実施中。(8回予定) ・官民連携型の活性化施策のあり方について調査研究を開始。平成29年度からの制度化を目指す。 |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|--|
| 事業の課題 | ①地方都市において再開発事業を施行するにあたっては、地価水準の停滞や床需要の低迷から、事業採算性の確保が困難な状況である。更に建設費の高騰により事業施行者の負担が増加しており、事業化への大きな支障となっている。 |
| 留意点 | ②官民連携施策を展開する際の多様な財源の確保に向けた取組が不十分である。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | <ul style="list-style-type: none"> ①立地適正化計画を策定し、その実現のための具体的な施策として再開発事業を位置づけることで既存の再開発補助金が高上げされる制度などが創設されており、補助対象となる要件に示された立地適正化計画策定のスケジュール管理を徹底することで、都市機能の適切な誘導と事業施行者の負担軽減を図ることとする。 ②国の補助事業の根拠となる都市再生整備計画の策定に向けて、平成28年度に準備を進め、平成29年度に申請、平成30年度からの事業開始を目指す。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標 (KPI) | ①再開発事業化数 ②中心市街地居住人口増加数 | 実績値 の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-----------------|---------------------------|--------------|--|-----|-----|-----|-----|
| | | | ①1件②36人 | | | | |
| 進捗状況と 今後の方向性 | ○ | A 概ね順調に進んでいる | (理由、今後の方向性) ・民間主導の再開発事業が順調に進んでいる。 ・今後は、財源の確保を図りながら、中心市街地活性化事業を展開するとともに、交通ネットワークの再編に係る事業と連携した都市のコンパクト化を進めていただきたい。 | | | | |
| | | B 少し遅れている | | | | | |
| | | C 遅れている | | | | | |

1 事業の概要

〈さきがけ10〉

(主管課：交通政策課)

| | |
|------|-------------------------------------|
| 基本目標 | 1・2共通 |
| 優先課題 | (1)(2)(3)(4)共通 |
| 施策 | ⑫ 都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成（コンパクトシティの推進） |
| 事業 | No.42 交通ネットワークの再編 |

1. 目的

- 本格的な人口減少社会、高齢化社会においても、誰もが移動しやすく、人と環境にやさしい持続可能な都市とするため、交通ネットワークの再編が求められている。
- 市民への意識調査において、「人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取り組み」として、「電車やバス等の公共交通網の充実」の割合（39.4%）が多く、また、「前橋市に住み続けたいと思わない理由」として、「交通の便が悪い」の割合（53.7%）が突出していることなどからも、その対応は喫緊の課題となっている。

2. 手段（事業展開）

- 公共交通の充実に向けて、利便性向上や利用促進に取り組む。
- 例) バス交通網の見直し（利用しやすいバス路線・料金体系の構築、交通系ICカード導入）
- 公共交通不便地域の解消（デマンド型交通の更なる充実）
- 幹線公共交通軸の充実（JR両毛線、上毛電鉄の活性化等）
- 域内幹線交通軸の充実（バス交通の効率運行管理、乗換拠点確保、LRT等新たな交通システム等）

3. 将来構想

- 地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワークの再編等により各地区の拠点性を向上させ、拡散した都市のコンパクト化を促進させる。
- 自動車に過度に依存しない、歩いて楽しいまちづくり及び自転車利用環境の向上を目指す。

●地域の民間事業者・関係団体・NPO・住民との連携（産学官金労言）

- 公共交通ネットワークの再編にあたっては、行政のみならず、民間・市民の公共交通利用促進における主体的な取り組みが不可欠である。

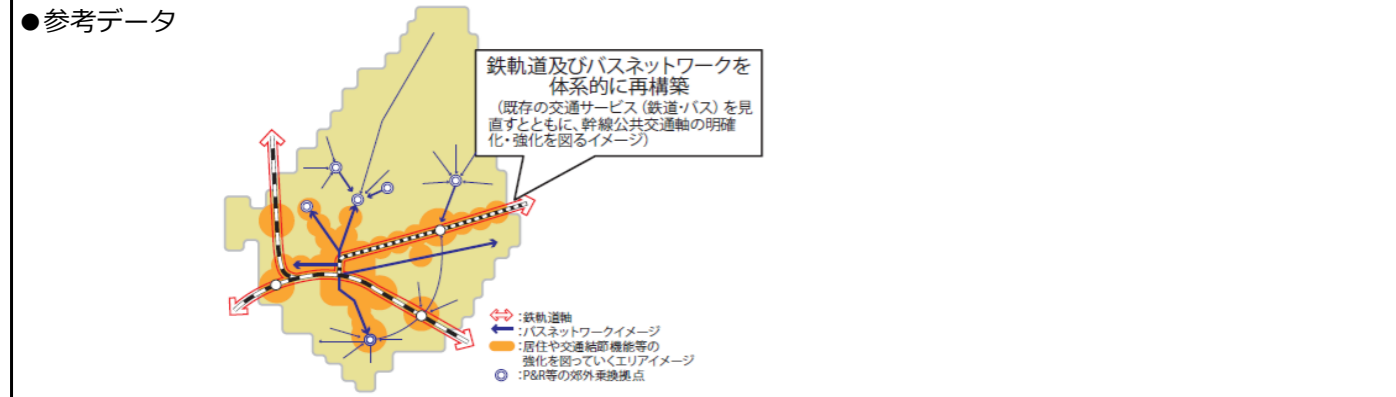
●短期・中期の工程表

| 緊急的取組（27年度） | 28年度 | 29-31年度 |
|---|---|---|
| ○地域公共交通網形成計画策定準備 ○マイタク（デマンド相乗りタクシー）の本格運行 | ○地域公共交通網形成計画策定準備（前橋市地域公共交通再生検討会における協議） ○上毛線LRT化可能性調査 ○マイタクの利用実態分析 ○公共交通不便地域対策の検討 | ○地域公共交通網形成計画策定 ○軌道運送高度化実施計画策定準備 ○地域公共交通再編実施計画策定準備 |

●重要業績指標（KPI）

市民一人あたりの公共交通年間利用回数

| 現状値（H26年度） | 55.1回 | H31年度 | 57.0回 |
|------------|-------|-------|-------|
|------------|-------|-------|-------|



2 主な取組状況

| | |
|----------------|---|
| 27年度の 実績・成果 | <p>〈地域公共交通網形成計画策定準備〉</p> <p>11月に外部委員を含めた「前橋市地域公共交通再生検討会」を設置し、計画策定の準備を進めた。</p> <p>〈マイタク（でまんど相乗りタクシー）の本格運行〉</p> <p>平成28年1月23日（土）運行開始</p> <p>〈平成28年1～3月実績〉 登録者数：10,972人、延べ利用者数：26,062人、支援額：15,931,700円</p> |
| 28年度の 取組状況 | <p>〈地域公共交通網形成計画策定準備〉</p> <p>検討会等において引き続き計画策定準備を進めるとともに「公共交通に関する地区別ブロック意見交換会」や市民・公共交通利用者アンケート等により市民ニーズ・意見を把握し、計画に反映させる。</p> <p>〈上毛線LRT化可能性調査〉</p> <p>前橋駅と中央前橋駅の結節強化を含めた上毛線LRT化の可能性検討のため技術的な基礎調査を実施している。</p> <p>〈マイタクの利用実態分析〉</p> <p>7月に利用者アンケート調査を実施し、その結果等を基に利用実態分析を行う。</p> <p>〈平成28年4～6月実績〉 登録者数：13,537人、延べ利用者数：48,838人、支援額：29,264,390円</p> <p>〈公共交通不便地域対策の検討〉</p> <p>前橋市全地域デマンド化研究会議の開催、岐阜市・宇都宮市の視察等を参考に検討を進めている。</p> |

3 事業の課題、緩和・撤廃すべき規制、今後の見通し

| | |
|------------|---|
| 事業の課題 | ①公共交通不便地域対策も含む本市の交通ネットワークの再編計画となる地域公共交通網形成計画については、人口減少社会の中、持続可能な交通ネットワークを構築するため、立地適正化計画との整合や地域事情に応じた交通施策に対する住民合意、また、交通事業者と協働しながら取り組むことが求められている。 |
| 留意点 | ②マイタク（でまんど相乗りタクシー）については、利用者の意識や実態を考慮したサービス内容の見直しが求められている。 |
| 緩和・撤廃すべき規制 | |
| 今後の見通し | ①立地適正化計画等まちづくり施策との整合を図るとともに、市民等の意見・ニーズを把握し、計画に反映させるため、市民アンケートや地区別意見交換会等を実施する。また、交通事業者と共通認識のもと公共交通不便地域対策や計画策定とするため、事業者との綿密な協議を行いながら進める。 ②マイタクについては、利用実態調査及びその分析結果等に基づき、サービス内容の見直しを検討する。 |

4 進捗評価

| 重要業績指標（KPI） | 市民一人あたりの公共交通年間利用回数 | 実績値の推移 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------|--------------------|--|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | | 56.4回 | | | | |
| 進捗状況と今後の方向性 | ○ A 概ね順調に進んでいる | （理由、今後の方向性） | | | | | |
| | B 少し遅れている | ・地域公共交通網形成計画策定に向けた準備を進めるとともに、各種調査を実施し、計画的な取組が行われている。 | | | | | |
| | C 遅れている | ・引き続き、市民や利用者のニーズを踏まえつつ、交通事業者と協議を行うとともに、立地適正化計画と連携しながら、交通ネットワークの再編を進めていただきたい。 | | | | | |